

AZ  
641  
10

康德六年度全國聯合協議會

政府施政方針並特殊會社事業方針  
(日文)

滿洲帝國協和會



\*0008387000\*

0008387-000

AZ-641-10

康德六年度全國綜合協議會 政府施政方針並特殊會社事業方針

滿洲帝國協和會・〔編〕

滿洲帝國協和會

[1939]

ABH

AZ  
691  
10



972232

政府施政方針並特殊會社事業方針（日文）

目次

一、國務總理大臣施政演說	一
二、總務長官施政演說	九
三、外務局施政方針	三三
四、地籍整理局施政方針	三九
五、治安部施政方針	三三
六、司法部施政方針	三五
七、民政部施政方針	三二
八、產業部施政方針	三五
九、開拓總局施政方針	三五
十、經濟部施政方針	三五
十一、交通部施政方針	三五
十二、滿洲中央銀行業務方針	九一

十三、滿洲興業銀行業務方針·····	九五
十四、滿洲重工業開發株式會社業務方針·····	一〇一
十五、滿洲炭礦株式會社業務方針·····	一〇五
十六、滿洲房產株式會社業務方針·····	一〇九
十七、滿洲電信電話株式會社業務方針·····	一一一
十八、滿洲勞工協會業務方針·····	一一五
十九、滿洲生活必需品配給株式會社業務方針·····	一二五
二十、金融合作社聯合會業務方針·····	一三九
二十一、滿洲糧穀株式會社業務方針·····	一四五
二十二、鐵道總局業務方針·····	一四九
二十三、自動車營業方針·····	一五七
二十四、港灣及江運營業方針·····	一六三

一 國務總理大臣施政演說

## 國務總理大臣施政演說

### 方針大綱

本日茲に康徳六年度協和會全國聯合協議會に臨み施政の方針に關し所懐の一端を述べ、機會を得ましたことは餘の最も欣快とする所であります。

現下の國際狀勢を大觀致しまするに、東亞に於ては、支那事變の進展に應じ、日滿不可分の結合を樞軸として東亞新秩序建設の歴史的なる進展が行はれんとして居り、歐洲に於ては、獨逸間の戰爭勃發を端として、英佛兩國は既に對獨宣戰を斷行し、蘇聯亦兵を波國領内に進め、伊米兩國の態度微妙を極めて豫斷を許さず、世界的動亂の兆顯著なるものがあるであります。此の混亂動搖の國際狀勢に處して、歐米諸列強の變轉常なき離合集散に煩はされず、國際政局に於ける權謀術數の暗躍に捲き込まれることなく、日滿不可分一體の原則を堅持して日本と歩調を一にし、歐洲戰爭には介入せず、一意東亞新秩序の建設に邁進することは實に我が國對外政策の根本方針とする所であります。依て政府は曩に中外に聲明を發して「我國は今大歐洲戰爭に關しては建國の大義に則り日本と同一の態度を持し、東亞新秩序建設の重要據點として、益々國力を充實し國防體制の強化に萬遺憾なからしむると共に、日本の支那事變處理に全力を擧げて協力せんことを期する」旨を宣明致した次第であります。

御承知の如く今や支那事變は盟邦日本の勝利の裡に、東亞新秩序建設の不動の目標に向つて顯著なる進展を示しつつあり、日本軍占領地域に於ける治安の回復、復興建設の諸工作著々其の緒に就くと共に、他方防共と日滿提携とを標榜し、東亞新秩序の建設に協力せんとする新中央政權樹立の運動近時頗に進捗を示し、茲に明朗なる時局の收拾

の機運急速に擡頭し、與亞の大勢澎湃として勃興せんとするを以て見るのであります。又之に即應して九月一日蒙疆地方に於ては、從來の三地方政權を統合して鞏固なる統一的政權たる蒙古聯合自治政府樹立せられ、我が隣境の經營は茲に防共態勢の強化、民族協和厚生の促進に向つて更に一段と強力なる歩を踏み出した次第であります。

政府は此の大勢に對應し前述せる對外根本方針に基き、之等新興の友好政權に對しては、其の成立及健全なる發展を極力援助して、親日親滿、東亞新秩建設を生命とする新興支那の建設に全幅の協力を與へ、進んで日滿支を打つて一丸とせる東亞の大同團結を完成して、歐米依存の陋習を打破し、東亞の自主獨立、興隆繁榮の實現に邁進すると共に、之を妨ぐる蔣政權に對しては飽くまで其の打倒潰滅を期するのみならず、東亞に關連を有する諸外國に對しても苟くも此の大方策の遂行を阻害する限り、盟邦日本に協力して斷乎之を排撃膺懲するの決意を有するものであります。

次に眼を北方に轉じまするに、御承知の如く數ヶ月に亘つて邊境の山野に激闘を反覆しましたノモンハン事件も、最近終に停戰協定の成立に依り終末を告げ、茲に日滿及蘇聯外蒙間に國交調整の端が開けることと相成つたのであります。此の間日滿共同防衛の威力に依り、國境の警備は鐵壁の堅障を誇つて敵の野望を挫き、國內に於ける國民防衛亦見るべき成果を擧げて平靜なる秩序を維持し得ましたことは實に慶賀に堪へざる所であります。茲に國境第一線に於て困苦缺乏に耐え挺身危難を冒して力戰奮闘されました日滿軍の將兵各位に對し深く感謝の意を表すると共に、一命を抛つて至誠奉公の大義に殉ぜられました忠勇なる戰殉諸英靈に對しては、政府を代表して深く哀悼の意を表する次第であります。

而て今後と雖も東亞赤化の野望を懷き、不法侵略の不逞を敢てする外敵あらば、何時にても日滿共同防衛の威力は

斷乎として假借なき制壓膺懲の鐵槌を降すを躊躇しないのであります。防共の大原則は國際狀勢の變轉如何に拘らず實に我が國對外政策の牢固不動の基調をなすものなることを此の際改めて明言する次第であります。

此の際特に我が官民の留意を促したいと存じます一事は、盟邦日本が此の國際非常時局に當面し、一方支那事變解決の爲大陸に大規模且長期の作戰を敢行し、又占領地域の復興建設に不斷の活動を繼續すると共に、他方國內に在つては、戰時態勢を強化し興亞の推進力たるの實力を錬成せんが爲に、劃期的なる國防上經濟上の擴充整備を強行し乍ら、尙且我が國に對しては、日滿共同防衛の情誼を重んじ、多大の負擔に甘んじ犠牲を忍んで、軍事的に經濟的に將又文化的に絶大なる支援助力を與へ、我が國土の防衛、國內の開發建設、國民文化の向上に偉大なる貢獻をなすつあるの事實であります。

惟ふに日滿不可分一徳一心の關係は、建國と共に炳として明定せられた根本國是であります。特に曩に訪日の御盛儀及回鑾訓民詔書の發布によりて理義愈々明らかとなり、今や又國際非常時局に際會し盟邦の支援助力一段と熱誠を極むるに至つて事績益々顯著となり、茲に日滿一徳一心不可分關係は我が國存立の根本規範として永久に確立せらるると共に、建國以來逐年益々強力に大規模に實踐具現せられた儼然たる歴史的事實と相成つたのであります。我國官民は此の際靜かに此の蹟を顧み、盟邦の至誠溢るる仗義支援に深く感謝すると共に、日滿不可分一體關係を我國體の根本規範、我國存立の基礎條件として愈々明確に認識し、更に一層日滿一體協心戮力の實を擧げ、共同防衛の威力と協同建設の効率とを彌が上にも増進し、以て兩國國運の振張、東亞新秩序の建設に邁進致さねばならないと信じます。

紋上の對外政策を實現貫徹せんが爲には國內政策に於ても之に即應し之を促進する有効適切なる方策を講ぜねばな

りません。以下國內政策の大綱に付略説致す度いと存じます。

前述したる如き現下の國際狀勢の下にあつては、先づ何よりも國防を強化し、治安を確保し、國土の開発利用を促進し、産業を振興し、交通を整備する等廣義の國防體制を鞏固して國際政局の怒濤の中を見事乗切る實力を急速に具備する事が最も肝要であります。又斯くしてこそ我建國の理想たる王道樂土建設、民生向上振興の聖業を外敵の侵入蹂躪より擁護し、且之を本格的に遂行達成する物的基礎を確立することが出来るのであります。此の故に政府は當面の急務として日本軍駐屯に伴ふ諸施設の整備、國軍の充實強化、國民防衛の組織、計畫及訓練に努むるは固より、或は國內治安の肅正確立に、或は國境警備の完成に、或は北邊振興工作の國策化に、或は交通通信施設の大規模なる建設に、或は産業五ヶ年計畫の熱烈なる遂行に、或は開拓民國策の確立及其の適正確實なる實施に、心血を注いで工夫努力を重ね、着々其の成果を擧げつつあるのであります。

而して之等の諸業務を總括通觀しまするに、實に東亞に於ける末會有の大建設とも稱すべく、之に動員せらるる資金、器材、勞力、技術等莫大なるものがあります。而も此の大建設にして完全に達成せられんか、其の曉に於ては、我國力は充實し、國威は四隣を拂つて外患を抑へ、庶政振張、國土繁榮、民生向上して全國王澤を謳歌し茲に王道樂土の建設は眞に其の緒に就き得るのであります。

然し乍ら他方此の曠古の大建設を數年の短期間に急速に強行するの結果として、多少の摩擦、犠牲の生ずるは蓋し已むを得ざることと考へます。之に對しては政府は當然適切なる補正救済の方策に付て十分考究善處する方針であります。民衆の側に於ても此の際犠牲奉公の精神を發揮して、多少の不便は之を忍び、若干の犠牲は之に甘んじ、刻苦忍従の決意を以て目的貫徹に邁進する覺悟が是非共必要と存じます。加之、進んで或は勞力の奉仕に依り、或は技

能の提供に依り或は金品の出捐に依り、積極的に此の建設に参加し、以て義勇奉公の誠を致し、官民一途、民族協和總動員態勢を以て國運の伸張躍進に貢獻せんことを切望して止まないものであります。

次に他方に於て民政一般の更張刷新を圖つて、人心を安定し、民風を振作し、民生を振興し、以て四千萬民衆をして善政を謳歌し王化に歸服せしむるの方策を講ずることは、之亦極めて肝要の事に屬するのであります。斯の如きは正に我建國の理想たる王道樂土建設の實踐たるのみならず、亦實に國防の基礎、治安の根柢を鞏固し、國土開發、文化振興の根源を培養するものと謂はねばなりません。此の故に政府に於ては、前述の如く現下の國際時局に對處して國防充實國內開發に努力を傾注し乍らも、尙努めて民政を重視し、常に有効適切なる施策を行ひ來つたのであります。又今後所謂國防態勢の愈々強化せらるるに當つても、民政の振興は決して之を等閑に附することなく、常に之が誠意ある遂行に十分なる考慮を拂ふ方針であります。就中地方行政の振興、國民生活の安定向上、福祉救済施設の整備、保健衛生政策の徹底、阿片麻藥の斷禁強行、生活改善運動普及、教育の振興、新文化の創造、民心の作興等廣義民政上の重要問題に付ては、夫々の確なる方策を樹立し其の遂行に十二分の努力を拂ふ決心であります。

以上我國現下内外の施政方針に付其の大綱を申述べましたが、之等の方針も政府の活動のみを以てしては、決し圓滑且十分に遂行せられるものではありません。政府と表裏一體密接不可分なる協和會の活動が強力に展開されてこそ始めて圓滑にして妙味あり而も強力にして徹底せる政治の具現を庶幾し得るのであります。各位は協和會の先達であり、中堅であり、宣德達情の選士でありますが故に、敍上政府の施政方針を克く翫味體得せられ、之を廣く民衆一般に普及理解せしむると共に、協和會活動をして之に即應し之を支援する如く指導せられ、以て政府協和會一體となり、我國政の改善伸張を圖り、國勢の躍進に寄與し、東亞の興隆に貢獻せられんことを切望して竭まない次第であり

内容 (○印は總務廳の固有所管事務)

序言

- 一、興亞の大勢と滿洲國の地位
- 二、國防の強化と治安の確立
  - (1) 國軍の強化、徵兵制の採用
  - (2) 國境建設、北邊振興
  - (3) 國民防衛の完成
  - (4) 治安の確立
- 三、産業交通の開發整備
  - (1) 交通の整備
  - (2) 産業五年計畫の積極的遂行
  - (3) 開發政策の基本問題
    - (イ) 我が國に於ける資源の豊富と資本技術の不足
    - 、、、、、日滿ブロック經濟の驚異的實力
    - (ロ) 當分の間に於ける一部資材の不足



、、、、滿洲國將來の大繁榮

(ハ) 勞力の不足

、、、、國內勞働力活用の必要

#### 四、開拓國策確立

附 國防及開發國策と王道樂土の建設

#### 五、民政の更張

(1) ○特に地方行政の振興

(2) 民政の基本問題

(イ) 民情の尊重

(ロ) 執行官僚の態度

○吏道振肅……………監察

#### 六、文教の振興

#### 七、○我が國政治の大観

結言國民總動員態勢の必要

二、總務長官施政演說

## 總務廳施政方針

長久

茲に康徳六年度協和會全國聯合協議會に臨み、先刻國務總理大臣の述べられました施政方針の大綱に付、其重點の二三を詳述し各位の参考に供しすることは私の極めて欣快とする所であります。

### 一、興亞の大勢と滿洲國の地位に就て

我が國の國際的地位及對外關係に付きましては、既に國務總理大より相當詳しく説明せられましたので之を省略致しますが、唯支那事變の進展に伴ふ東亞興隆の大勢及我が國に課せられつゝある重大使命に付ては此の際敢て重複を厭はず力説強調致したいと存じます。

抑々今次支那事變に於て盟邦日本が巨萬の大軍を大陸に出動せしめて東亞未曾有の大作戦を展開しつゝある所以のものは、かの聯蘇容共、反滿抗日及歐米依存を生命とする蔣權を興亞の敵として膺懲覆滅し之に代へて、防共と親滿親日と東亞自主獨往とを信條とせる新興支那の建立に協力し、日滿支を打つて一丸とせる鞏固なる協同連携の體制を確立し、以て歐米勢力依存の陋習を根絶して東亞の興隆繁榮を實現するを當面の目標とし、更に進んで之を全亞細亞に及ぼして有色人種の解放獨立、東方文明の復興を達成せんとする雄大深遠なる意圖に出づるものに外ならないのであります。

是れ實に我が建國の根本國是と完全に一致するものでありまするが故に、我が國は事變勃發以來力を盡して盟邦出師の目的達成に協力致して参つたのであります。従つて今次歐洲戰亂の勃發に際しても、先刻國務總理の示されま

した通り、我が國は日本と同一の態度を持し、東亞新秩序建設の重要據點としての實力を養成具備するに努むると共に、全力を擧げて日本の支那事變處理に協力することを以て對外方針の基調とすることを決定した次第であります。今や事變は盟邦の歴史的勝利の裡に著々進捗し、其の占領区域内に於ける治安の回復、諸般の建設著々其の緒に就きつゝあり他方汪精衛一派の新支那建設運動の抬頭を見まして茲に興亞の大勢澎湃として勃興し滔々として一世を風靡せんとするの兆を見るのであります。

而して新東亞建設の大事業に於ては一切の施策經營悉く日滿不可分の結合を、其の樞軸とし據點とせずしては其の有效にして圓滑なる遂行は到底期待し得ないのであります。例へば東亞共同防衛の問題を捉へて見るも、日滿共同防衛を據點とし背景とすることなくしては實現不可能であり、又東亞に於ける自給自足的經濟體制の確立を論じても、我が國の豊富なる地下資源、廣大なる沃野を度外視しては凡そ其の基本的計畫すら樹て得ないのであります。又精神的方面に於て例へば東亞民族の協和提携の問題を採り上げて見ても、日滿不可分關係の確立、我が國に於ける民族協和の徹底的具現なくしては、其の有效なる實踐は庶幾し得ないのであります。東方道義の發揚、東亞文化の振興の如き問題に付ても亦同様であります。

此の故に我が國官民たる者は此の東亞興隆の大勢下に在つて、日滿不可分結合の占むる重大なる地位、我が國に課せられたる重大なる責任を明確に認識し、之に對應する固き決意を堅持することが緊切の必要事であり得ます。政府は此の決意に基き先づ國內を整備充實して興亞の樞軸としての實力を具備するに努むると共に、進んで新興支那建設の爲には盟邦と相携へて凡ゆる支援助力を惜まず、特に蒙疆、北支等我が國と隣接する地方の建設に付ては、我が建國以來の經驗を活用すべきことを要望懸望し、特に格段の援助を盡す方針であります。

## 二、國防の強化及治安の確立に就て

國內に對する諸政策に付きましては、先刻國務總理大臣より其の大綱を示されましたので、茲には其の主要なるもの二三を採り上げて具體的に説明を加へたいと存じます。

現下の多事なる國際情勢の下に於ては、先づ第一に軍備を充實し、國防を鞏化することが不可欠の要件であります。固より我が國の國防に付ては、日滿共同防衛の本義に基き、日本軍の武威に負ふ所が頗る多いのであります。故に政府としては國內要所に駐屯する日本軍に對し其の安寧及機密を擁護し、行動の便益を供與する等凡ゆる所要の施設策に遺漏なきを期して居るのであります。然しながら一方國軍の整備刷新を圖つて其の素質を向上し、其の實力を鍊成することも亦忽にすべからざる刻下の要務であります。之が爲には我が國情に適合せる徵兵制度を布いて現行の募兵制度に代へ、以て國軍の基礎を確立すると共に民衆の國防觀念を一新することが適當と考へられます。政府は目下其の實施方に付て慎重に考究の歩を進めつゝあるのであります。

又國境方面に於ては日本軍の配備に即應して警戒警備を嚴にし且大軍の駐屯に伴ふ行政上の措置を完全ならしめて有事の際に於ける軍の活動に支障なからしむることが肝要であります。

此の故に政府は今春重要國策として北邊振興計畫を樹立し、官廳、協和會、特殊會社、其の他の關係團體を總動員し、三ヶ年十億圓の巨費を投じて北邊の快速なる開發建設を遂行するの方針を決定致しました。蓋し之に依て絨上の國防上の諸要請に應ずると共に、新興滿洲國の惠澤に浴すること少かりし之等邊陲地の民生を振興し、國境線彼方に於ける極東ソ領中の最繁榮地帯に對比して敢て遜色を見ざる、否優に之を凌駕する文化地帯、繁榮地帯を建設し、以て戦はずして敵を屈し、戦へば必ず勝つる態勢を確立せんとするの趣旨に外ならぬのであります。

而て目下其の方針に従ひ、或は交通通信の整備に、或は郡邑建設給水、治水の工營に或は、産業の振興に、或は物資の蓄積及勞力の配給に、或は保健衛生施設の擴充に、或は關係諸機構の整備に官民一丸となつて八面六臂の大活動を續けて居る次第であります。

更に又國土防衛の完璧を期せんが爲には、軍の行ふ防衛に即應し、國民總動員態勢の下に、官民一致民族協和し以て國民防衛の實を擧げることが必要でありますので、政府は昨春公布せる防衛法の積極的運用に意を用ひ、協和義勇奉公隊の結成を促進して、之を中心に民間警護組織の確立を圖ると共に、警護計畫の設定、警護訓練の勵行に熱心なる努力を拂つて參つたのであります。

今回圖らずも西北部國境紛争事件に際會致しました處、過去一年の準備訓練空しからず、官民協心戮力して克く國民防衛の實を擧げ以て外敵に乗する間隙を與へず、現地に於ける日滿軍の壓到的勝利と共に國內は極めて平穩なる推移を示しつゝありますことは實に心強く感ずる所であります。今後も益々國防に關する民衆の關心を深め、義勇奉公の民風を作興し、全國民一體の防衛態勢強化に一段の努力を拂ひ、以て眞に有事の際に備ふるを怠つてはならないと存じます。

國內治安の確保は國防態勢強化の上からも緊切の要務に屬しますので、政府は年來之が實現に凡ゆる工夫努力を集注して參りました結果兩三年前數萬を以て算へられました匪數も、今や全滿を通じて數千の程度に減少し、謝文東以下の有力匪首の王化に服して投降し歸順するもの相次ぎ、一兩年前迄匪禍の中心地たりし三江省も今や平和の樂土と化して長くも先般皇帝の御巡狩を仰ぐの光榮に浴する状況でありまして、今や殘匪の蠢動する地域は東部及北部の一部山地に限局せられるに至ると共に、治安回復地に於ける復興順に見るべきものがあり、匪禍亡き後の農村

固より今尙王化に服せざる頑強不逞の少數殘匪は執拗なる最後の反噬を繰り返しつつあり、之に對する徹底的掃蕩には今後尙相當の困難と犠牲とを伴ふことを覺悟せねばなりません。政府は此の際一段と決意を固めて治安肅正の最後の仕上げに向つて奮進し。速かに全滿より匪禍を一掃して、治安完成の喜を四千萬民衆と共に頌ちたいと考へて居ります。

惟へば治安肅正強行の過去數年間に於て、御承知の如く、日滿軍警に少なからぬ犠牲を出させたのみならず、民衆の生活にも有形無形の負擔拘束を課し、匪害に惱める民衆をして更に鮮少なからざる犠牲を拂はせたのであります。此の點こそは爲政者が年來常に痛心し之が對策處理に苦慮し來つた難問題でありましたが、之等の苦難もやがて昔の惡夢と化する日が程遠からず到來することを信じて疑はないものでありまして、私は茲に各位と共に之等の尊き犠牲者に對し限り無き哀悼の意を表し感謝の情を捧げることを我々の義務と信ずるものであります。

### 三、産業及交通の開發整備に就て

國土を開發し、交通を整備し、資源を開發し、産業を振興する所謂國內開發工作は國防鞏化、民生繁榮及文化興隆の物的根底を確立する要諦であります。新興國家の正に心血を注ぐべき基本工作であります。故に、政府は夙に之が施策經營に國力を集中して參りまして、今や著々其の業績を擧げるに至つたのであります。

先づ交通方面に於ては鐵道、航路及道路の建設整備は刮目すべき實績を擧げ、例へば鐵道延長は建國前の二倍半、自動車道路延長は同じく二十倍の増加を示して居り、又有線、無線通信施設の擴充及郵政事業の伸張は正に今昔の比較を超越せるものと稱すべく、更に又航空事業の如きに至つては建國前凡そ夢想だもせられざりし飛躍振を示して居る實狀であります。之を一括して申せば建國以來我が國交通界は一大革命を經つゝあると申しても敢て過言で

が今こそ本格的な興隆繁榮を辿らんとする潑刺たる雰囲気充斥着居りますことは實に御同慶に堪へない所でありませぬ。

次に産業開發の方面を見ますと、今や建國直後數年間の混亂動搖沈滞不振の時代を脱し、殊に最近の二三年間に於ては、所謂建國策二期を迎へて民業一般に潑刺として復興し、新興産業亦續々活動期に入り、茲に我が國産業開發は愈々興隆の本舞台に登場するに至つたのであります。此の秋に當り政府は康徳四年を第一年とする産業開發五ヶ年計畫を樹立し、總計六十億圓の巨費を投じて重工業の急速なる建設、農業の大規模なる開發、之に伴ふ交通通信施設の整備を圖ることに方針を決定しましたことは既に各位の承知せらるゝ所でありませぬが、其の後二年間に於ける本計畫の實施の蹟を見まするに、支那事變の勃發に伴ふ資材、技術者、勞力の獲得困難を克服し乍ら、各部門共概ね順調なる進捗を示し、重工業に於ては豫定の約八割、農業に於ては約十割、交通に於ては約十割といふ風に、大體豫定通りの、又はそれに近い成績を擧げて來たのであります。政府としては此の成績及經驗に徴し、又其の後に於ける需要の増加、資源の發見を考慮に入れて、本計畫に所要の追加修正を加へ、愈々本格的に其の遂行に邁進しつつあつたのであります。

時恰も今次歐洲戰亂の勃發に際會し、對外貿易の一部に阻害停頓を來し、爲替の入手、機材の獲得に若干の困難を伴ふこととなり、本計畫の遂行も多少の修正を要するやの狀勢に直面したるに伴ひまして、政府は暫く狀勢の推移を靜觀し、慎重對策を講ずる方針であります。其の間と雖も日滿經濟ブロック内に於て處置手當し得る範圍に於ては益々計畫遂行に拍車を掛け特に交通の整備、鐵、石炭、輕金屬の増産電氣事業の開發建設に主力を傾注し以て本計畫遂行の大勢には些の弛緩停滯をも生ぜしめない心算であります。

之等の點に付ては別に更めて主管部より詳細に説明がある事と存じますので之以上の詳述を省略しますが此の際に之と關聯する三つの基本問題に付各位の留意を促したいと存じます。

其の一は我が國は所謂地大物博にして資源極めて豊富なるに拘らず之を開發すべき資本及技術に乏しい點であります。先づ資源に付ては近時各種の調査進捗するに従ひ益々其の賦存量の巨大にして有望なることが判明して居ります。

例へば農業に付ては既耕地總面積より更に廣大なる未耕地約二千萬町歩の未開富庫が開拓を待つて居り、鑛工業に付ては、鐵、石炭、金、アルミニウム、マグネシウムを始め、僅少の例外を除く重要鑛物の埋藏は極めて豊かでありまして、更に日滿經濟ブロック、進んでは東亞經濟ブロックの自給自足制の確立を保障するに足るものも少からず、又最も弱點とされた燃料石油さへも、人造石油事業の確立と天然石油の探査進捗と共に漸次解決の曙光を見んとして居り更に又數年前迄殆んど問題とならなかつた水力發電に付ても、今や事態は急回轉し、第二松花江及鴨綠江の大建設を端緒として大々的開發に着手する予定であり、將來は世界有數の水力發電國たるの地位を占むるものではないかと考へられます、而も之等資源の調査は我が國に於ては僅かにその第一歩を踏み出せるに過ぎざる事實を考慮しますと、正に我が國資源の豊富は列強中屈指のものと言ふべく、日滿ブロックは最早「持たざる國」に非ずして「持てる國」の雄なるものに位するのであります。

而も之を開發すべき資本及技術に至つては我が國に於ては徹底的に缺乏といよりも皆無に近い状態でありまして、之こそは盟邦日本よりの豊富なる提供、補給に俟つ外はないのであります。又現に日本は此の點に付犠牲的精神を以て絶大なる援助を與へつゝありますことは先刻國務總理より縷々説明せられた通であります、かくして我が國の

資源と日本の資本、技術とを結合するときに、始めて我が産業界の躍進發達は刮目すべきものがあり、特に農業と重工業の隆盛は其の骨格の逞しさに於て、其の相貌の大いさに於て比類稀なるものとなり、茲に日滿經濟ブロックは世界屈指の有力なる經濟ブロックを形成するに至るでありませう。況んや更に之に新興支那經濟を協同連携せしむるときに於ては、此の東亞ブロックこそは正に大英帝國ブロック、ソ聯ブロック、南米ブロックに對立して世界經濟の四大ブロックを形成するの壯觀を呈するに至るでありませう。

其の二として各位の留意を促したき點は以上の如く我が國の産業開發及之に伴ふ物質的繁榮は前途頗る期待すべきものがあるに拘らず當分の間は尙建設資材を中心とする一部物資の不足を忍従し、極力之が消費の節約を致さねばならぬことであります。蓋し産業五ヶ年計畫に基く生産力擴充設備は今尙計畫又は建設中に屬するもの又は生産開始早々のものが多く、従つて生産額の増加は今漸く其の緒に就けるに過ぎないのに反し、建設用資材に對する需要は今や其の絶頂に達して居る有様でありまして、其の結果必然に資材の供給に對する需要の超過を來して居るが故であります。而も我が國に對する資材供給の大宗たる日本に就て之を謂へば、國內の生産力大擴充に付て略々我が國と同様の現象に當面せるのみならず、他方大作戰の遂行と占領地域の復興工作の必要に迫られて資材の需要は旺盛を極め、遙かに供給額を超過して居るのでありますから、日滿ブロックに於ける資材の不足は之を急速に解決すること頗る困難なるものがあるのでありまして、差當り方法としては之等不足資材の配給の統制又は消費の制限等を行つて當面の調整を講ぜねばならぬのであります。

然し乍らかゝる資材の不足は日滿兩國に於ける生産力擴充當初に於ける附隨的な一時的現象でありますが故に、數年ならずして設備建設の完了、生産増大の効果が現はれ來るに従ひ、漸次緩和され解消される問題であります。若

し事情に通ぜぬ民衆の中で誤つて現下の資材不足を以て我が國計畫經濟の生める本質的現象と考へ又は恒久的状態と斷じて徒らに我が國經濟の前途悲觀するが如き向があるとすればそれは全くの誤謬であります。否々我が國經濟の將來こそは五ヶ年計畫の完成の進展につれて一路、増産繁榮の大道を邁進する運命にあるのでありまして、恐らく十年ならずして我が國には物豊かにして民富む一大繁榮時代を現出することを豫見し得るのであります。私は國民全般が此の事態に對する明確なる認識に基き、我が國經濟の洋々たる前途に對する固き信念と眼前の多少の障礙困苦を押し切る太き神經とを以て此の時局を突破することを衷心切望するものであります。

其の三として各位の留意を煩し度い點は勞力の不足であります。以上に述べました如き大規模の開發及建設を遂行する爲に要する勞力は實に莫大でありまして、之を充足する爲今年も北支より百萬に近い勞働者を移入しつつあるのであります。尙不足の状態を免れませんし、將來北支の開發を控へてこの趨勢は益々顯著となるものと考へられます。而も國內勞働力の此の方面に對する供給は未だ十分でなく今尙相當の餘利があるもの、如くであります。

又開發建設の趣旨に照しても外來勞働者の使用よりも地元勞働者の活用の方が凡ゆる意味に於て好ましいことは當然であります。

茲に於て從來自ら餘剩勞働者を擁し乍ら、建設工事は専ら之を國外勞働者に委ねて顧みざる風習を改め、自ら進んで之に就勞し、餘剩勞働力の活用に併せて自家収入の増加を圖るの民風を誘致することが肝要であります。之が爲民衆の建設勞働に對する觀念の是正、勞働者に對する愛敬の念の増進、又一般に勤勞精神の普及特に婦人勤勞の風習の確立、農村餘剩勞働力の集結及活用方策の考究、勞働保護政策の採用、冬季勞働分野の開拓等講すべきは多々

あるのであります。

又此の際一歩進んで義勇奉公の精神に出づる勤勞奉仕の運動を盛にすることも此の問題の解決に資する一方法でありませう。既に御承知の如く今夏以後毎年日本より萬を以て數へる青年學生の大部隊が我が國開發及建設に對する勤勞奉仕の爲に渡來活動することになつたのであります。我が國民たる者は宜しく之等の事態に鑑み現下に於ける此の種開發及建設の重要性を認識し民族の如何を問はず上下の階級を論ぜず、國內普く勤勞報國の大運動を展開し四千萬大衆の全勢力を最も有効に動員して新興滿洲國建設の大業に貢獻せしめんことを切望致す次第であります。

#### 四、開拓國策の確立に就て

國內の廣大なる未利用地を開發利用して産業の振興、民生の繁榮に資すると共に之等の地方を中心に計画的開拓民を入植定着せしめて開拓及新郷村の建設に當らしむることは、各位御承知の通り夙に政府に於て重要政務として企畫實行しつゝある所であります。就中開拓民政策に付ては、幾多の困難を突破し乍ら、日本内地人開拓民の二十ヶ年百萬戸入植計畫を中心に其の積極的遂行に努力しました結果、今日迄に入植せるもの日本内地人約三萬、同青年義勇隊約二萬、朝鮮人亦數萬の多きに達し而も何れも概ね良好なる成績を示して居ります。之等過去數年間の經驗を綜合して、今や本政策は日本農村の更生及滿洲農村の向上發展に資するのみならず、日滿不可分關係を鞏化し、民族協和を促進し、産業の振興及國防の強化に貢獻する有効適切なる方策として其の必要性を廣く内外一般に確認せられるに至つたのであります。茲に於て政府は日本政府と相諮り、此の際之を明文化し、兩國政府相共に廟議にかけて之を正式に國策として決定すべきことを申合せ、之に従ひ最近兩國政府に於て夫々所定の手續を了しました

ので、茲に本政策は日滿兩國の一體的國策としての確乎不動の地歩を占めるに至りましたと共に明文の示す所に依り、本國策の理義明徴せられ、兩國の責任分擔確立し、關係機關の整備擴充、實施方法の合理化と相俟つて、本國策は今後愈々大規模且本格的に遂行せられることと相成つたのであります。

惟ふに本國策が日滿兩國の一體的國策として採用せられました所以は決してそれが日本人の利益のみに資するものでなく、同時に我が國及我が國各民族の向上繁榮に裨益すること尠からざるものあるに基くものであります。

即ち二十年後に於ける數百萬人の日本農民の存在は、滿洲國の國家構成上、民族協和上最少限度の必要の數であり且國防上不可欠の重要意義を有するものであるのみならず、之等優秀なる日本農民の活躍は必ずや、農業の進歩發達、交通通信の整備、教育の普及、地方行政の振興等を實現し其の餘澤は近郷一帶の原住民にも及んで、該地方の開發、産業の振興、文化の向上、生活の改善等を促進し、原住民農村の更生繁榮に貢獻すること蓋し計るべからざるものがあり、且又其の間開拓民を中心とする民族協和互助の美風が醸成され確立されるのであります。恐らく北滿開拓地を中心として滿洲に新たな文化が創造されるのではないかとさへ考へられるのであります。

此の故に本國策は獨り日本人のみが熱心に奔走努力すべきものでなく、各民族協心戮力して其の完全なる遂行に力を致すべきものであることを篤と銘記せられんことを切望致します。

以上國防、治安、産業、交通、開拓等の各部門に亘つて述べました諸施策は之を綜合的に觀察すれば所謂廣義國防政策として外敵に對する國防力を強化する方策でありますが又同時に國內に對しては國勢振興繁榮の基礎をなす開發建設を遂行する方策であります。我が國內施政の最高目標が王道樂土の建設にありとするならば之等の諸施策は一面王道樂土の建設を外敵の侵入蹂躪より擁護し、他面王道樂土建設の物的基礎を確立するものといふことが出來



るのであります。即ち之等の諸施策を放任して王道樂土を求めてもそれは儚なき一片の夢であります。防衛力なき弱々しき王道の善政は一度外敵の進攻を受けるや忽ちその泥靴の下に蹂躪されるでありませうし、又物的基礎なき浮薄な樂土の繁榮は決して本格的發展を示す底力もなく時移れば秋風落寞たる凋落を辿るの外はありませぬ。王道樂土の建設は實に敍上の國防政策乃至開發建設工作の旺盛なる遂行と共に述べらるべき如き民政及文教の振興と兩者結合するときに始めて其の顯現を庶幾し得るのであります。

##### 五、民政の更張に就て

民政の更張刷新は人心を安定し、民生を振興し以て國民生活の根柢を確立するものなるに鑑みまして、政府は現下の國際非常時局の下に在つて國防の強化及國內の開發に前述の如き灼熱の努力を傾注し乍らも、尙善く此の方面に周到なる考慮を怠らず、關係部局を督勵して或は地方行政の振興に或は國民生活の安定に或は國民保健の向上に、或は福祉救済施設の擴充に、或は生活改善の徹底に、或は阿片麻藥の斷禁に、夫々有效適切なる方策を講ぜしめ、以て民政全般の綜合的振興に努力して居るのであります。

又將來益々國防態勢の強化される狀勢の下に在つても決して之を輕視することなきのみならず寧ろ國防態勢強化の基本工作として更に一層之に重點を置き其の積極的振興に眞摯懇切なる努力を致す方針であります。

就中民政の根幹たる地方行政に對しては特に重點を置きまして國政の大衆への浸透徹底。諸施策の第一線に於ける調整、施政の民情への即應。鄉村自治乃至は民衆自衛的風習の規整活用等を眼目とし、協和會工作との密接なる連携を基調として地方官署の整備擴充、省長權限の擴大、地方行政區劃の合理的改正、地方財政の確立強化、街村育成の促進、地方職員の素質及待遇改善等地方行政の刷新振興に關する全面的對策を講じつつあるのであります。

尙此の際一言附加しますれば先般中央に於ける地方行政管理部局に變更を加へ内務局を廢止して其の所管事務を主として新設の總務廳地方處に移管し、地方行政の總括管理は總務長官に於て之を直接管掌することと致したのであります。依て之を機會に本制度改革の趣旨に基き地方行政と國政一般との有機的連携を一層緊密にし中央地方の連絡を一段と簡明且強化するに努む以て地方行政の刷新更張に邁進し大いに民政の振興に寄與したい所存であります。

其の他の民政一般の具體的方策に付きましては、別途主管部局より夫々説明がありますので、茲では之を省略致しますが、唯民政に關する基本問題の一二に於て附言致したいと存じます。

其の一は此の方面の施政に付ては、民情を尊重し、民度を考慮し、地方の特殊狀勢を斟酌することが特に必要であります。此の事は政治一般を通じて謂ひ得る事ではありますが、近代的な高度の開發乃至建設工作に於ては其の性質上斯かる要請に拘束せられることの比較的少いものも存するに反し、民政は事直接國民生活に關係し其安定向上を目的とするものでありますから、特に國民生活との調和を強く要求せられるのであります。同じ開發行政でも農業行政になりますと鑛工行政などと異り、素朴な農村相手の仕事でありますから、自ら農民生活の現實を尊重し適宜地方色を織込む事が重視されて來るのを見ても此の間の事情は明白であります。此の故に民政に關與する當局は或は立法に於て或は法の執行に於て或は施政方針の樹立に於て或は具體的問題の處理に於て、國民生活の實相に徹し大衆と苦樂を共にするの心境を以て、民情に調和し民度に適合する施政の遂行を圖らねばならぬのであります。

其の二は民政に於ては、事直接國民の日常生活に緊切に觸れますので當局の態度、特に第一線に於て民衆に接し執

行に當る官吏の態度が民衆の利害休戚を左右すること少からざる點であります。從て特に此の方面に於ては官吏は常に牧民道の本義を體得し、民衆の處遇を懇切にし、進んで誠意ある指導啓蒙を與へ、苟くも冷酷苛察に亘り、倨傲暴慢に流るるが如きことを嚴に戒めねばならぬのであります。

況んや收賄、不當攤派、職權濫用の如き不正行爲に至つては斷乎之を糺明處斷し斷して理義を明にするは固より、民衆生活を壓迫する夫役の亂課、密偵の使用等も努めて之を避け、以て吏道の振肅と共に民生の明朗化を期せねばならぬのであります。

斯の如きは民政關係に於て最も強調される所であります。固より施政の全般に亘つての必要事でありますので、政府は夙に吏道振肅の大施の下に官吏の教養訓練特に其の精神訓練に力を注ぎ、又近くは監察制度を刷新強化して官僚自肅の方途を講ずることに決したのであります。

#### 六、文教の振興に就て

文教の振興も亦夙に政府の力點を置ける重要國策であります。蓋し我が建國の理想たる王道樂土の建設は單に國民生活の物質的繁榮のみを目標とするものに非ずして、國民の精神的向上、文化水準の引上、之に基く新大陸文化の培養をも其の重大眼目とするが故であります。

殊に建國第二期に於ける國勢の充實躍進に應じ官界、民間を通じ新興國家建設に適はしき人物、特に國家觀念旺盛にして、奉公的勤勞的精神に富み、建設的材幹技能優れたる人材を養成補給するの必要頓に緊切となつて参り、又現に續々此の種人材の尊重登用を見つゝある現下の狀勢に於て教育の振興は正に焦眉の急務と謂はねばなりません。茲に於て政府は或は教學方針の確立徹底に、或は優秀教材の編纂及其の豊富なる配給に、或は學校其の他の教育施

設の擴充整備に、或は學制の補整完備に、或は教員の素質向上及待遇改善に、其の他凡ゆる有效適切なる方策の講究實施に努めて居るのであります。

特に公立學校教員の待遇改善に付ては格段の意を用ひ今夏を期して其の大部分を官吏に登用し簡任官に迄昇進の途を開き、劃期的なる増俸を斷行し以て教育界に清新の氣風を注入致したのであります。尙其の他協和會と一體協力的の下に大衆啓發、青少年訓練等社會教育方面に對しても留意を怠らず、又禮教の尊重、舊文化の保存、學術技藝の振興等文化の保護培養に對しても熱意ある努力を重ねつゝある次第であります。

#### 七、我が國政治の大體に就て

以上我が國現下の重要國策を一瞥したのであります。今靜かに之等國策の遂行を中心とする我が國政治の全貌を大觀し具さに其の特質を検討致しまするに、正に國家興隆期、民族繁榮期に於ける躍進政治の典型的相貌を示し、洋々たる希望に燃え乍ら差當り障壁の突破、困難の克服に没頭せねばならぬのであります。

我が國現下の施政上克服すべき困難の二三を指摘しますれば先づ第一の困難は近代文明に遅れた舊制度舊文化の殘滓と文化水準の低い國家觀念、奉公精神の稀薄な民衆とを地盤にして其の上に優秀なる近代國家を建設し、各種の近代的施策を行はんとする所にあるのであります。從つて假令民度や民情は十分考慮に入れるとしても、政治全體が好むと好まざるとに拘らず必然に高き政治目標に向つて低き民衆を引上げると言ふ飛躍的革新的相貌を呈せざるを得ず、施政上常に周到にして旺盛なる民衆工作を必要不可欠ならしめるのであります。而も斯の如き飛躍的、革新的政治を民族複合の地盤の上に於て且民族協和といふ積極的解決の方向に向つて之を遂行する所に我國施政の困難さが一段と加重される譯であります。

次に他の角度より視れば我國政治は、其の本質上政治的經濟的文化的の大建設であり、其の規模の宏大にして速度の快速なることに於て、特に産業五ヶ年計畫、北邊振興計畫等の如き巨額の資金と莫大なる資材勞力と高度の技術とを動員する近代的大事業を含む點に於て將又其の内容複雑多岐且嶄新にして高度の綜合力と獨創力を要求せらるゝ點に於て、更に又前述の如く當面資材、勞力、技術員の不足に逢着せる點に於て、其の完全なる遂行には種々の困難を克服せねばならぬのであります。

第三に我が國の政治たるや王道政治の本質に基き、其の内容に於て道義の發揚、精神文化の向上を重んじ、其の方法に於て、民衆に對する説得啓蒙、指導教化、之に對應する民衆の自覺的遵從、自發的協力といふ道義的方式を本則とし、權力に依る威嚇、策謀に依る誘引等の強權的功利的方式を避けるのでありまして、従つて著しく風格の高い理想主義的色調を帯びて居るのであります。此の如き道義的政治の遂行は古來言ふは易く行ふは難く、爲政者の苦心の程も並大抵ならぬものがあることは申す迄もありません。

終りに臨んで以上に述べました説明を要約致しますれば、我が國の政治は正に其の規模の雄大なると目標の高邁なると風格の高尙なるとに於て比類稀なる大建設であり、又其の速度の快速なると、打開突破すべき障礙の複雑深刻なるとに於て壯烈極りなき大進軍でありまして、而も其の建設の成果たるや之亦類例を見ざる程優秀卓抜にして光輝あるものを予見せられるのであります。而て此の大進軍の開始せられて既に數年、今正に眼前に横たはる困難を克服し障礙を排除して一意基本的建設の難路を強行軍中でありまして。實に茲二三年こそが最も難路中の難路を突破すべき肝膈の時期であります。

而て此の難路を見事突破して建設を完成し王道樂土顯現の美果を收めんが爲には、政府側に於て中央地方一體となり全力を盡して勇往邁進するを要することは、固よりであります。同時に協和會の表裏一體的協同連携、又特殊會社其の他の民間に於ける國策擔任機關の熱誠なる協心戮力あることが絶対に必要であります。更に又民族の別なく上下の隔なき國民一般の國策に對應する理解、之に基く誠意ある國策への遵從、進んでは國策遂行に對する積極的なる參割支援なくしては快速にして而も圓滑なる建設の完成は到底之を庶幾し得ないのであります。即ち滿洲國建設の歴史的大進軍は官民一體、民族協和の國民總動員態勢の下に於て始めて其の輝しき成果を擧げ得るのであります。願くは各位は國民の指導者として克く此の趣旨を體し率先衆を導いて國民總動員態勢を整備するに努め以て新與滿洲國建設の完成に、東亞興隆の促進に大いに貢獻せられんことを切望して竭まない次第であります。

三、外務局施政方針

## 外務局施政方針

協和會全國聯合協議會席上我外交方針の大綱を開陳する機會を得たるは本職の深く欣幸とする所なり。

支那事變發生以來我國上下よく日滿一徳一心の本義を發揚して終始盟邦と協力し事變は今や着々所期の目的を達成して既に長期建設の段階に入るの成果を收むると共に他方我國と締盟各國との交際は益々親睦を加へ本年に入りては新にハンガリー及スロヴァキヤ國との正式國交の樹立、中支維新政府との常駐通商代表の交換、滿獨貿易協定の更改駐ワルソー總領事館及駐サルヴァドル名譽領事館の開設等々我外政の進展を見つつあるは各位と共に深く同慶に堪へざる所なり。

然れども翻つて惟ふに東亞安定の業たる其の規模の大にして其の關聯する所の廣き決して一朝一夕にして之か完成を庶幾すへからざるのみならず現下世界を擧げて國際關係日に險惡を加へ如何なる國家と雖も決して偷安を許さざる情勢にあり殊に盟邦と相携へ既に東亞安定の聖業に邁進しつつある我國としては特に一段の精進を要すべき時機に屬せり是れ本職か茲に我國外交方針の大綱を闡明して特に各位の支援を乞はんとする所以なり。

### 一、帝國外交政策の基調

言ふ迄もなく我國外交政策の基本とする所は一に盟邦日本帝國との一徳一心共同防衛の大義に基き東亞の安寧を確保し東亞民族の共榮を實現せんとするにありて凡百の方策悉く之を根幹として運営せらるべきは我國不易の國是なり故に苟も此の國是の遂行に障礙となるものは盟邦と協力し斷乎之を排撃すると共に益々兩國の提携を緊密にし以

て此の聖業の達成に全力を傾倒せざるへからず。

## 二、支那及蒙疆新政權との關係

支那及蒙疆地域は昔に地理的及民族的に日滿兩國と特殊密接の關係を有するに止まらず日滿共同の目標たる東亞の安定に最も重要な關係を有するを以て我國としては此等地域に於ける新興政權と特に緊密なる連繫を圖り以て政治經濟文化の各方面に亘り日滿支互助連環の強靱なる關係を確立するを要す。

## 三、歐洲承認國との關係

我國は獨、伊、匈、西の諸國と防共協定を締結し歐亞を貫く一大防壁として益其の強靱性を加へつつありたる處突然獨ソ不可侵條約の締結を見たるは甚だ遺憾とする所なり乍併變轉窮りなき國際情勢に對し充分注意を拂ひつつ盟邦日本と共に善處せんとす。

## 四、ソ聯邦及外蒙に對する關係

ソ聯邦及外蒙共和國は我國と接壤し殊に外蒙は民族的に我國と密接なる關係を有するに拘らず兩國相結托して絶えず東亞の擾亂を企圖し屢々我國境を侵犯するの不法を敢てして恬として省る所なきは東亞の安定上深く遺憾に堪へざる所なり我國は日滿共同防衛の本義に基き盟邦と協力して嚴にソ蒙側の蠢動を破挫し其の不法を封殺する爲に行動を施しつつあり。

## 五、其の他の列國との關係

列國中既に我國是を理解して我國と交際を開始せる國家と未だ我國を承認せざる國家とあり兩者の間其の取扱に自ら徑庭あるべき理なり然れとも元來我國は萬邦協和を以て外政上の理想とするものなるを以て未承認國に對しても

亦常に公正なる態度を以て之に接し以て除々に其の蒙を啓き東亞の新事態に順應するやう誘導するの雅量なかるへからず是れ我國家的品位を國際的に高め結局に於て我理想の達成に資する所以なり。

以上は單に我國外交方針の大綱を陳述したるに過ぎざるも各位は宜しく其の意のある所を察し常に之に準據して外政關係に於ける國民の指導啓發に遺憾なきを期せられ度特に切望して已まざる次第なり。

四、地籍整理局施政方針

## 地籍整理局施政方針

茲に協和會全國聯合協議會開催を機とし左に當局施政方針の梗概を述べ爾後の協力に資せんとす。

### 一、應急地籍整理事業の企圖

地籍整理事業は既に御了承の如く全國土に亘り土地權利の審定及地籍の設定並に土地の官民有區分を爲し以て人民產權の保護、負擔の公平を期し併て土地の取引及利用開發其の他百般行財政の基礎確立に資せんとするものにして洵に聖業たる所以茲に存するものとす。

本局は政府の方針に従ひ差當り全國主要民地約二十萬平方杆及市街地に付康德四年度より同十一年度に至る八ヶ年計畫を以て現に吉林、奉天、安東、熱河、錦州、間島濱江等各省四十市縣に付事業を實施中にして着々既定計畫の遂行に邁進し諸般の便益に供しつつあり然るに近時地籍整理事業の早期完成に關し中央地方の要望極みて熾烈となり既定計畫の實施を以てしては到底満足し得ざる實情にあり依て當局は之等の要請に即應せしむる爲康德七年度より概ね三ヶ年計畫を以て原則として全國的に應急地籍整理を實施せんとする企圖を有し目下所要の準備を進めつつあり本事業は地方特別の機關を以て實行機關とせんとするものなるに付追て實現の際は特に全幅的協力を要する次第なり。

### 二、舊慣の調査

土地舊慣の調査は土地審定事業及一般土地行政運用並に土地制度確立の基礎資料たらしむべく親族及相續並に土地



権利に關する特殊慣習の調査を爲すものにして現に關係部局、滿洲調査機關聯合會とも連絡し着々實施中にして今後尙引續き之が調査の完成を期せんとす本調査事業は其の性質内容の重要なるに鑑み特に一般の協力を望む。

### 三、事業趣旨の普及徹底

地籍整理事業趣旨普及徹底の如何は地籍整理事業遂行上極めて重大なる關係を有するものなるを以て當局に於ては講演、ポスター其の他印刷物の配付を爲すの外映畫撮影等の企圖を有し極力其の普及透徹に努めつつあり固より一般の理解を先決とするものなるを以て今後共一層の協力方特に嚮望す。

### 四、商租權整理

康徳三年九月二十一日勅令第一四四號を以て商租權整理法發布せられ、翌康徳四年九月二十日迄に受理したる申告六八、七八五件に達したるを以て爾來著々整理の歩を進め本年七月末日迄に審決を遂げたるもの四、七〇七九件申告を取下げたるもの三、三二三件にして残存一九、三八三件あるも此等に付ては遅くも康徳八年末迄に悉皆整理を完了する豫定なり。

### 五、前年度全國聯合協議會提案事項の處理

#### 1 土地權利處分の禁止緩和に關する件

本件に付ては産業經濟の急速なる發達に伴ふ土地取引、土地金融の激増に鑑み之が緩和の必要を認め直に土地審定法、同施行令及地籍整理業務規程の改正手續を爲し既に夫々改正法案の公布施行を見たり。

#### 2 地籍整理早期實施要望に關する件

本件に付ては右要望に即應せしむる爲目下全國的應急地籍整理事業實施方手配しつつあり。

五治安部施政方針

## 治安部施政方針

### 第一 國軍ニ關シテ

國防の重責を負荷する國軍は逼迫せる世界の情勢に即應し曩に改編を斷行し國防軍並に警備軍の態様整備と其の強化を圖る外内外作戰に就ても共同防衛の本旨に基き終始日本軍と緊密なる連繫の下に内は國內の治安確保に依り滿洲産業經濟の振興建設を促進し外は外敵を粉碎し以て國防の重任を全ふし、部分的には未だ幾多遺憾の點なしとせざるも以て國軍の眞價を顯揚し得ましたことは軍當局者の幸とする處であります。されど列強の飽くなき軍備擴張に對する狂奔振りに想到する時は寸時の晏安をも許さざる現況でありまして軍士兵の教育訓練人的要素の充實給與の改善兵器資材の整備等に全力を傾注して精強なる國軍の練成に邁進し居る次第であります。

以下國軍に關する重要方針の二、三に就き述べたいと思ひます。

一、國內治安肅正及外戰に就て

滿洲國軍は國內の治安情況に鑑み昨秋康德五、六年度肅正工作計畫を策定致しまして康德五年秋より同六年四月末日迄三江地區、東邊道、熱河國境方面に重點を指向し治安良好な軍管區より一部兵力を増強し討伐を實施致しました當時匪數は三江地區三、一七〇、東邊道二、六七〇、熱河省內及國境地帶四、九四二を算しましたが討伐の結果三江省方面は一、七四三を斃し東邊道に於ては六六八を斃し更に熱河省境に於て二、〇一三を斃し多數の兵器彈藥を鹵獲し多大の戰果を得て本計畫に基く討伐を終りましたが殘匪の情況に基き更に本年五月關東軍の指示に依り從

來の滿軍獨力を以てする討伐地區を廢し日本軍の指揮の下に日滿軍警協力し本年末迄の豫定を以て引續き敗殘匪の徹底的討伐を續行しつつあります。

東邊道に於ける各匪團は繁茂期と共に次第に匪勢を挽回し現在一、二〇〇を算するに至りました其の主なる匪首は楊靖宇、金日成、崔賢、陳翰章でありまして楊、金、崔の匪團は前述の大討伐の結果次第に北方に追はれ目下吉林省東部樺甸縣を主として其の隣接縣たる蒙江、撫松、輝南、安圖縣下を横行し惡質なる行動を續けつつあります軍は該地方面に對し本年秋より明春に亘つて大討伐を實施せんと企圖して居ります。

三江地區方面の肅正工作は順調なる成果を擧げ匪勢頻に萎縮しまして遂に本年三月頑強であつた匪首謝文東を始め多數の歸順を見るに至り愈々匪團は潰滅の一途を辿り氣息奄々たるもので肅正工作の目的概ね達成し得たと謂ひ得る狀況で現下の匪数は約四〇〇に激減するに至りました。

濱北地區東北部に於ては第三、四、七軍管區の各討伐隊の銳鋒を遁れ鳳山、鐵嶺、湯原縣境及慶城、綏稜、通化縣境方面に遁入した匪團及一時ソ聯に遁入して居つた趙尙志匪等其の數約六〇〇ありまして相當活潑なる行動を續けつつありますが今秋此等に對し大討伐を敢行すべく準備中でありまして。

熱河方面は昨年六月以來我國土擾亂の企圖の下に大舉北上した冀東地區の共產軍は一部國內に侵入したるも第五軍管區及興安軍の強力なる反擊並に討伐に逢ひ其の大部は遂に昨年末國境外に擊退せられ今や管內には約三〇〇を算するのみにして比較的平穩であります。が當該管區に於ては國境線内外に兵を配し嚴に警戒すると共に之か討伐を續行中でありまして。

以上各地區に於て夫々不斷の討伐を續行しつつありますが現下四周の狀況は逐日緊迫の度を加へ國內の完全なる肅

正は目下の急務であります故、國軍は有らゆる困難を克服し再度大討伐を敢行すべく目下之か計畫を進めつつあります。

翻て本年頭初より西部國境に於てはソ聯外蒙兵の不法越境頻々として絶えませんでした。が遂に今次のノモンハン事件が勃發するに至りました。

五月に至りまして關東軍は斷乎鐵槌を下すに決し征兵を進めらるるや我國軍は其の指揮下に在つて微力ながら日本軍と共同作戰に任じて居る次第であります。

國軍は今次の事件に依り形而上下に幾多の尊き體驗を得ました今後國軍の整備強化に當り裝備の擴充と共に特に精神力の練成に一段の力を注ぎまして日滿協同防衛の眞價を顯現せんことを期して居る次第でありまして協和會に於かれましても今後建國精神の透徹に一段の努力を拂はれ軍民一體、國家奉仕觀念の増強を圖り新國軍の建設に協力せられんことを希ふ次第であります。

特に國際關係の逼迫せる今日克く分會の活動實踐を徹底せられて眞に軍民一如の實績向上に努められんことを重ねて希望する所であります。

#### 一、國軍の整備強化

國軍は今回の時局に於て日滿共同防衛の精神に基き國防の一翼に任し茲に益々平戰兩時の任務を明かにし一方治安維持の任務達成の爲警備及討伐に遺憾なからしむる目的を以て昨年軍管區を増設しました。斯くして國軍は可及的速かに之を整備強化し愈々其の本分を盡さんと致して居りますが國軍の整備強化を謀るには先づ國軍幹部の訓練、兵質向上、待遇改善等が必要であります。

第一に幹部の訓練は精神訓練及學術訓練に分ち實施して居ります。其の趣旨とする所は建國精神の透徹して旺盛なる責任觀念を養成し更に軍民一體化に勉むるにありまして軍に於ても特に機構を設けて實施して居ります。學術技能訓練は實戰を本位とし積極猛烈なる攻撃精神を涵養せしめ教育上の陋習を根本的に艾除改革し訓練を精到にして面目を一新せしむる如く努めつつあります。

之が爲陸軍軍官學校、陸軍軍需學校、陸軍軍醫學校、陸軍獸醫學校を新設致しました。

兵質向上に就ては一般學校訓練及青年訓練に軍事教官を配し將來の兵質向上に努力中であります。國民の程度向上せば國軍の素質は自ら向上すべきものでありますから先づ國民教育の普及は最も緊要なりと思料致します。

國軍の素質向上の問題と關連して特に申さねばならぬことは兵役制度であります。昨年末以來關係各部其他と協力の下に兵役法調査準備委員會に於て兵役制度確立に關する研究を進めつつありましたが本年四月委員會より政府に答申案を提出し徴兵制度は今や一兩年の中に實現する状態にあります。

次に國軍の待遇改善に付きましては既に當部の立案審議を終り目下關係機關と交渉中でありますから從來の不合理の是正を見ることが存じます。殊に軍隊給與の不合理を是正し兵士をして喜んで軍務に精勵する如く致し度いと考へて居ります。

尙兵舎の新築、人馬、給養の向上等の如きも其の一部は實現致しました。其他軍用資材の整備及馬政衛生等急速的に改善を進めつつあります。

以上は國軍整備強化の具體的事項の主なるものであります。

此の際附け加へて申上りますが國軍の整備強化の根本要素は獻身殉國の國家觀念を基調とする精神要素であります。

とは云ふ迄もないことでありまして之か培養は國民全般でなければなりません軍人の扶助援助に關しては政府に於て國家的に扶助法を設けられてあります外軍人後援會、滿洲赤十字社、國防婦人會等各方面に於ても銃後の後援を受けつつあることは感謝に堪へず又御同慶とする所であります。此の上共御願する次第であります。

尙入隊兵、戦死者に對する支援其他凡ゆる方法を以て軍民一體國家國民國防即ち愛國觀念を培養し入營者をして直に國民の代表として國民の光榮ある義務又無上の名譽たるを充分認識し喜んで軍務に服する様御盡力を御願致します。

### 三、軍機の保護並に防諜

現下國際情勢の緊迫と我滿洲國の實情は軍機の保護秘匿、防諜觀念の普及徹底を要するところでありまして軍に於ては著々諸法規、諸施設の整備充實を畫るの外趣旨の理解徹底と運用の妙とを併せ國防目的達成の爲一段の努力を拂ひつつあります。

由來守勢は攻勢に及ばざる如く完璧と思はるる防諜も尙日進月歩の巧妙なる偵諜より完全に軍機の保護を期することと至難でありまして軍事上の機密殊に國防上軍用に供する資源に關する秘密等は極めて自然且不用意の間に漏洩曝露すること非常に多く又極めて些細と思はるる事項が用兵作戰に重大なる支障を來すと共に國防上莫大なる損害を受くるものであります。

「スパイ」戰の靈妙と慘禍とは新聞、雜誌、映畫等にて相當周知せられ居らるるところであります。防諜の完璧は軍官民一致の努力と自制克苦なくしては其の達成不能なることを認知せられ目的到達の爲め協力せられんことを切望して止まない次第であります。

## 第二 警務に關して

我國の警察は建國以來七年を経國力の充實、國運の伸展に伴ひ内外觀共に劃期的改善整備を斷行したる結果今や建國初期に比し全く面目を新たにするに至つたのであります。

顧るに我國警察は建國第一期に於ては警察制度の根本的確立を期し其の機構組織を統合調整し人的充實を斷行し或は警察法令を整備し以て一應近代的警察としての態様を整ふるに至つたのであります。

更に昨年度よりは愈々建國第二期の建設期に入りまして警察又其の質的内容的充實強化を一段と高め機構の國防態勢化を圖ると共に警察各部門の積極的活動態勢の確立を圖つて居るのであります。今や我國を繞る東亞の狀勢は支那事變勃發を契機として未曾有の難局に直面すると雖も日滿樞軸を基調とする新秩序の建設は長期建設運動として活潑に其の巨歩を進めて居るのであります。警察又此の間に處し事變處理の本義に基き我國國策の方向に即應し積極的警察活動をなし以て其の使命の完遂に遺憾なきを期して居るのであります。

以下本年度に於ける警察施政の大綱を概略申述べたいと存する次第であります。

### 一、警察精神の作興に就て

警察行政振興の要諦は先づ警察精神の作興にあり即警察精神の作興は建國精神の確固たる把握と警察使命に對する自覺の上に達成せらるべきものであります。至誠奉公の大義に精進するの覺悟と困苦缺乏に耐へ身を挺して勇躍難に赴き以て國家の安泰國民の康寧を擁護するの確固たる信念と誇を必要とすることは申上ぐ迄もないことであります。が此の義勇奉公犧牲挺身の精神こそ實に警察行政運営の最高指導精神なのであります。

我警察界の中に此の警察精神を體得實踐し精進する熱誠なる風尚が漸次一般に擴充高揚されてまいりましたことは幾多殉職義烈の警察官を出して居ることによるも察知せらるることが出来るのであります。

而して他面警察精神の把握に未だ充分ならず牧民道の實踐に乏しく或は警察權を正軌の埒外に亂用し以て民心の把握に支障を及ぼし警察行政の振興を阻害する者無きを保し得ざる現況よりして一面綱紀の肅正を圖り督察制度の積極的活動と相俟つて不良分子の嚴乎たる處斷を實施し以て警察界の刷新肅正を期し居る次第であります。

### 二、警察教養の振興と待遇改善に就て

次に警察行政振興の基底を爲すものは警察官の素質及待遇の問題であります。

今や我國警察の教養は警察行政改善刷新の重要業務として大規模なる教養振興計畫を立し昨年度以來活潑に實施して居る次第であります。

即中央に教養督察科を省に教養督察科又は股を新設し全國的警察學校の擴充を斷行し新採用警察官の教育に或は現職警察官の再訓練に著々其の成果を擧げているのであります。斯くして我國警察も茲數年を出ずして其の陣容に於て警察官の素質教養に於て劃期的高揚整備の時代が來ることを確信すると共に萬全の努力を傾注して居る次第であります。

次に警察官の待遇の問題であります。が之が改善向上に關しましては警民懇談會の要望として恒に議題の中心たることは周知の事に屬しますが當局又至大の努力を傾注して居るのであります。速かに公正なる待遇を與へ以て安んじて職責に邁進し得る丈の待遇を與ふるを要すること切なるものがあります。

而して滿系下級警察官の待遇改善に關しましては昨年度及本年度と屢次相當廣範圍に亘る増俸を斷行し他面特殊津

貼、精勤津貼或は國境勤務津貼の制度を創設して俸給以外に於ける給與制度の整備と相俟つて直接間接に心物兩面に亘る待遇改善に努めていたのでありまして尙本年度よりは全國下級警察官に對し一齊に文官令を適用したる結果正式に國の官吏としての身分待遇を保證せられ警察官としての面目を新たにしたのであります。而し當局は未だ之を以て足れりとなすことなく更に心物兩面に於ける待遇の改善に就き一段の工夫と努力をなし警察官をして後顧の憂なからしむる公正妥當なる待遇制度の確立を圖るべく努力致して居ります。

### 三、刑事警察の強化に就て

治安肅正工作の進捗に伴ひ從來山間邊僻に蠢動したる匪徒は漸次良民を裝ひ市街地に潛入の機を窺ふに至り近時都市に於ける殺人、強盜等の兇暴なる犯罪の増加を來して參り又他面都市の異常なる膨張發展と産業經濟の勃興伸長に伴ひ智能的惡質の犯罪増加し又事變に基因する各種不逞犯罪の漸増の傾向に鑑み之等社會惡の絶滅を期すべく鋭意刑事警察陣容の強化を圖つて居りますが更に本年度は刑事警察官の徹底的訓練をなし指紋鑑識施設の強化を圖ると共に先進日本國より練達有能なる刑事警察官を招聘し兩々相俟つて一國治安の中樞地域たる都市に於ける之等犯罪の徹底的檢舉撲滅を圖り以て明朗なる王道治政の普遍と協和社會の具現を期すべく努力致して居るのであります。

### 四、經濟警察の強化に就て

今や我國は盟邦日本と共に東亞新秩序建設の樞軸的基調として極めて重要な役割を占め居るのでありまして聖戰遂行と共に一面日滿の鞏固なる經濟ブロックを必要とするのであります特に近代戰の特徵たる國家總力戰は強靱なる銃後經濟力を必要とするのでありまして茲に強力なる戰時經濟統制の確立を要するのであります尙今事變の特色

たる戰爭遂行と長期建設との併進は一面巨大なる軍需物資の供給と他面莫大なる建設資材復舊物資を必要とするのであります。

實に日滿經濟力は精神動員と相俟つて聖戰遂行上至大の影響を有するものでありまして國民各位は固より此の重大時局を認識され國策に協力して居らるゝ所であります尙一部には生活物資の不足、配給の不円滑或は物價騰貴等を悪用し暴利を貪り賣惜み、買溜め、闇取引等非國民的行爲を敢てなし國民經濟生活に支障を來さしめ國策に違背するものが尠ならずあることは誠に遺憾事であります斯る徒輩を一掃し戰時經濟生活の圓滑なる運用を期す爲經濟警察の強化を必要とするものでありまして國民各位は當局の意を體し一層の協力を期待致す次第であります。

### 五、防衛令の公布に就て

今時のノモハン事件を發端とする西北部國境事件は外蒙ソ聯軍の不法なる越境挑戰に端を發せる所でありまして日滿兩軍は遺憾なく共同防衛の本義を發揮し之を徹底的に防遏壓伏せしめていたのであります然るに外蒙ソ聯軍は此の敗退を糊塗せしめんが爲不法にも戰場遙が後方の非戦闘地域に對し空襲を敢行し無辜の良民を殺傷するの暴舉を反復するのみならず後方擾亂を企圖して居るのであります依て我政府は曩に日本軍の下令したる防空令に即應し防衛令を公布宣告し我國の斷呼たる決意を鮮明すると共に國民一般の嚮ふ所を示し日滿共同防衛の完璧を期したのであります。

國民は日滿兩軍の實力に充分の信頼を置き流言に惑はさるゝことなく各其の正業に精勵すると共に義勇奉公の精神を涵養發揮し進んで國土防衛の爲に身を挺し以て官民一體の防衛體制を確立し非常事態に對する不動の基礎と信念を鍊成するに努むることを望む次第であります。

以上警察施政の重點と希望を概略述べたのでありますが各位は本職の企圖する處を充分に理解せらるゝと共に國民各層の忌憚なき意見を開陳せられ王道警察具現に一層の努力をせらるゝことを希望致します。

### 第三 鐵道警護に關して

鐵道警護總隊は眞に治外法權撤廢附屬地行政權移讓直後官制に基き所謂鐵道特殊警察として創設せられ國內鐵道水路、自動車の警護に關する事項を管掌し其の任務たるや洵に重且大にして其の使命遂行の成否は直に國家の消長に影響する處極めて深大であります現下内外の情勢は須臾も偷安を許さざるの實情に在りますので極力警護力の増強を圖り非常時局に於ける任務達成上完璧を期する爲大要左の方針を採りつゝある次第であります。

#### 一、鐵道精神の作興

鐵道の任務たる交通線の確保は鐵警精神の作興と警護力の充實にあるは敢て多言を要さないものであります時局の重大性は愈々重且大なること洵に尋常でないものがあり因て此の際全隊員をして確固不動の信念を培ひ旺盛堅確なる活動力を涵養し警護機構の充實並諸施設と相俟つて警護機能をして最高度に發揮せしめ以て交通線確保上萬全を期しております。

#### 二、教育訓練の振興

總隊警護能力發揚に關しましては機構の整備充實及諸制度の確立と相俟つて隊員の教養訓練を高調徹底せしめ量を補ふに質を以てする所謂精兵主義に依らなければならぬことを痛感しまして曩に教育規定を制定し教育に關する方策、方針を確立指示し之が實施に就ては現地教育と警護學院教育とを比肩相關聯せしめ遺憾なく其の成果を發揮

せしむる如く之が指導統制を行ひ概ね所期の目的に向ひつゝありますが鐵道警護學院の收容力が不足してあります如何ともなし難き次第でありましたが本年は幸ひこれが擴充學院校舍の建設を見るに至りましたので之が完成の曉は内部施設の完備と相俟つて總隊員教育振興上格段の精華を見警護能力充實に寄與するところ眞に至大であることを確信致しております。

#### 三、鐵道警察の強化

現下の情勢は寸毫も逆睹し難く不逞徒輩は明躍或は暗躍絶えず反滿抗日思想の宣傳に謀報謀略工作に益々熾烈を極めておりまして之等不逞の企圖する處常に鐵道を目指し居るの事態に在りますので之等不逞分子の索出の爲謀報網の強化擴充を圖りて來ましたと共に過般防衛委員會の設定を見ました結果日滿各機關の連絡調整上に格段の進境を來し其の實績見るべきものがあります向後更に従事員に對する教育訓練に努めますと共に内外各機關の連繫を緊密にし特務警察の劃期的高揚充實を期しております。

犯罪豫防檢學に就きましたは總隊本務の特殊性に鑑みまして重點主義に則り從來相當の成果を收めて居りますが更に刑事警察の強化並事件處理を適正ならしむる爲司法警察官吏の教養訓練の普及と指導監督の周到を圖り保安警察に關しましては總隊の本務に照應して一般警察との連絡調整に遺漏なきを期し以て非常時局並被取締者に對する取締の合理化を企圖致しております。

#### 四、鐵道愛護團の指導

刻下内外の緊迫せる事態に鑑みまして日滿一徳一心共同防衛の見地に基き行政機關並協和會と一層緊密且合理的に融合一體下に鐵道愛護團員の特に青少年の訓練を強化し全面的に防衛能力を附與し又有らゆる機會を捉へて日滿不



可分、共同防衛、防共思想、鐵道報國觀念を強調し併せて明確なる刻下の時局を認識せしめ以て鐵道運営の完全なる障壁たらしめんと致しております。

#### 第四 馬政に關して

馬は戦力の基本的條件の一でありますと共に産業の基礎的手段でもあり有能なる農耕馬は同時に優秀なる軍馬たることを信じ平戦兩時を通じ馬産の振作興隆を圖ることが緊要でありまして之が爲に民力の積極的參加協力を庶幾して止まないであります。

馬政方針は概ね左の通りであります。

##### 一、増殖第一主義

國際情勢の逼迫は我國を中心とする馬資源の需給の円滑と適正を破壊し爲に我が資源は軍事産業の異常なる發展に伴ひ次に其の貧弱性を露呈し馬政の根柢を之が培養に置かざるを得ない情勢に迫られましたので之を計畫の第一義とし之が實現に遺憾なからしむべく諸般の施設助成を企圖しております。

##### 二、馬資源の分布調査

資源の分布は極めて偏跛であり而も國境重要地區方面に概して稀薄なる現況にありますので北邊振興對策に順應し其の方面の充實に重點を置いて調整を圖ると共に産業上多數の馬を必要とする地方に對する分布に支障を來すが如きことのないやう十分の配慮を以て處置しております而して此の調整は興安諸省遊牧馬群の整理、蒙疆地區よりの輸入及日本移植馬を以て其の母體としております。

##### 三、改良方針

軍事上産馬に對する要望は優能なる小格鞍馬の獲得を緊要としますと共に滿洲馬の美質の保持活用の二點より從來採用しております改良種畜の「アラブ」主義に一抹の暗影を認めつゝある實績に鑑みまして之を一擲し體幅と骨量あり且粗管理に耐ゆる資質の保有種なる中間種以下の小型良格馬に改變することゝし其の型格は軍事産業兼用型の小格鞍馬と致します。

騾に就きましては特に西滿地方の實情に順應し之が改良に積極的に乗出す方針であります。

##### 四、愛馬心の向上と技術の整備

馬の資質の向上を圖りますのは愛護思想の普及向上を第一義とし飼育を合理化し管理使役の方法を改善し衛生施設を擴充し體力の充實と健康の増進を圖り以て天賦資質の向上に資することを期しております。

又増殖改良は共に技術者の活躍に俟つ所大でありまして技術の伴はざる馬政に於て有終の成效を期し得ないのは明白でありまして之が爲技術の養成施設の整備に努めますと共に既成技術者の再教育を圖り以て激増せる需要に對處しますと共に永年に亘る馬政の基礎を造成することを期しております。

##### 五、馬疫の防遏

馬疫特に鼻疽は我國産馬の痛でありまして之が徹底的防遏を圖る爲清淨地區の擴大其の他必要なる對策に邁進しますと共に計畫的に炭疽其の他の馬疫の發生侵入の防止に努めております。

六 司法部施政方針

## 司法部施政方針

本日滿洲帝國協和會康德六年度全國聯合協議會の開催せらるゝに當り司法部所管に係る施政方針の概要を陳ぶる機會を得ましたことは私の最も光榮とするところであります。

我が國の司法は康德四年十二月一日治外法權の全面的撤廢を楔機とし準備草創の域を脱し司法本來の使命たる司法權運用の重要段階に入つたのであります。殊に盟邦日本と一體と爲り國の總力を擧げ東亞新秩序建設の爲一路邁進しつゝあるの秋に當り銑後に於ける國內秩序の維持國民の權義保全を任務とする司法の使命は極めて重大と謂はなければなりません。私共司法に職を奉ずる者は深く思を茲に致し不斷の努力と精緻なる注意を以て司法權運用の適正を期し法の威信を顯揚すると共に大東亞建設の聖業完成に貢献せむことを希念するものであります。以下數項に分ち司法部施政方針の大綱を説明致します。

### 一、司法制度の確立に就て

由來我國に於ては法院編成法に依る法院の外に五種類に亘る變則的な司法機關を有し司法權運用の統制を缺くばかりではなく國情に即せず民意に副はざる點が多々ありました。爲康德三年七月現行法院組織法を施行し司法制度の基礎を確立すると共に従來の法院を同法に依る法院に改組し更に康德四年度以降四箇年間に興安各省を除く全滿各地域に於ける變則的司法機關の改組を完了すべき計畫を樹て着々豫定の進捗を見本年度に於ては第三次の改組に直面し既に其の準備萬端を了し近く實施の運びとなつて居るのであります。本年度を以て主要地域の司法機關は概ね改

組せられ残餘の分に付ては明年度に於て當初の計畫通滞りなく之が改組を完了しすることとなつて居ります。行刑機關に付ては従前は種々なる名稱、各異なる規則を有して居り統制上尠からざる支障があつたのでありますが康徳二年五月監獄官制を制定し行刑制度を確立すると共に従来の監獄を右官制に依る監獄に改組し縣旅行刑機關に付ては司法機關の改組と併行して監獄官制に依る分監に改組することと爲し實施し來つたのでありまして之亦明年度を以て全面的改組を完了する豫定であります。

興安各省に於ける司法機關に付ては慎重なる調査研究を遂げました結果同地方の特殊性に鑑み早急に之が改組を行ふは實情に即せざるばかりではなく却て民衆の不便を齎する虞あるを慮り適當の時機に至る迄改組を差控へ今後に於ける推移を査察したる上漸次改組を行ふ方針を採り康徳四年九月暫行興安各省審判署條例を制定し同法に依る司法機關を以て同地域に於ける司法の圓滑適正なる運用を期したのであります。

## 二、法典の制定に就て

刑法、民法、商法、刑事訴訟法、民事訴訟法等司法の根幹を成すべき重要法典は既に概ね其の制定公布を見たのでありますが親屬法、繼承法、民籍法、人事訴訟法、信託法、破産法、和議法等今後制定を要すべきもの尠しとしないのでありまして可及的速に之等法規を完成する必要あるは勿論既に實施せられつゝある法規に關しても内外情勢の變化に應じ或は其の運用の實績に鑑み再検討を加へ新時代に即應せしむべく考慮を拂はなければならぬものも尠くはないのであります。之等に付萬全を期する爲には汎く衆智を聚め慎重調査研究を遂ぐるの必要があるのでありまして當局は此の點に深く意を須ひ着々之が準備を進めつゝあり過般民事法典の制定に關し民事法典制定委員會を組織しましたのも前陳の趣旨に基くものに外ならないのであります。

## 三、法規の運用に就て

法規の運用は司法の生命であり國內の秩序維持、國民の權義保全は一に法規の適正なる運用に俟たなければならぬのであります。法規の運用は正義人道に立脚し國情に即應し民意に適合しなければなりません。之が爲には司法官に其の人を得なければならぬことは勿論ではあります。他面國民の司法に對する認識を深めることも司法の運用上極めて重大な問題であり之に對しても常に多大の努力を拂つて居るのであります。司法官の刷新に付ては當局の最も意を須ひ來つたところでありまして即ち司法官の任用は嚴選以て之を爲し現職者に對しては常に人格の陶冶と識見の向上に努めしめ多數司法官を日本に派遣して法律の研鑽及同國の司法制度並に一般社會情勢を視察見學せしめ各種講習會を開きて司法事務に關する講習を行ひ職員訓練機關を設けて司法官の養成訓練を爲し或は日本に於ける現職の優秀司法官を多數我が國司法官に任用する等凡ゆる方法を講じました結果今や全く舊態を一新し現在の充實を見るに至つたのであります。在野法曹として司法の運用に重大なる一方面を擔當する律師に關しては律師法を制定して律師の職責を明にし其の資格を嚴にし律師會を設けて互に切磋琢磨せしむることと致しました結果素質向上の跡見るべきものがあります。國民の司法に對する認識に付ては漸次更正せられつゝありまして總ては全般的に正しき理解を有するに至るべきを信ずることが出来るのであります。殊に國民の日常生活に最も深き關係を有する調停法實施の成績に徴しまするに概ね所期の効果を擧げつゝありまして將來同法の運用を通じ國民の司法に關する理解は一段と進歩するものと信じて疑はないのであります。當局は調停法の運用に關しては自ら街頭に出し協和會の協力を願ひ眼めて民衆に接觸して同法の効果を十二分に發揮し民益の確保に遺憾なきを期する考へであります。

## 四、監獄作業に就て

行刑は司法と唇齒輔車の關係に在り司法の成果は適切なる行刑に俟つて始めて結實を見ることが出来るのであります。行刑の目的は申す迄もなく受刑者をして改過遷善せしめ良民に復歸せしむるに在るのであります。彼等に對し作業を賦課する所以のものは即ち勞働を通じて誠實勤勉の美風を馴致し處世の道を教示し社會人として缺くところなき素地を養成するに在るのであります。徒に生産と利益を企圖するものでは決してないのであります。尤も行刑手段たる監獄作業が生産の一部門を擔當し産業の振興に寄與することを得る譯でありますから受刑者をして國家に酬ゆる爲にも眼めて作業に精進せしむるは極めて意義あることと認める次第であります。監獄作業は近年目覺ましき發展を遂げ其の生産額に於て康徳元年度の約二十萬圓より本年度の約一千萬圓への飛躍を見るに至つたのであります。が之は作業第一主義を採つた爲ではなく作業の統制を強化し企畫經營の合理化を圖つた結果であり監獄作業本來の目的とするところは飽く迄も受刑者の教化に外ならないのであります。即ち監獄作業の擴充は受刑者に對する教化の普遍とも謂ふべきであります。監獄作業の將來は益々發展の餘地を有するのであります。來年度に於ては更に擴張すべく計畫を進めつゝあります。

## 五、國境地域に於ける司法の整備充實に就て

従來司法機關の整備は主として國內的諸事情を綜合考覈し人口數、事件數等を基準として計畫實施し來つたのであります。が其の後に於ける國際情勢の推移は従前の方針のみを以てしては到底満足すると許さぬ事態となつたのであります。即ち國境地域に於ける國防建設に即應し同方面に於ける司法陣強化の必要性を痛感するに至つたのであります。而して本年六月牡丹江に高等法院及高等檢察廳を新設し同地域の司法整備に着手したのであります。が更に可及的

速に國境地域に於ける司法の整備充實を期すべく計畫中であります。

以上は司法部所管に係る施政方針の概要であります。が凡そ司法の成果は國民全般の厚き信頼と力強い支援を得なければ到底其の實を擧ぐる事が出来ないものであります。私共司法に職を奉ずる者は勿論時局に鑑み自肅自戒一路目的の達成に邁進する考へであります。が民衆指導の要位に在られる各位に於かれましたは深き理解の下に御援助あらんことを切望して已まない次第であります。

七、民生部施政方針

## 民生部施政方針

茲に康徳六年度全國聯合協議會の開催せらるゝに當り所管政務に付施政の方針を述べ各位の一層の御協力を希ふ機會を得ましたことは本官の最も欣幸とする所であります。

惟ふに我が國は建國以來王道樂土、安居樂業を標榜し之が實現達成に努力し來つたのであります。我國の政治の重大なる目標の一が此處に存することは言を俟たざる所であります。が特に現下の國情を省察しまするに治安肅正の功を永久に確保する爲めにも將又物心兩面に亘り國防體制の根本的完成を期する爲めにも民生の安定民心の作興は正に我國百年の大計たると同時に當面の急務中の急務と信するのであります。民生部の所管致して居ります教育、社會、保健の三行政は何れも此の民生の安定並に民心作興の根幹でありまして之れが伸長如何は以て國家の隆替を決するものであります。従つて本官は其の責務の重大なるを思ひ只管各位の御協力の下に之等行政の伸長、誘導を期すべく渾身の努力を致して参つたのであります。

今や内外の狀勢は益々多事多端を加へつゝあるに當り吾人の努力を倍加して飛躍的民生の振興を期したき念願を持ちまして以下所管行政に關し概要施政の方針を述べ各位の熱誠なる御協力を希ふ次第であります。

### 第一 教育行政

教育は國政の大本であります。

建國以來之れが根本的刷新に着手し昨年一月新學制を實施致したのでありますが此の學制の眞義の具現徹底には尙幾多爲すべきことがあるのであります教職員の質的向上及教育施設の擴充は其の最も重要なものであります。

### 一、教職員の質的向上

教職員の質的向上は凡そ教學刷新の基本條件でありまして之が爲本部は教職員の身分の確立向上並に訓練施設の整備充實等に萬全の努力を傾倒し之が資質の向上を圖てゐるのであります。

#### 1 教職員身分の確立向上

教職員の身分を確立し其の待遇を厚くすることは單に教職員資質の向上を期する所以のみならず教職員をして安んじて其の貴重なる聖業に奉任せしめ總て教學の大使命を達成せしむる所以の途でありまして本部は昨年協和會全國聯合協議會の要望の次第にも鑑み極力之が實現に努め本年七月一日より公立學校教師に官吏の身分を與ふると共に榮進の途を開き更に劃期的なる待遇改善を實施致したのであります。

#### 2 師道教育の整備擴充

教職員をして眞に新學制の期待する教育を遂行せしめんが爲には時運の進展に即應したる師道教育の刷新向上を急務とする所であります。

之が爲本部は中央及地方師道訓練所を擴張充實すると共に臨時初等教育教師養成所を各地に設置したる外師道學校の重要性に鑑み七月一日を期し之れを國立に改め教職員の養成並に訓練に萬善を期して居るのであります。

### 二、教育施設の擴充

次に教育施設の擴充に關し我が國現在の教育施設を以てしては就學希望者の全てを充分收容することは不可能であ

りまして之は特に國民教育たる初等教育に於いて誠に遺憾とするところであります。

現下此の教育施設の擴充には人的物的各般の事情を伴ふのであります但本部は萬難を排し初等中等高等の各教育の段階に亘り施設擴充の年次計畫を立て國民教育の普及徹底を期すべく着々具體案を研究中であります。

尙ほ斯る事情でありまして民間に於ける初等中等の校舎用建物の提供等地方人士の協力奉公に期待するものも少しとしないのであります。

### 三、技術教育の擴充強化

産業年次計畫の實施に伴ひ各種技術員の需要激増しましたるに對應し、所要の技術員を養成供給し以て年次計畫の完全なる遂行を期するの必要がありますので本部に於ては高級技術員養成の爲、哈爾濱、新京、奉天に各國立大學を普通技術員養成の爲本溪湖を初め全國に工科國民高等學校を設定し技術員の養成に努めて居るのであります。

産業年次計畫の遂行に伴ひ技術員の要求は今後益々増加すること必然でありまして技術員國內自足の理想實現に萬善を期する次第であります。

## 第二 社會 行政

社會行政は人民の生活に直接影響を及ぼすこと他の行政に比して極めて大なるに不拘建國當初に於ては他の建設方面の行政急なるに追はれ其の伸長稍遅き憾がありましたるが今や建國八年を迎へ國政漸く整ひ社會行政に重點を構成し大いに其の伸長を期すべき秋に到つたのであります、本部は特に國民生活の改善向上、國民精神の涵養確保を計り以て一般社會生活の飛躍的向上に努めると共に軍事接護制度の確立を圖り國軍の銜後施設の完璧を期し更に勞働統制の



浸透に依り各種産業建設計畫に遺憾なからしめんことを期する次第であります。

五四

#### 一、國民生活の改善向上

國民生活の改善向上を期する爲先づ従前の生活態様に根幹的檢討を加へ新國家の國民に適はしき新生活態様の普及達成を期することは極めて緊要なることでありまして本部に於ては衣食住其の他禮俗全般に亘り鋭意研究を進め之れが改善に依り個別的生活上安定を期すると共に各種の文化施設の助成指導に依り國民の社會的生活の向上安定を期して居るのであります。

#### 二、國民精神の涵養確保

國民は單に領土内に生活するのみにては烏合の衆であります國民全體を一貫する強固なる國民精神を必要とするは言ふ迄もなく特に現時の如き國際情勢に於ては其の感を深く致すのであります此の方面に於ては協和會運動と相呼應して政府として適切なる方策を著々講じて行くの必要を認むるのであります。

更に宗教に關しては宗教の國民に及ぼす影響の甚大なるに鑑み之を我が國情に適したる健全なるものたらしむべく之が指導統制の徹底を期する所でありまして昨年「暫行寺廟及布教者取締規定」を制定實施しつゝありますが他面各種の社會教育施設、教化施設等と相俟つて國民精神の涵養確保に努め度いと存するのであります。

#### 三、軍事援護制度の確立

友邦帝國が未曾有の多數出征軍人を出し新東亞の建設に邁進し得る理由の一つは援護制度の確立にあると信するのであります我國に於ても國軍の愈々強化整備せられつゝある今日之れに對應する軍事援護制度の確立は友邦帝國の例に宜する迄もなく不可欠の要件でありまして本部に於ては之れが制度の法制化を行ふと共に關係機關の指導に萬

全を期し、官民一致軍事援護に遺憾なきを期すべく計畫を進めて居るのであります。

#### 四、勞働統制の浸透

我國は由來勞働力不足國にして勞力の不足に原因し諸種の紛議を招來し易く之が爲に産業建設に支障を生じた例は尠くなく勞力の圓滑なる調整は之等産業興隆の必須要件であります本部は曩に現有勞力の需給の圓滑を期するため滿洲勞工協會を設立すると共に勞働統制法を制定し之に基き業者をして協定を締結せしめ不當なる勞働者の爭奪を防止すると共に勞働者の保護、保有に歸する制度を確立したのであります更に勞働に歸する根本對策たる勞働力の増加に付いては北支關係機關と折衝し入國數の確保を圖るの外國內餘剩勞力の啓發婦人勞働力の問題等に関し鋭意研究を進めて居るのであります。

尙現時の狀勢に即應し勞働動員の準備に關しては慎重なる態度を以て臨み非常時勞力供給に遺憾なきを期する考へであります。

### 第三 保 健 行 政

國民の健康増進と體位向上は國家隆盛の根幹なるも從來我が國は保健衛生思想極めて低級にして其の施設又殆んど見るべきものなく住民の保健状態は寒心すべき狀況に在つたのであります之に依り本部は建國以來醫療施設の社會的普及傳染病の豫防撲滅に重點を置き昨年度よりは阿片麻藥斷禁方策を實施し國內衛生状態の改善に努めつゝあるものであります、近時開拓政策の幹本方針決定を見るに及び之れに對する保健衛生の萬善の方策を樹立すると共に保健行政の全面に亘る積極的改善をして居るのであります。

五五

#### 一、醫療施設の普及

醫療施設の整備及び其の社會化は民生向上の必須條件であります本部は建國早々公醫制度を樹立し僻陬の地に公醫を派遣し地方住民に醫療を供給すると共に官公立醫院及赤十字病院を國內主要地に設置し醫療組織の中樞たらしめ更に漢醫制度を併用し醫療施設の充足に萬全を期して來たのであります。

醫師其他技術員の養成は從來友邦帝國の援助に依存し居りたるも國內醫療施設の普及に伴ひ國內養成の必要を認め醫科大學開設を初め醫師、藥劑師、看護婦、助産士に亘り之が養成機關の充實に努めて來たのであります。

然し乍ら國內醫療施設は現状を以て満足すべきに非ざるは勿論でありまして、一村一施設の理想の達成に嚮ひ鋭意計畫中であります。

#### 二、傳染病の豫防撲滅

傳染病豫防撲滅に關しては康德四年傳染病豫防法を制定し急性傳染病に對する強刀なる防疫措置を講ずると共に之に要する施設、資材、技術員を全國に配置したる外、特に「ペスト」に對しては發生地域を指定し本部直轄機關を設け、「コレラ」に對しては檢疫所を設置する等各般の努力を致して來たのであります。我國には未だ結核、虎眼等の如く全國に瀰漫せる傳染病あり、又特殊地域のみに發生する傳染病あり、之れが豫防撲滅に關しては何れも其の對策を研究し具體化しつゝある次第であります。

#### 三、阿片麻薬の斷禁

阿片麻薬の嗜好が國民の體力消耗に及ぼす影響の深甚なるに鑑み本部に於ては夙に之れが斷禁方策を樹て之を實施しつゝありたる所更に康德五年之が畫期的強化に付根本國策決定以來主として阿片麻薬零賣の公營化、癮者認可登

録制度の實施に努めて來たのであります。本方策は政府各機關は素より一般國民の熱烈なる支援協力を必要とし又單に國內的措施のみを以ては其の完璧を期し得ざるものであります。が今後更に禁煙機構擴充強化を圖ると共に教化宣傳に重點を置き併せて朝鮮、關東州、北支との連絡を緊密化し依つて本方策所期の目的を達成すべく準備中であります。

#### 四、開拓衛生

開拓事業は日滿兩國の重要國策として着々進展を見つゝあるを以て開拓地を中核とする一劃の地域に於ける衛生行政は愈々緊要性を加へ來りたるに鑑み本部は之が衛生行政機構の擴充強化並に衛生施設の整備に努むるの外、開拓民の衣食住に關する現地適應性に付き特に研究を進め適切なる指導を行ひ以て本事業の圓滑なる達成に協力しつゝある次第であります。

以上

八、產業部施政方針

## 産業部施政方針

今や國際情勢は逼迫其の極に達し列強は内に資源の開発、經濟の充實、國防の強化を圖り自國の經濟的戰爭能力を維持増加せんとし、外に巧惻機鋭なる外交の觸手をのべ凡有政治的手段を以て他の經濟生活を壓迫し實に世界を擧げて未曾有の國力戰を展開しつゝあり。

支那事變勃發以來二ヶ年、此間友邦日本皇軍は海陸空に未曾有の戰果を收めつゝあり亦我西部國境に於ては外蒙ソ聯軍の侵犯相次ぎ日滿軍精銳の一蹴に一時終熄したりと雖も依然として彼我の暗雲霽れやらぬ情勢なり。

斯る世界の趨勢下に於ては國力戰の成否は懸つて産業の消長特に生産能力如何にありと言ふも過言ならず。政府は産業五ヶ年計畫第二年度を迎ふるや事變下にある友邦日本の長期建設體制の確立に即應し既往の成果を基礎とし既存の體制に補強を加へ生産力擴充計畫の全面的修正をなし世界に冠絶せる我國資源の開発に遺憾なきを期し其の飛躍的生產増加を圖り以て日滿一體兩國互助共存の實效を擧げ東亞新秩序建設の鞏固なる軌軸を確立せんとするものなり。

又國民生活の安定に關しては特に産業開發五ヶ年計畫に關し民心の把握及農民の自發的振興工作に關する基本的施設に充實重點を置くと共に物資供給調整計劃に依る配給の合理化は價格の統制に周到なる意を留め萬民不滿なく其分に應じ最高の能率を發揮し舉國一致國民經濟の維持に努め以て新事態の展開に對處し搖ぎない國防國家の完成に邁進せんとするものなり。

左記各部門に亘る施政大要を述べ各位の指導者たる位置に於ての充分なる協力を希むものなり。

### 農、水、産、業

政府は建國當初より農民の經濟的恢復、生活の安定を施設の第一方針とし舊政策の苛斂誅求と相次ぐ天災、匪害に疲弊蔽ふべくもなき農民の救済に努め來りたるが日滿を一體とする戰時經濟體制の強化に伴ひ益々廣汎なる統制政策の實施を要すべき趨勢なるを以て特に生産者たる農民の生活安定に留意し以て農事増殖計劃の圓滑なる進行を圖り具體的對策として優良種子の配付、農作物病蟲害驅除、豫防の實施普及、副業の獎勵、春耕資金の貸與、農業團體制度の確立、農業金融の改善、農業指導員の配置、農事試驗場の設置等我國農業經濟の特質に照し民度に應じ實行可能なる方法を獎勵すると共に農事基幹員の養成訓練を徹底し現地指導を農民生活に適應せしめ農業經營上の指針を與へ以て農民の福利増進を圖らんとす。

又水産業に關しては水産資源の保護涵養に努め水産合作社の普及、水産物取引の統制及販路の擴張等之が恒久的利用開發を圖り以て漁民生活の安定向上を期すると共に水産食料品供給の圓滑に努めんとす。

### 林業

林業部門に於ては國防、民生振興、産業開發其他諸般の觀點より我が國林野の經營が頗る重要性を加へ來りたる情勢に即應し營林局を設置し木材の生産並に配給に遺憾なきを期すると共に治山治水等民生振興を圖ることとなりたる次第なるが更に全國林野を直轄林野と地方管轄林野とに區分し林政上各その擔當すべき責任の範圍を明確ならしむることとせり。

尙之に伴ひ從來種々の紛争を醸し來りたる民地官木制に就ては問題の地域を地方管轄林野に編入すると共に之を民

地民木制に改め地方の實情に即したる解決を圖ることとせり。

### 畜産業

産業國防並に民生に關する畜産業の重要性と時局の畜産業に對する要請に鑑み重要家畜及畜産物の増産を主眼とし生産の獎勵、品種の改良防疫施設の強化、技術員の充實、種畜の整備、取引並に配給の改善、統制の徹底等前年の缺陷を補正し畜産資源の確實なる開發と産民經濟の安定向上を圖らんとす。

### 工業

原始産業部門の躍進に伴ひ之等資源の活用運営部面を擔當すべき工業部門同時に異常なる發展を經驗しつつあるが特に鐵、石炭を根基とする各種重化學工業部門は現下事態の趨勢に鑑み吾國防力増強の見地より可速度的に其の基礎を固めつつあり就中康徳六年度に於ては自動車飛行機及工作機械等機械工業生産に偉大なる歩みを進めたることは特に注目に價するものと思料するものなり。

次に水力發電計劃完成を控へその豊富なる電力を使用する電氣化學工業の勃興も當然豫想せらるゝ所であり之が發展に對する推進的役割を演ずべき企業組織も滿洲電氣化學工業株式會社の活動を中心として漸く整備確立を見つゝあり更に之等重化學工業の進展に伴ひ之が副産物處理等の爲其の外廟を形成すべき各種工業も漸次勃興を見且之等は相互に關聯して發展を見つゝあり。

斯くて滿洲に於ける新興重化學工業界は現在日滿工業開發上の一大障碍とも謂ふべき逼迫せる資材をも果敢に克服しつつその輝しき開花期に入らんとしつつあり。

斯る工業經濟の動向を最も合理的に規整し日滿物動計劃實施に依る物資配給を最も有效適切ならしめんが爲に廣範

團に亘り物資の統制的配給機構の整備に意を用ひ各業種に最も適應せる合理的なる物資需給調整の途が講せられつゝあり又工業開發上必要なる技術員の補給に付ても極力對日誘致の方法手段を盡すと共に恒常的現地補給策の萬全を期せり。

他面生産、配給、消費、各方面に亘り何れも民衆生活に直接關係を有する油坊、紡織、製粉等の如き輕工業部門の振興に付ても國家の厚生的見地に於て充分なる考慮を拂ひをれり。

#### 業 業

鑛業部門に關する五ヶ年計劃第二年度の實績は物的方面的に於ける幾多の困難にも不拘概ね計劃目標に到達したるが過去二ヶ年の經驗に徴し資材、技術者の補給対策を講ずる必要を痛切に感じたるを以て本年度はその充實に意を用ひ各方面への連絡に遺憾なきを期しその獲得に努めつゝあり右實現の曉は更に開發計劃は順調に進捗するものと考へらる一方鑛産資源調査の方面に於ても昨年末滿洲鑛業開發株式會社を改組しその調査機能を擴充し未開發の調査を開始すると共に本年七月に入り日滿の權威者を以て調査班を組織し鑛産資源の現地調査を實行しその結果各方面に有望なる鑛産地帯を發見し目下その具體的開發方策を考究しつゝあり。

金に就ては昨年度より獎勵金を交付しその開發を獎勵したる結果金の鑛區も五百件の多きに達しその結果産金量も漸次増加するものと豫想せらる此の外産業開發計劃遂行上必要とせらるる非鐵金屬資源の開發を促進する爲目下その獎勵方法に付研究を進めつゝあり更に之に關聯し中小鑛業經營者の資金調達を容易ならしむる爲本年度より滿洲鑛業開發株式會社をして鑛山金融を開始せしめたるが其の融資高月平均二十萬圓に上れり。

液體燃料に關しては梅順四平街阜新の試験工場着々その效を收めつゝあるが更に液體燃料の需要充足の一助たらし

むる爲近く吉林附近に石炭液化會社を新設の豫定なり。

尙將來吾國に於ては發見せらるる事なしと思はれ來りたる石油の有望鑛區が最近發見さるゝに至り目下政府之に補助金を交付し試掘中なるが石油鑛區發見は液體燃料問題解決の前途に著しき光明を與ふることゝなるべし。

#### 水力發電事業

我國内河川に於ける水力電氣開發計畫は國營を原則とし既に第一期計畫として第二松花江及鏡泊湖の二大水力發電事業に着手し工程順調に進捗中なる處産業開發及生産力擴充計畫の進捗に伴ひ急増すべき電力需要に即應せしむべく更に國內河川につき發電地點の調査を實施し厖大なる發電能力を有する有望地點を求め既に岩盤試錐工事中なるものあり斯くして好發電地點を求めて順次水力發電計畫を進め以て豊富低廉なる電力を供給せん方針なり。

#### 産業所有權

優秀發明考案による我國未開發未利用資源の開發利用の緊要性に鑑み近來著しく増加の趨勢にある出願事件を迅速に處理し權利の保護に付缺くる所なからしむると共に社團法人滿洲發明協會を指導し産業開發文化の向上に貢獻すべき優秀なる發明考案の簇出を大に助長獎勵せんとす。

九、開拓總局施政方針

## 開拓總局施政方針

吾が國に於ける開拓政策は東亞新秩序達成を庶幾する日滿兩國の一體的重大國策にして特に日本内地人開拓民の移住に重點を指向し之を中核として各種開拓民の調整を計り以て日滿不可分關係の鞏化民族協和の達成、國防力の増強及び産業の振興を期し兼て農村の更生發展に資するを目的とするものである。

而して朝鮮人開拓民並に原住農民の國內移住に就ては日本内地人開拓民の移住と關聯調整を保持せしめ各般の事情を考慮し全體的計畫の下に移住方策を樹立し特に其の助成輔導に就ても夫々の民度文化に照應せしめつつ圓滿なる發展を期する方針である。

1 日本内地人開拓民に就ては開拓政策の特に重點を指向する所にして民族協和の中核的分子として期待し之が爲め。日本内地人開拓民に對しては各般の訓練の徹底を計り其の移住の積極化を計る爲め種々の方策を講じ來つた所である。

而して其の移住形態に就ては集團集合分散の様式に依り夫々開拓村、開拓部落、開拓農家を結成せしめ周邊の農村周邊の農村、部落、農家の物心兩様の先達の母體を培養確立せしむるを理想とし主として北滿未開拓地に積極且迅速に移住せしむると共に全滿各地特に鐵道沿線警防的據點に移住せしむる事とせり。

次に青年義勇隊に就ては主として日本内地人青少年を以て之を結成し民族協和の中核として滿洲國の生成發展に寄與すべき各種開拓民特に開拓農民の基底たるの資質を育成訓練し以て日滿不可分關係の鞏化に資するものとし



特に其の重要性に鑑み之が指導及經營に關する方策を確立し指導統制機關として日滿兩國拓機關の協力合作に依る訓練本部を設け、訓練所は基本訓練所、實務訓練所の二種に區別し訓練の徹底を期することとせり。

2 朝鮮人開拓農民の指導に付ては開拓政策の方針に則り全體的計畫の下に集合及分散を主義として輔導安定せしめ集團開拓民は優秀なるものに付之を行ひ差當り朝鮮内よりの移住を適宜無制すると共に在滿朝鮮人の安定に付き考慮するものとし之が指導一般の要領各其の區分に應じ日本内地人開拓農民の例に準ずるも其の實情に鑑み適宜按配を加へ其の目的達成に遺憾なからしむることとせり。

3 三原住民の國內開拓移動に關しては集約的農業經營の指導と相俟ち全體的計畫の下に之を輔導統制するものとし開拓民の移住に依り可成之を移轉せしめされを原則とし止むを得ざる場合に於ける原住に就ては物心兩面より其の生活の安定の途を講ずるものとせり。

十、經濟部施政方針

## 經濟部施政方針

久しきに亘り不均衡に悩みました世界は目下新秩序誕生の胎動期に在りまして此の東亞に於ても新秩序建設の聖業か駭々乎と進められつつありますか我滿洲國も亦此の聖業達成の重要な一環たる地位に在るに鑑み全力を傾注して其の完成に邁進して居る次第であります。

即ち之を具體的に申しますれば産業開發五ヶ年計畫、開拓計畫及北邊振興計畫の三大國策が之でありまして、國家の總力を擧げて其の達成を期しつつある次第であります、斯る情勢でありますから之か裏付けとしまして物資動員爲替及貿易の管理、資金統制物價統制、等各種の強制を實行しつつあり今後更に之を強化せざるを得ないのは已むを得ざる要請に出するものであります。斯の如き狀勢下に於て流通經濟部面を擔當する經濟部か如何なる政策を實行しつつあるかに就き簡單ではありますか御説明を致したいと存します。

### 一、金 融

現下の我金融界は極めて順調なる推移を示しつつありまして之を全滿金融機關の本年六月末勘定に付て觀まするに前年同期に比し預金に於て三億四千三百萬圓約三割六分貸出に於て六億九千萬圓約七割六分の増加を示し建設開發事業の進展乃至は國民經濟力の發展を反映して居ります。然し乍ら今後に於ても我國の實情に對應して金融機構を整備し各機關夫々の特色を發揮せしめ又金利政策に付ても調整を加へまして資金の吸收を圖り以て建設開發政策の遂行に遺憾なからしめんことを期して居ります。

先づ建國開發資金の圓滑なる供給は現下の金融政策として最も重要でありますので日本市場に於ける公社債及興業債券の發行株式投資等に依り日圓資金を蒐集し他面國內に於ける吸收資金と相俟ち最も必要とする部に所要資金を供給し最大限の効率を發揮する事に努めて参つたのであります。か時局の進展と共に資金に對する統制は今後一層強化せざるを得ない傾向にあるのであります。

金融機構の整備に就きましては本年頭初改正銀行法が實施せられ普通銀行の内容業態は漸次強化改善せられて参りました。外昨年來全國銀行協會並に各地に銀行組合を結成せしめましたので。今後は更に銀行業の健全なる發達と圓滑なる金融を期し得る次第であります。

又金融合作社に就ては昨年度議題となりました各地を始め全國に二十社を開設いたしました。か本年度に於ても亦二十社を開設するのみならず必要に應じ已設合作社の分事務所及分駐の増設並に業務區域の擴張を行ふ豫定であります。金融合作社、金融組合及金融會の一元化に就ても引續き調査研究を重ねつつありますので。遠からず何等かの成案を得る見込であります。尙都市の中小工業者に對する金融に就ては都市金融合作社を己に十個所設けてあります。か本年度も二個所新設の計畫であり既設村落金融合作社に對しても必要に應じ都市金融業務の兼營を認めつつありますので。前記普通銀行の内容業態改善と相俟ち中小工業者の要望に應じ得る見込であります。

庶民金融機關としての當舖は我民情に頗る適合し其の成績相當見るべきものかありますので。其の機構及機能の擴充合理化を圖り庶民金融の一層の發展に資すべく努力を致して居ります。

尙昨年度議題となりました舊遼寧省農商抵押貸款は其の特殊事情を有するに鑑み昨年末國庫繰入を終らざる償還額及未償還額を一括し關係各省地方費に讓渡し其の整理方法に關しても關係各省長に詳細訓令しましたので。夫々適當

なる整理が行はれつつあるのであります。

貯蓄獎勵は申す迄も無く私經濟の安定、建設開發資金の蒐集、物價騰貴抑制等の見地より現下の滿洲國に於て最も重要政策の一つでありますので。昨年度に於ても富家強國運動の一部面として之を行ひました。か本年度は協和會其他の團體と協同の下に一ヶ年五億圓貯蓄を目標として一層計畫的且つ積極的に獎勵運動を展開いたしました。か各々の理解ある御協力に依り頭初の目標額迄は是非共到達致し度と存しまして懸念の努力を續けて居る次第であります。

## 二、貿易及外國爲替

我國經濟建設資材及國民重要必需品は主として日本に其の供給を仰いて居る次第であります。か現在の情況に在つては可及的日本の負擔を減ずる意味に於て第三國より出來得る限り當量の建設資材を仰く外はないのであり。而も其の源泉は實に貿易の増進にあるのであります。斯くて我國貿易の根本政策としては日滿支經濟建設の基本的運命に從ひ對日支貿易に付ては兩國事情を勘案し計畫的且圓滿に之を遂行しますと共に對第三國貿易に關しては協定貿易制度の強化擴充及貿易機構の改善に依り積極的に其の増進を圖り必要物資の輸入力に不安なからしむる方針であります。即先年來滿獨及滿伊貿易協定を成立せしめ滿獨協定に就ては昨年九月更に六千三百萬圓の等額求償貿易協定の追加に成功し貿易の増進に大いに貢獻し本年五月大豆以下十品目の重要輸出品を輸出許可品目に追加して貿易に計畫性を附與しました。か今後必要に應じ貿易協定の擴大強化並に貿易機構の整備強化を圖り更に輸出品に對する需要増大に寄與せんと計畫中であり。輸出増進に依り獲得しました第三國爲替は物動計畫其他と關連考慮の上其効率を最大限に發揮し得る方面に分配使用して居ります。尙昨年十一月及本年七月の二回に亘り爲替管理の範圍を擴大

いたしましたか之は日本側の爲替管理強化に即應したものでありまして中北支に浮流の日本國紙幣操作に依り不正の巨利を博さんとする徒輩を取締らんとする目的に出たものに外なりません。

### 三、物 價

物價は國民經濟の表象であり現下戰時經濟に於て最も確固たる對策を必要とする問題であります。去る七月二十八日物價委員會に於て「時局物價政策大綱」が議決せられ今後の物價對策が明確に指示せられた譯であります。大綱の内容を概しますれば統制物資の範圍としては經濟建設に直接關係ある生産資材の配給及價格に付ては別途考慮することとし建設遂行の一般的基礎を爲し他面國民生活安定に關聯を有する生活必需品、家賃、勞働賃銀等に重點を置くこととしたものであり統制物價の目標としては國內物資の價格は努めて抵位に置き日本よりの輸入品價格は日滿間に均衡を得しめ輸出品價格は海外市場價格を勘案し適當に決定すると謂ふのであり、統制方法としては國民の主食料品たる糧穀に付ては蒐貨及配給機構を整備し特に小麦粉に付ては統制機構を更に強化整備し、生活必需品に付ては輸入數量の確保及價格の適正を期する爲日滿兩國政府に於て必要なる措置を講ずると共に配給機構を整備合理化し、住宅の緩和家賃騰貴抑制及勞銀統制に付ては更に強力なる對策を實行すると謂ふのであり公定價格制度も更に擴充し購買力規制の爲大口消費者の支出合理化、消費節約及貯蓄を實行し、一般生産原價引下の爲、金融の圓滑、運賃の引下、企業利潤の統制等を考慮し更に中央地方を通し物價統制及取締機構を整備強化するといふ諸方策が定められてあります。

以上の如き諸方策は從來已に早くより夫々實施して來て居つたのであります。即滿洲に於ける生活必需品の配給不圓滑及價格昂騰に鑑み本年二月滿洲生活必需品配給株式會社設立其の配給網を全國に張廻らし汎く生活必需品を

適正なる價格を以つて一般に供給すると共に消費組合開發開拓地帯及國境地帯等に對する低價優良品の供給確保を期したのであります其の後運動用具及砂糖輸入不足價格暴騰を告げますや此の會社に一手に取扱はしむる事として配給及價格の統制徹序を圖つたのであります又主要都市に於ける人口急増に伴ふ住宅及居室の不足従つて家賃及室代の昂騰に鑑み本年は頭初滿洲房產株式會社をして住宅三千戸七百五十室を建設せしむる事としましたか其の後住宅難の激甚を加へるに至りましたので其の應急對策として主要都市に七千二百五十戸の簡易住宅を建設せしむる事に決定し目下着々施工中なれば其の完成の曉には現在の住宅難も相當緩せらるる見込であります併し人口急増の趨勢に伴ふ住宅難解決の爲めには更に強力なる統制を必要といたしますので房產會社を擴大して全國の住宅建築を一手に擔當せしめ簡易合理化せる住宅を全國に建築せしむる一方家賃室代の騰貴抑制の爲適當なる方策を目下立案中でありませぬ。

又は本年三月より施行せられました原棉綿製品の統制に就ても爾來ステープルファイバーの統制混入に依る生産の増大、元賣捌業者指定小賣商組合の組成等に依る配給網の整備、公定價格の制定等を著々實行いたしました綿製品配給の圓滑並に低價格の維持を期しつつあります。

國民の主要食料品たる小麦粉に付ては其の特殊事情を有するに鑑み一層徹底したる統制方法を講ずる積りてあります。

金融側面よりする物價對策としては富家強國運動の一部としての消費節約及貯蓄運動と相俟ち資金統制、有獎儲蓄債券の發行各種貯蓄の獎勵、銀行の思感資金融通の抑止等各種の對策を講じて居りますか、必要に應じ更に徹底した措置を執る方針であります。上述の如く物價並に配給に關する諸多の施策を已に實行して参りましたか八月一日

より物價料も新設せられましたので今後は「時局物價政策大綱」の方針に従ひまして更に一層努力を拂ふ積りてあります。

七二

#### 四、租 税

内國税は建國以來數次の改正に依り關稅は本年頭初關稅法令の實施に依り又地方税は街村稅制度の確立に依り租制度は中央地方を通じ一應の整備を完了したのであります。が非常時局下に於ける最重要事たる歳入確保の責任を負擔して居ります。當部としては現下の時局に適合したる租稅制度の運用を圖る必要があり、そのみならず更に國民負擔の均衡、租稅に依る經濟施策への貢獻、公租公課の調整等時局に基く要請より租稅制度に對する調査研究を常に繼續して應じ新稅創設等の對策を講ずる方針であり、地方税に關する業務も本年七月より當部に移管せられましたので今後は租稅全般の綜合的觀點に立つて地方稅制の運用及改善に萬全を期する方針であります。

租稅の滞納は次第に増加の傾向に在り、其中甚しきものを從來通り放置する時は納稅觀念に惡影響を及ぼす虞がありますので斯る滞納に對しては遺憾乍ら斷然強制徵收權を發動する事になりましたが具體的には種々酌量すべき事情もある事と思はれますので穩健適當なる運用に依り其の目的を達し度と考へて居ります。

尙昨年議題となりました空家の家屋税は相當理由ある事と考へられますので昨年十二月家屋稅法を改正して半年以上利用せざるものに就ては家屋税を免除する事と致しました。

#### 五、專 賣

現在の專賣品は石油酒精鹽火柴阿片及麻藥の六種目であります。石油類は時局柄逐年相當量の消費増を示して居り目下殆んど其の供給を外國に仰ぐ情況でありますので消費節約、資源探査及人造石油工業の發展を期して居り尙容

器資材の節約に努めて居ります。石油消費節約の見地より無水酒精の増産を必要といたしますので其の増産及石油混入量の増大を目下計畫中であり飲料酒精の増産必要と相俟ち酒精原料の増産確保に付ても周到なる注意を拂つて居ります。鹽は産業開發五ヶ年計畫に定めた預定通り着々増産計畫を進めて居り國內食料鹽に付て圓滑なる配給を行ふ一方本年二月多大の歳入を犠牲として全國均一鹽價を實現して遂に鹽に依る國民負擔の平等を斷行したのであります。火柴、阿片、麻藥等の配給に付ても何等の澁滞なく其の使命を果しつつあります。我國現下の專賣に付て特に注目すべきは其の配給機能並に低價格維持機能の優秀性であつて之は從來の石油類、鹽、火柴等生活必需品の配給及價格に關する優秀なる機能に依り證明し得る所であり現下の如き物資不足にも不拘配給の圓滑と低物價とを要請せらるゝ非常時經濟に於ては從來の意味の分野以外に其の優秀なる機能を役立て得るのではないかと信ずるものであります。

#### 六、權 度

大同三年一月公布の度量衡法は本年三月一日より全面的の施行を見ましたが我國民性及度量衡の特殊性に鑑み直に之を強行する實施後三年間を準備期間とし誘導的に弘通せしむる方針にいたしました。が其の普及難に鑑み特に各位の協力を期待する次第であります。精密度量衡器の供給は主として日本に仰ぎますが、其の他のものは我國に於て製作する目的を以て滿洲計器株式會社を本年五月増資いたしました。其の機能の強化擴充を圖りつつありますので近く潤澤なる供給を行ひ得るに至る見込であります。現在器物の供給に付ては滿洲計器株式會社と日本度量衡器計量器工業組合聯合會との間に於ける一元的取引に關し圓滑なる折衝が遂げられましたので近時入荷狀況も頗る改善せられ供給不圓滑も漸次解消しつつあります。器物價格に關し從來兎角の評を爲す向であります。が之は新舊器物の品

質性能の差違に考慮を拂はざるに基くと信じますもの優良器物の低價配給は善良なる販賣業者の指定並に其の利潤低減と關連せしめ常に念としてゐる所であります、權度行政は取引の基礎に關し極めて重大である。に鑑み八月一日の機構擴充に當り之を權度檢定所より當部に移管いたし今後一層權度行政の運営に力を致す方針であります、權度取替の地方移讓、器物檢定機構の擴充強化、地方權度職員養成等に付ては近く實現を圖り度と考慮中でありま

す、  
以上に依り當部施政方針大要の説明を終つたのでありますが現下非常時局下に於て當部の最も重要と認め其の實現に致々と努力して居る重要政策なる經濟建設資金の供給、爲替管理、貿易増進、消費節約、貯蓄獎勵、物資配給の圓滑、適正物價の維持、納税思想の昂揚、新制度量衡の普及等は何れも一つとして國民の協力なくして容易に實現し得るものはないのでありますから代表各位に於かれては斯る政策の重要性に深甚の考慮を拂はれて特別の御協力を賜はらん事を切望する次第であります。

十一 交通部施政方針



## 交通部施政方針

國際情勢の異常なる緊迫裡に産業五ヶ年計畫第三年度を迎へ、非常時的色彩は内外共に日増に濃化しつつある折柄茲に本年度協和會全國聯合協議會の開催せられましたことは誠に時宜に適した意義深いものがあると考へます。

只今より交通部の施政方針に就き、其の一端を説明致しまして各位の御協力を賜り度いと存じます。

既に御承知でも御座いませうが、交通部は本年一月一日産業部より中央觀象臺及其の所屬機關を移管致しまして密接不可分の關係にある航空事業とのより一層の緊密化を企圖し、亦内務局の管掌致して居りました郡邑計畫關係事業を七月一日同局の廢止と同時に接受致しまして、郡邑計畫司とし在來の鐵路司、道路司、航路司外局としての郵政總局と共に名實共に具備せる交通、通信、部門の總力を以て王道國家の大業完成を目途に時艱克服を期し、愈々活潑なる歩を續けて居ります。

以下各部門に就て簡單に其の概要を申し上げます。

### 一、鐵道

王道は鐵道よりと標語にも掲げられて居ります様に鐵道の完備は王道國家の完成に最も必要なこと言を俟たず建國以來著々として之が整備に努力が續けられ康徳五年度末に於ては(康徳五年十二月末)

國鐵延長籽程

八、三六四、四籽

滿鐵延長籽程

一、一二九、一籽

私鐵延長杆程

一七二、一杆

七六

計

九、六六五、六杆

に達したのでありますが鐵道が延いて先驅者としての任務を果すに伴つて一方に於ては産業、文化の著しき發展あり延ては更により以上の鐵道を必要とするを謂ふ様に鐵道の延長と産業文化の發展とは互に原因となり結果となつて參るのであります。

我政府當局に於きましても此の狀勢に適合すべく懸命の努力を致して參つたのでありますが幸にして各方面の力が一丸となりました結果

康徳六年度末に於ては(康徳六年十二月末)

國鐵延長杆程

八、八七三、〇杆

滿鐵延長杆程

一、二三一、二杆

私鐵延長杆程

一七二、一杆

計

一〇、二七六、三杆

となる豫定でありまして合計に於て康徳五年度末に比し六一〇、七杆増で非常な躍進的發展の勢を示して居るのであります。

之れ即ち協和會に於ける熱望の現はれとも言ふことが出来るのでありまして誠に御同慶に堪えぬ次第であります。

今後に於きましても交通の根幹を爲す鐵道は國鐵とし一地方的に限られたもの或は一般運送の用に供しないものは私設鐵道或は専用鐵道とする方針に變りはなく各其の特色を發揮せしめて更に鐵道網の充實を計る方針であります

て産業五ヶ年計畫實施に伴ひ私鐵の分野も將來相當開拓されて行くものと思つて居ります。

二、自動車

自動車は鐵道と同様重要機關たることは申す迄もないことでありまして殊に近時の國防等の關係より觀ます時は特に急速なる發展を必要とするのであります。

政府當局としましては此し點に留意し極力之が發展を計つて參りました結果各方面の協力を得

康徳五年度末に於ては(康徳五年十二月末)

國營路線延長杆程

一三、七五〇杆

民營路線延長杆程

六、八三七杆

計

二〇、五八七杆

と謂ふ躍進振りを示しましたが自動車路線の延長と産業、文化の開發とは鐵道に於けると同様の關係に在りまして尙一般の要望は満たされない状態に在りますので。

康徳六年末迄には(康徳六年十二月末)

國營路線延長

三〇、二六三杆

民營路線延長

一〇、〇五〇杆

計

四〇、三一三杆

即ち康徳五年度末に比し合計に於て一九、七二六杆の新線増加を目標とし銳意之が實現に努めつつあるのであります。

七七

既に申上げました如く自動車は鐵道同様重要な交通機關であり御承知の如く交通機關は非常な公共性を有つて居るものであります。隨て之が運営に當つては公共の利益と謂ふことを念頭に置かねばなりません。又我國の現狀に在つては國防との關係を忘れてはならぬのであります。斯う考へて参ります時資本弱少で其の機構等も整備して居ない者に之を任せて置くこととは國家的見地より觀まして出来なないことであり、政府に於きましては豫てよりの此の點に着眼致しまして國營路線の整備擴充を計ると共に民營路線の整理統合を行ひ自動車 genuinely 交通機關としての期待に添ひ得る様に整備する方針を採つて居るのであります。

尙小運送問題を考慮致します時自動車は之が重要な要素を爲すものでありまして戸口より戸口への運送と言ふことを念頭に置き鐵道運賃との調整を保ち、より廉價なる運賃に依り運送の要求に應ず可く研究中であります。

### 三、道 路

次に道路に付て申上ります。

最初に制度の問題に就てであります。道路行政の根本法規たる道路法に關しては昨年度より鋭意本法の草案を審議中ですが、之が完成までには尙相當の日時を要するものと思はれます。然し乍ら本法が道路行政の根幹をなす以上出來得る限り之が制定を取急ぎ、確固たる制度の基礎に立つ本邦道路行政の飛躍的發展に資し度いと考へて居る次第であります。

次に道路愛護の問題であります。道路交通の發達は地方民衆の愛路奉仕に俟つに非ざれば之が完璧は到底期し難いのであります。之が爲め地方住民の愛路觀念の涵養普及に努め自發的愛路奉仕を振起することは、當今に於て特に其の必要性を痛感するのであります。政府に於きましては康徳四年度より愛路獎勵制度を樹立し。之が目的

貫徹を期して居る次第であります。即ち本獎勵費として、康徳四年度に於て五萬圓、同五年度六萬圓、本年度に於て七萬圓を地方土木費中に豫算を計上し、將來も尙之を繼續する方針でありまして、之等の費用は省を通じ地方民の愛路觀念の涵養並に愛路奉仕の具體化に振向け得る費用であります。政府に於きましては本年度以降益々本制度の積極的活用を努むる方針でありますので、各位に於かれても一層本趣旨を體せられ、本邦道路事業普及發達の爲一段の御協力を切望する次第であります。

次に道路事業の現狀に就て一言申上ります。康徳五年度の實績は國道建設延長約二千四百四十軒、同改良二千五百軒、其の維持九千七百十軒、特殊橋梁架設八ヶ所、でありまして、當初計畫に比較し建設に於て百八十軒改良に於て七十軒維持に就ても略々同様の増加を來して居ります。

即ち之に建國以來の施行道路を加へますと、其の總延長は實に一萬三千六百軒に達する國道網の完成を見た譯であります。本邦經濟、産業、文化の格段の發展に寄與する所頗る大なるものがあつたことを確信して居る次第であります。

一方各省施行の地方道路工事に就て見ましても、其の總延長は康徳五年末迄に於て一萬八千一百六十七軒、之に要したる總工費は二千四百二十三萬六千七百七十九圓でありまして、其の他縣施行道路の延長は三萬六千七百七十九軒に達し何れも切詰たる豫算を以て所期の目的を完遂し、國道と相俟つて我國道路網の普及に協力する所大なるものがあつたのであります。之亦地方交通の發達に或ひは治安の保全、産業の開發又は福祉の増進に貢獻するところ甚だ大なるものがあつたのであります。

更に將來の方針に就て申上げますに、道路法制の整備は固より、事業方面に於きましても専ら重點主義に則り路

線の新設改良維持を徹底的に行ひ其の完璧を計りたいと考へて居ります。又本年度より新に企圖せられたる北邊振興工作の、具體化に伴ひ國境地帯に於ける道路建設は特に刻下の急務として要望せられ居る實情に在りまして、本工作の重要使命に鑑み本部としても全力を傾注する方針であります。各位は充分本邦道路事業の實情に通曉せらるると共に地方民意をして本事業遂行方針に反映せしめらるる様不斷の御獻策を希望して止みません。

#### 四、水 運

水運に就きましては資源開發の進展陸上交通網の擴充に伴ひ其の強化が痛感せられつつ有りますので政府は一段と水運行政確立に邁進しつつあるのであります。即ち曩に船舶法、同施行規則を制定し次で開港取締法、同施行規則を制定公布したのであります。更に本年は從來の援用法規の不備と客觀的情勢の變化に伴ひまして水運業法船舶積量測定法、航路標識取締法等立案し慎重審議中でありまして。

更に産業五ヶ年計畫遂行に伴ふ物資の輸送を円滑ならしむる爲營口を吞吐能力四百萬噸を目途として諸般の施設計畫を進めて居ります。又壺蘆島の築港工事に就ては現在既に計畫の一部を終り康徳七年之が完成の曉は吞吐能力四百萬噸に達する豫定であります。

尙又本年度より鴨綠江河口附近に一大集合工業地帯を造成し以て諸礦工業の生産品並に所要貨物の輸出入港として吞吐能力二百萬噸の商工業を造成することになりました。

次に航路標識に就きましては安東、大連間航路に跨がる長山列島附、近航行船舶の保全を期する爲大王家島南端に建設中でありました第三等燈臺も昨年十二月初旬竣工致しまして本年一月一日より黃海航行船舶に王道の慈光を投じつつあります。

然して河川水路の維持改良に就きましては松花江の三姓には淺瀬が介在し船舶の航行に支障がありますので浚渫作業並に水制護岸工事等を実施し本江全部に亘り低水位以下一、五米の水深を獲得せんと着々工事進捗に努めつつあるのであります。遼河に就きましては治水計畫の遂行に伴ひ河身の改良と低水量の増加を計り河筋の處々に民船碇泊所を設くる等往時の殷盛を再現せしめんと計畫致して居ります。

次に鴨綠江に於きましては水力發電用堰堤の築造は水路に一大變化を與ふるものと思惟せられますので滿鮮鴨綠江共同技術委員會を通じ天惠たる水路の維持に關し諸般の施設計畫を考慮中でありまして。

更に運河に就きましては本邦河川の治水計畫の實行と併行しまして營口、奉天間營口、鞍山間を連絡する運河を開鑿し以て産業並に國防上多大の貢獻を爲すべく目下之が實施計畫を取運びつつあるのであります。

最後に北滿水運に就きましては今春從來の哈爾濱航業聯合會を改組し聯合加入の民有船舶を買収致しまして國營主義に依る水運事業を確立し之が經營を滿鐵に委託することになりました。之れに依りまして北滿河川に於ける輸送體系の整備強化を圖り得たると同時に船賃の改善、運賃並に配船の合理化を期し得たることと確信するのであります。

次に日滿支經濟ブロック内に於ける海運に就きましては互に航權を侵すことなく日滿協調連繫の下に益々發展すべき可能性が充分存するのみならず寧ろ日滿相互に連繫協調しつつ而も一面に於て各自國內の特殊事情に即應する運營を爲し以て白人の極東に於ける航權を制壓するを急務とするのであります。之を要するに本邦海運は本邦に於ける産業、經濟、交通、文化其の他の諸國策に順應し常に之と間然たらしめない態勢を具有せしむるを根本方針とし日滿支を通じて総合的に樹立さるべき興亞海運の一翼として使命の遂行に遺憾なからしむるを目標となすべきであ

ります。

次に河川關係に就て申し上げますれば御承知の通本邦の河川は流路の延長に於きましても且又水量に於きましても尨大なるもの多く流の特長と致しまして亂流蛇行して居りますので治水對策には極めて大なる努力を要するのであります。

八二

先づ治水事業の大略に就き一言致しますと其の最も大なるものは遼河の治水事業で昨年度より十五ヶ年計畫總額一億五千萬圓の工事を實施することとなり着々進行中でありまして同地方は滿洲の寶庫とも稱せらるる實情に鑑み本工事が民心の安定、延ては産業の開發に及ぼす影響は少からざるものと信ずる次第であります、之が實施機關としては柳河治水を目的として昨年より彰武治水工程處を設置したのであります。が本年四月には錦州及營口の二ヶ所に治水工程處を増設し以て南滿に於ける治水事業の擴大強化を圖りつゝある次第であります、尙茲に附加へ度ことは北邊振興計畫に伴ふ治水及水路の啓開事業でありまして之が任務遂行を目的として六月一日密山に治水工程處、黑河省孫吳に河川調査事務所を設置しました。以上は交通部の直轄治水事業の概略であります。が地方に於ける河川の改修、都市防水等に關しては省を通じて實施致して居りますので本事業が其の直轄なると地方なるとを問はず現地官民の協力に俟つべきものが多いのであります。が各位に於かせられても治水事業の重大性を御了察の上御協力を御願ひする次第であります。

次に河川の基本法とも稱すべき河川法並に其の附屬法令が本年四月一日より實施されましたが本法は河川の保全及利用に關する法的準則を規定したものであります。が直接、間接人民の利益に關する部分多く、從而吾々當局者と致しましては徒に法の字句に拘泥せず飽迄國民利福を目標として之が運用に當りたい考へであります。が各位に於

かせられましたも此の意味を充分民間に徹底せしめられ法の守るべき所以を説き聞かせられ以て本法の充分なる効果を發揮致したいと存じます。

以上を通觀致しまして本邦の河川行政は治水、理水兩方面とも益々多事ならんとして居ります、國策遂行の一翼を負はるゝ各位には河川の現國策下に於ける地位を充分御認識さるゝと同時に進んで御協力を御願する次第であります。

## 五、航 空

次に航空であります。我が國の國情より見まして航空事業の發展如何、國防、治安、産業開發等に重大なる影響を及す處がありますので政府では之が圓滑なる運営を計るべく、その具體的方策に就き豫てから考究中でありましたが畢竟産業五ヶ年計畫、開拓政策、北邊振興等の重要國策遂行の一翼となり、その調査を計らんがためには、國自體その衝に當るを最善なりとし本年一月より從來滿洲航空株式會社或は他の機關で經營致して居りました公共飛行場、航空通信或は航空燈台等の諸施設及先程申し述べました觀象台等所謂航空基本施設を總て交通部の行政下に置き一元的經營の下に所期の目的に向ひ効果の最大を期しつゝ、一路邁進の過程を辿つて居るのであります。

先づ本年度より三ヶ年間、民間航空の整備を期するために全滿各地の航空據點七ヶ所に航空所を設置して内外航空路の擴充、接續線の新設等に全力を注ぎ又之に伴ひまして飛行場の新設整備、航空通信、航法施設の増備、觀象機關の整備充實を企らんとし目下着々と實効を擧げつゝあります。が此等は定期航空の神經系統をなすものであります。亦現在の所實に微々たる現状でもありますので今後大いに擴充し航空の確實性、安全性を向上せしむるやう

極力努力致す積りで居ります、更に航空機乗員の養成、就航機種の改善或は航空保安施設の保全等爲すべきことは山積致して居りますが、要は現下の非常時局に於ける航空事業の占むべき役割を十二分に御理解下さいまして航空事業の健全なる發達と國防國家態勢の完璧に萬全の成果を計らんが爲茲に心からなる各位の御助力と國民の協力を懇望して止まない次第であります。

#### 六、都 邑 計 畫

次に都邑計畫に關しましては從來の方針に對して今回特に之を更めんとする事項は格別御座いませませんがこの機會を利用致しまして基本方針に就き少しく御説明申し上げたいと存じます、

一と口に都邑計畫と申しまするが其の内容は二つに大別して考へたいと存じます、其の一は都邑の發達を如何にして統制するかの問題、今一つは都邑の公共施設を如何にして築造又は改良して行くかの問題即ち前者を所謂都邑計畫と稱し後者を都邑計畫事業或は都邑工務と稱して居ります、

右の内先づ都邑計畫即ち都邑發達の統制の問題に就て申述べます都邑の發達に統制を加へず自然の儘に放任するに於きましては鑿て交通、衛生、保安、經濟、軍事等あらゆる點に於て重大なる支障を生ずるのは幾多の先例に看て明かであります、斯くては到底都市の有機的構成を期待する事は出来ませんこれは其の都邑に在住する都邑民の不幸たるに止まらず國民文化の根據地たり、國策遂行の根據地たる都邑の機能を阻害する意味に於て國家としての重大事でありませぬ、茲に都邑計畫の根本義が存するのであります。

さて建國以來諸政策の進展、産業の急激なる發達、鐵道の新設等に刺戟せられまして各地に人口の激増を來たし新興都邑の勃興は實に驚異に値するものがありました斯の如きは世界歴史にも余り類例のないことであります、此處

に於て政府と致しましては成る可く速かに主要都邑に對し一定の方針に基ける永久的計畫を樹立致し度と折角努力致して居る次第であります。

次に都邑計畫事業乃至都邑工務に就いて述べます。

都邑の公共施設を爲すことに依つて最も直接の恩恵を享ける者は申す迄もなく、其の都邑の住民であると云ふ點と都邑民は比較的經濟負擔力に富むと云ふ點からして都邑の施設は原則として其の自治團體に於て負擔するのが當然であるとし其の財源を市街地經營による収益に求めたのであります、即ち當初の資金を起債に求め、市街豫定地を一括買収し之に公共施設を施して之に要したる經費を割掛けたる價格を以て賣却又は貸付し其の収益の一部を起債の償還に當て一部を施設の構築改良財源とし置く方式により都邑施設の充實を計りつゝあるのであります然し乍ら前述の如く地方自治團體の負擔施行を原則とは致して居りますものの都邑の構築が國家的見地よりして重要な事と且つ都邑施設は概ね恒久的施設であり之を都邑民のみの負擔に求むべきではない點等より致しまして之等に對し相當の補助をなす可きものと認め國費の計上に就き極力の努力を致して居ります、

而して右準據法令として康徳三年六月都邑計畫法、都邑計畫委員會官制康徳四年十二月都邑計畫法施行規則が公布せられ其の圓滑なる運營を圖つて居ります、

今や都邑計畫法指定都邑六十、都邑計畫區域決定都邑四十四、計畫原案決定都邑五十一、事業實施都邑三十五、之れが都邑計畫事業資金總額六千五百萬圓且上水道事業費總額二千萬圓を算するに至つたのであります。

次に上水道は國民の保健衛生並産業の開發上不可缺の施設であり且之れが事業の性質上財政計畫も比較的容易なる状態にありますので之れが施設は大都邑に限らず小都邑に於ても簡易水道乃至は井戸の設置等により積極的に事業

計畫を樹立せしむるの方針であります。

都邑の防空的施設の調査研究は緊迫せる時局下に於て一日も忍せにすることの出来ない事項であります、目下調査研究の成果を擧げるべく鋭意努力致し居る次第であります。

### 七、郵政、電政

次に我國郵政は建國後先づ第一に中華郵政時代の營利に偏した事業運營方針を放擲しまして何處迄も郵政の公共性を強調し國民文化の向上、産業の開發、經濟力の伸張或は對外情勢の推移に即應し將に日滿不可分の根本義に則り制度を整へ物心兩面の充實強化を計り國民の爲國家の爲郵政事業を經營せんことを目指し其の根本方針を樹立したのであります。爾來今日迄此の根本方針は少しも變つて居ません。その間各位も既に御承知の通我國の飛躍的發展は誠に目覚ましいものがありました。が郵政も之に伴ひまして近々七年有餘にして世界何れの國にも其の比を見ない大躍進を成し遂げたのであります。勿論此の七ヶ年は滿洲郵政にとりましては數十年にも勝る目まぐるしい期間であり苦悶の年月であつたのであります。即ち郵政生命保險、郵政振替制度或は航空郵便等の取扱を開始したり或は日本より滿鐵附屬地の通信行政權を接受するなど極めて大きな問題を、日常多忙な現業事務にたづさわつて居り乍ら、圓滑に、處理して來たのであります。幸ひ、其の間、國民各位の熱烈な御聲援と、郵政従事員一萬餘名がひたすら郵政報國の旗の下に打つて一丸となり、特に、日滿融和の實を擧げつゝ、精勵し來つた爲に、所期の實績を擧げ得たものであると深く感銘してゐるのであります。

扱次に郵政各種事業の躍進狀況を數字によりまして申し上げます。先づ郵便物の取扱數から申し上げます。國內通常郵便物をとつて見ますと接收の翌年即大同二年末に於きましては其發着合計して約一億五千三百萬件でありましたも

のが昨年末には三億九千四十萬件に達して居り約二倍半以上の増加となつて居ります。

次に外國通常郵便物に就いて申しますと康徳元年末に於て其發着合計約三千九百五萬件でありましたものが昨年度末は二億七千五百三十萬件となり約七倍以上の激増振りであります。

常に各位の御手許に配達され、或は御出しになる郵便物が斯の様な驚く可き激増を致して居るのであります。が此増加振りは更に郵政爲替に於きましては郵政儲金に於きましては又郵政生命保險に於きましては更に大なる増加が示されて居るのであります。

郵政爲替で申しますと國內爲替は大同二年末受拂口數四十四萬一千四百九十件でありましたので康徳五年度末は四百四十萬四千四百十件、金額で見ますと一千三百一十一萬餘圓のものが一億三千五百十萬餘圓となり口數金額共約十倍餘の増加振りを示して居ります。

更に又特に關係の深い日本との爲替を調べて見ますと大同二年末の受拂口數は七萬八千六百三十七件でありましたのが康徳五年度末には二百七十一萬九千五百四十二件となり約三十五倍となり金額で申しますと當時百八十八萬餘圓でありましたのが八千九百十七萬餘となり實に五十倍に近い驚異的增加であります。

郵政儲金につきましては之も大同二年末に於きまして預入人員僅かに一萬六百六十七人と言ふ少數であつたものが康徳五年度末には六十三萬八千餘人と言ふ大數となり約六十倍になつて居ります。預入金高から申しますと當時二十萬圓餘であつたものが昨年末には五千六百一十一圓と言ふ多額となり約二百五十倍になつて居ります。

此郵政儲金につきましては昨年末から本年度へかけまして特に非常な増加を示して参りました。各位も御承知の通り先般來我滿洲國に於きましては本年度五億貯蓄の大運動が展開せられまして、我國産業開發資金の獲得に國民各

位の熱烈なる御協力を願つて居る次第であります。此の結果として更に最近に於きましては八千萬圓を突破する状態となり一億圓の年内突破は易々たるものとなつて参りました。各位におかせられましてもどうか一層積極的の御協力あらん事を切望して止まないものであります。

次に郵政生命保険であります。本年度は、創設以來未だ滿二週年を經過して居りませんが、其の間、極めて堅實な發展を遂げまして康徳五年末に於きましては、契約件數十九萬〇、七九二件、保険料は、一七萬四、七〇九圓、保險金額は二千六百二十八萬一、三四〇圓の多きに昇つてゐるのであります。申し述べる迄もなくこの郵政生命保険も、國民貯蓄運動の一翼を分擔するものであります。さきに申述べました郵政儲金と同様、各位の御協力を得本事業の發展に全力を擧げたいと存じてゐる次第であります。

次に電氣通信業務は我國の國防並に治安維持及産業開發其の他各種國家活動の全分野に涉り極めて重大なる役割を演ずるものであります。が國策代行機關としての電々會社に對する指導監督は緊急の要務でありまして之が計畫の樹立並實行に著々と努めて來たのであります。が逼迫せる時局に對應し電々會社機能を最大限度に發揮せしむる様努力し以て東亞の新事態に對處し日滿蒙支を通ずる電氣通信業務の整備統合に努力したいと考へて居ります。扱以上を以て郵政各種の躍進狀況を概略申述べましたが次に滿洲郵政は現在如何なる方針の下に如何なる點に重點を置きつゝ進んで居るかに就きまして一言申し上げたいと思ひます。

先づ第一に各位に於て御承知の通り、我滿洲國は先般時局に對處して産業五ヶ年計畫、開拓國策等を樹立致しまして著々實施してゐる次第であります。がこの諸國策の遂行に就きましては何よりも先づ通信の整備充實と言ふことが先決必須の要件となるのであります。開拓地に集團移民が遣入ると致しましても、若し其の土地に郵政局所が無い時

は移民團の人々はどれ程不便を感じるか分りません。郵政施設は寔に之等諸國策の實施に先行致すものであります。此の意味に於きまして郵政當局と致しましてはこの諸國策と併行して北邊地域の郵政局所の増設従業員の増加施設の改善あらゆる方面に亘つて擴充強化を計つて居ります。

次に第二の重點であります。我々郵政當事者は、常に、現業第一を「モットー」と致してゐることです。郵政事業は今更申上げる迄も無い事ですが國民の日常生活に極めて關係の深いものであります。例へば各位の中にも手紙や郵政爲替證書が、豫定より遅れて着いたばかりに、思はぬ行違ひを生したと言ふ様な事も或はおありになつたらうと思ふのであります。斯くの如く郵政事業そのものが日々國民の批判の俎上にありましてその上國民の利害と直接關係の深いものであると言ふ點を常に充分考慮致しまして、一番國民と關係の深い現業を何よりも先づ整備充實しなければならぬと接收以來萬難を排して其れを敢行して來たのであります。併し猶或は國民の御期待にそはぬ點も多くあるたらうと思ふのであります。それ故に我々郵政當局と致しましては、此の際何の犠牲をしのんでも現業の充實と言ふ事を第一義に考へてゐるのであります。即ち現業方面への人の充實は勿論物的施設をも迅速に改善し之に加へて、一般郵政職員の指導訓育を強化し精神的な陶冶をも行ひまして出來得る限りサービスの改善に資したいと考へている次第であります。

最後に申し上げたい事は、最近の東亞新情勢に伴ふ通信制度の進むべき方向であります。

支那事變を契機と致しまして東亞の新事態は、速急に日本、滿洲國、蒙疆、北支、中支を貫ぬく強力而も緊密な通信プロツクの形成を要せられて居ります。即ち少くとも此プロツク内に置きましては通信に置きましても其他郵政の各種事業に置きましても宛も一國內の如く極めて圓滑に迅速に然かも便利に利用し得る様に致したい之がとりも



直さず東亞新秩序の形成に大なる基礎を置く所以であると信じて居ります。  
以上をもちまして交通部施政方針の説明を終ります

十二 滿洲中央銀行業務方針

## 滿洲中央銀行業務方針

一、近來我が國經濟の飛躍的伸展に伴ひ各般に亘る資金の需要は旺盛となつて居るが、金融の圓滑適正なる疏通は中央銀行の常に細心の注意を拂つて居る所であつて、本行は如上の趨勢に對應し、各銀行は勿論其の他の各金融機關に對して所要資金を供給して之が活動を助長して居るが一面に於ては金融の跛行的分布を調整し且妥當なる金利水準の普遍化を圖つて居る。本行は必要に應じ自ら一般人に對する貸出をも行つて斯の如き金融方策の徹底を期して居るのである。開發の進捗に連れて漸次商工資金の供給が増嵩して居ることは申す迄もないが、中央銀行が直接又は間接に供給せる農業資金も亦著しき増加を見て居る。斯くて本行の政府貸上金を除く貸付は本年六月末に於ては三億四千八百萬圓に上り、昨年同期に比較すれば六割三分の増加を示して居る。尙本行は爲替の取扱により各地間の資金の流動を敏速圓滑にし、資金活用の増進に意を用ひて居るが、其の取扱高は本年六月を以て終る一ヶ年間に八十二億八千六百萬圓であつて之を前年同期に比すれば六割七分の増加を示して居る。

一、金融機關の助長に就ては其の業態に應じて妥當に之が活動資金を本行より供給する一面各機關内容の合理化を促進し、其の自己資金の増大をも慫慂して居る。尙ほ金融機關相互の緊密なる聯絡は、金融機關の互助協力を促進し延いては金融の圓滑なる運行を期する所以であるから、本行は豫てより種々斡旋に努めて居つたのであるが、其の結果昨年九月には全滿普通銀行を網羅する滿洲銀行協會の成立を見るに至つたことは劃期的事實である。又更に本年一月新銀行法の施行に伴ひ、各都市に全金融業者を網羅する地方的銀行組合が設立せられるに至つたので、本行

は各金融機關に對して直接個別的に指示援助を爲す外、之等の諸組織を通じて其の健全なる發展を推進すると共に相互緊密なる聯繫の下に金融政策の適切なる遂行を期せしめつつある。

一、産業開發の進展、生産力の擴充、商取引の股賑貿易の擴大等我が國經濟の飛躍的發展に順應して、通貨の發行高も漸次増加を示す次第であるが、通貨の發行に就いては、經濟界の實需に適合せしめる様其の調節に努力してゐる。昨今の發行高は四億三千萬圓前後であつて、之は諸般の經濟活動に關する指標に照らし穩當なる足取を示して居る而して發行高の最高、最低の幅が近來漸次擴大してゐることは、資金の廻轉が極めて圓滑且つ迅速で、貨幣の發行高が弾力性ある伸縮を爲しつつある證左と見られる。通貨の健全性保持に關しては今後共國民全體の協力の下に一層の力を致し度い所存である。

一、物資需給の不適合は物價高を誘致して居る。申す迄もなく物價は國民生活乃至は産業開發計畫の進捗等に至大の影響があるのであるから、妥當なる物價政策の運用は極めて肝要なことである。本行は夙に思惑資金貸出抑制其の他の方策を講じ通貨金融方面から物價の昂騰を來すことのない様に努めて居る次第である。元來資金が經濟界に唯溢れることを以て直ちに其の活躍發展を期し得るのではない。資金は最も有效適切に活用されることを要する。我が國の如く躍進的開發を續くべき所に於ては資金は頗る大切であつて一文たりとも忽かせにすることは出来ない、況んや時局多事の現下の情勢に處しては一層意を此處に用ひねばならない。

一、近時我國各種貯蓄預金の増勢が極めて顯著であることは、國民生活の安定、所得の増加並に貯蓄思想の普及を語るもので、洵に慶賀すべきことである。經濟界に於て徒らに資金の浮動することは常に無駄を生ずるばかりでなく弊害を醸成するものである。我が滿洲國に於ては産業開發の爲に莫大なる資金が撒布せられて居るのであつて、此

の資金がすべて消費に振向けられる事となれば、物資の需給は益々不圓滑となり、物價昂騰に拍車をかけることとなる。又若し此の資金が退藏せらるればそれだけ國民經濟に無駄が出来る。乃ち消費の節約貯蓄の勵行は實に重要な意義を有するのである。本行は之に鑑み國內遊資の吸收と運用とを常に勸奨し來つたのであるが、最近開始せられた國民貯蓄運動に對しては全分支行を動員し、各地關係機關と協力して目的達成に努力してゐるのである。蓋し貯蓄は富家強國の基である。今後共最善の努力を傾注して其の徹底を期するものである。以上の如き本行の國策的方針を遂行するが爲には、國民全般の協力を必要とするは言を俟たぬ所であつて、今後共各位の御援助を切望して已まない次第である。

十三 滿洲興業銀行業務方針

## 滿洲興業銀行業務方針

### 一、概 説

滿洲興業銀行は康德三年十二月三日附勅令に據り設立された滿洲國內の特殊銀行である。其の使命は一般金融の圓滑を圖ると共に、各種産業開發に必要な長期資金を供給するに在り、創業以來右使命達成に全力を傾注しつつある。

今滿洲興業銀行法並に定款に基き當行業務の内容を列擧すれば左の如くである。

- 一、爲替手形其他商業手形の割引
- 二、確實なる擔保又は保證ある貸付
- 三、諸預り金及當座貸越
- 四、保 護 預 り
- 五、爲替及荷爲替
- 六、平常取引ある諸會社、銀行又は商人の爲にする手形金の取立
- 七、地方債又は滿洲に於ける産業開發を目的とする會社の社債の應募又は引受
- 八、國債、地方債、社債若は株式の募集、其の拂込金の受入又は元利金若は配當金の支拂の取扱
- 九、社債權者の爲にする擔保權の信託の引受

## 一〇、公共團體の金銭納取扱

以上の外經濟部大臣の認可を受け株式の應募又は引受、確實なる有價證券の買入、公共團體、營利を目的とせざる産業に關する法人若しは組合又は滿洲に於ける産業開發を目的とする會社に對する無擔保貸付、他銀行の代理業務等を爲すことを得、尙經濟部大臣の命令あらは更に他の業務をも營み得ることとなつて居り、其の範圍は極めて廣凡である。

營業所は本年七月末現在に於て本支店數四十七、出張所數六、合計五十三箇店に上り其の所在地を示せば左の如く全滿樞要地を網羅して居る。

(滿洲國內) 新京(本店)、新京南廣場、新京大馬路(出張所)、范家屯公主嶺、四平街、西安、通遼、開原、鐵嶺、新臺子(出張所)、奉天、奉天浪速通、奉天小西關、遼陽、鞍山、海城、蓋平(出張所)、營口、阜新、錦州、赤峰、承德、本溪湖、安東、安東興隆街、撫順、山城鎮、朝陽鎮、通化、吉林、哈爾濱、哈爾濱新市街(出張所)、哈爾濱傳家甸、齊々哈爾、海拉爾、訥河、克山、綏化、海倫(出張所)、白城子、龍井、圖們、牡丹江、佳木斯

(關東州内) 大連、大連伊勢町、大連小崗子、大連沙河河口(出張所)、旅順、金州、普蘭店、貔子窩  
尙ほ更に政府の命に依り北安、東安の二地に支店を奉天鐵西、龍蘆島の二地に出張所を夫々増設することに決し、目下夫々其の準備を進めてゐる。

## 二、貸出方針

一般金融の圓滑を圖り、産業開發資金の供給を爲すは當行に課せられたる重大使命の一にして、當行か其の使命達成に萬全を期しつつあることは謂ふまでもなきところである。以下當行の貸出方針につき商業金融、産業金融、中

## 小商工金融に三大別し、概説せん。

## イ 商業金融

商業の盛衰、貿易の隆替は商業金融の疏通如何と至密の關係を有す實情に鑑み當行は特に細心の注意を拂ひ商業金融の圓滑を期しつつあり、今後共政府の方針に呼應、萬遺憾なきを期する方針である。只思惑的資金需要に對しては特に戒心抑制の途に出するは言を俟たさるところである。

猶ほ滿人層との接觸を深くし、取引の増進を期することは當行創業以來の方針にして、既に着々其の成果を納めつつあるか、尙ほ今後支店網の配置、整備、行員の訓練等に特に意を用ひ益々其の徹底を期する方針である。

## ロ 産業金融

長期産業金融の圓滑を期することか當行創立の直接動機であつた経緯に鑑み、特に積極的考慮を拂ひたる結果其の貸出高も逐月躍進的增加を示しつつあるか、産業五箇年計畫は愈々本格的軌道に乗り、當行の積極的活動の要請されるのも寧ろ今後に在る事情に鑑み産業金融機關としての使命達成に此の上共萬全を期する方針である。

## ハ 中小商工金融

中小商工金融の疏通を圖るは滿洲の特殊性よりして緊喫のことにして、當行は創業に際し本問題專管の爲め中小金融課を設け中小商工業者の金融疏通に意を用ひ、既に數次に亘り借受人の資格制限の緩和、貸付限度の擴張、返済期限の延長等條件の緩和を圖り利用者の便宜を圖りたるところであるか、今後共一段と資金の充實を圖り利用者への期待に應へ、以て大資本商工業との併進的繁榮に努むる方針である。

## 三、資金の調達方針

當行は叙上活動に必要な資金の調達に就ては日滿兩國政府より特別の援助か與へられてゐるか、當行自體としても資金現地調辨の重要性に鑑み種々の積極的方策を樹て、増大する資金需要に對應すべく努めつつある。當行資金調達に關する方針を示せば左の如くである。

#### イ 資金の現地調辨

所要資金の現地調辨に就ては定期預金其他各種預金の吸収を第一とし、政府の儲蓄獎勵方策に呼應し一段の工夫と努力を拂ひ、其の増加を期するは謂ふ迄もなきところであるか更に零細資金の産業界導入の一助として興業積金の普及、儲蓄債券の發行等に就ても一層の努力を拂ふ方針である。

興業積金は康徳四年三月一日の建國記念日を期して開始、日尙ほ淺きに拘らず頗る好績を示し、昨年十月よりは三ヶ年満期ものの外に二箇年満期の新制度を加へた。かくて本年六月末現在契約高は二千三百九十萬圓を算し、其の掛金も亦百十萬圓に達してゐる。一方儲蓄債券は昨年一月以降既に四回に亘り發行毎回好評を博し。去る六月發行の分は額面三百萬圓と從來に比し百萬圓の増發を行つたか全部賣盡す盛況を見た。

興業積金、儲蓄債券に依る調達資金は未だ大ならずと雖も月を經、回を重ねるに従ひ益々増大すへき餘地あるは見易きところである。

#### ロ 興業債券の發行

當行は拂込資本金の十五倍を限り債券發行の特權か附與され、更に之を外國に於て爲す場合は政府に於て其の元利金支拂の保證を爲し得ることとなつてゐる。國內に於て爲す儲蓄債券に就ては既に述べたところであるか國外に於ては昨年八月政府保證の下に日本に於て一千萬元の處女發行を行ひ、次いで本年三月及び七月各一千萬圓

總額三千萬圓を發行、毎回賣出即日締切の好績を示し今や日本資金の滿洲導入ルートとして確固たる地位を築くに至つた。而も右興業債券は回を重ねる毎に起債條件の改善を見るに至れることは滿洲國にとり頗る欣々へき現象である。

今後共日本金融市場の推移を觀て、續々之を行して滿洲産業經濟の發展に資する方針である。

#### 四、證 券 業 務

現經濟機構下に於ける證券業務の重要性に就ては今更喋々を要せざる所であつて、殊に滿洲國の如き新興産業國に於ては證券資本の發行年一年多きを加へ、産業金融業務と共に當行證券業務の責務益々重きを加へつゝある。當行の證券業務中有獎滿洲儲蓄債券並に興業債券業務に就ては前述せる通りなるか他方各會社株式に對する拂込金受入取扱額は康徳四年度の三千六百萬圓か翌五年度は二億一千二百萬圓に達し本年度は上半期六箇月にして既に二億六千七百萬圓と前年度一箇年分を遙かに凌駕する巨額に上つてゐる。當行は産業金融機關たるの負責を完ふする爲め證券業務を通して及ぶ限りの努力を拂ふは勿論資金現地調辨に資する爲め證券市場の堅實なる育成を促すべく努めてゐる。昨年滿洲電業株の市場開放を行ひ或は滿洲興業證券會社を設立したるか如きも右の方針の具現であつて、今春滿洲證券取引所の改組に伴ひ資本的に參加し或は滿洲興業證券會社を其の取引人に參加せしめたる如き同様の意圖に出たものである。



十四、滿洲重工業開發株式會社業務方針

## 滿洲重工業開發株式會社業務方針

滿洲重工業開發株式會社は滿洲國產業開發五箇年計畫遂行の爲滿洲國の尨大なる資源を綜合開發すへき重要使命を附託され既設會社の綜合及新設會社の設立により關係事業の綜合體系を整備すると共に、隨時必要に應じ、是等諸會社の増資を行ひ、設備を擴張し所期の目的達成の爲努力し來りたるか斯くして本年七月末現在滿洲國內の關係會社公稱資本金總額七億八千萬圓、拂込資本金總額五億七千壹百八拾五萬圓を示し、右拂込資本金の中、當會社の投資額は合計四億七千九百五拾八萬參千圓に達せり今や、滿洲國の重工業資源は官民一致鋭意調査の結果、最近の發見に依れば其の埋藏資源の量は實に莫大なる激増を示し、滿洲國資源綜合開發の重大性に對する朝野の認識更に新たなるものあり、且つ時局愈々重大の裡に滿洲國產業開發五箇年計畫も愈々第三年度の活躍期に入り、當會社は關係會社と共に協力一致、所期の計畫目標達成を期し、各關係會社との連絡を密にし以て綜合經營に遺憾なきを期しつつあり。即ち或は關係會社の役員中に當會社の代表を加へ事業經營の根本方針の決定に參畫せしめ或は其の事業資金の調達を引受け、各社の社債に對し保證を與ふる等財政的援助を爲すか如し。

今茲に昨年度全國聯合協議會以降一箇年間に於ける各關係會社事業の擴充狀況並に今後の目標に付其の要項を記せば左の如し。

1 昭和製鋼所は昨年九月資本金を二億圓に増資新株の全部を當會社に於て引受けたるか滿洲國產業開發五箇年計畫に即應して着手せる第三期及第四期増產計畫工事は順調に進行し、熔鑪爐四基は何れも既に火入を了し、之に伴ふ

骸炭爐、副産物工場、動力及其他附帯設備の建設工事も順調に進捗し之に次いで更に鐵鑛需要の激増に對應する爲第五期及第六期増産計畫に着手せむとす。

社業も全般的生産増加の爲依然良好なる成績を挙げつつあり、右増産計畫完成の曉には現在能力の約三倍以上に達すべく日滿支三國の鐵鋼事業に貢獻する處頗る甚大なるものあるへし。

2 滿洲炭鑛株式會社は既に稼行中の各炭鑛の増産に努むる外、新鑛區の開發に力を注きたる結果、機材及勞力の不足等幾多の障害ありたるに拘らず相當の出炭量を見つつあり。

本年四月資本金を八千萬圓より二億圓に増資し生産擴充を圖ることとなり當會社に於て増資新株の全部を引受けたり。

當會社の年産能力は五百五十萬噸に及へるか更に其の能力を増進しつつあり現下の石炭需要急増に應ずる爲康德八年度に於ける出炭目標を一千八百萬噸とし一大飛躍を爲すべく之か實現の爲全力を傾注しつつあり。

3 滿洲輕金屬製造株式會社は撫順アルミニウム製造工場既に操業を開始し、優秀なるアルミニウムの製出に成功せるか引續き第二回増産計畫に並行して第三回増産計畫安東工場建設に着手せむとす。右擴張に備へ昨年十月資本金を二千五百萬圓より五千萬圓に増資し當會社に於て増資新株式の全部を引受けたり。

4 滿洲鑛山株式會社に於ては鑛物資源の探査及有望鑛區の獲得に努むると共に既存事業地の開發に努力したる結果事業も著しく進捗し保有鑛區數八十七、直營事業地二十一箇所に達し滿洲鉛鑛株式會社、熱河鑛業株式會社、安奉鑛業株式會社等の投資會社經營事業の進捗と相俟ち今後に於ける成果を充分期待されつつあり。

5 同和自動車工業株式會社は事業愈々繁忙を極め營業成績に於ても一層の向上を見せつつあり、同社は新設の滿洲

自動車製造株式會社と並行的に滿洲國に於ける自動車の組立修繕並販賣を目的とし事業の擴充を圖り、本年五月資本金三千萬圓に増資のことに決定せり。

6 滿洲飛行機製造株式會社は既存設備の整備充實を圖ると共に本格的事業の確立に鋭意努力中なり。

7 東邊道開發株式會社は實質上未だ創業時代に屬し建設資材の獲得、従業員の充實、坑道掘進、試錐、地質調査、製鐵工場用地の設定等諸般の基礎工作に専念しつつあり、未だ本格的營業に入るに至らざるも、資源調査の進行と共に東邊道地方に於ける重工業資源の企業價值に對する確信を益々深めつつあり、近く増資を行ひ社業の擴充確立を圖る豫定なり。

8 本年に入りて新設されたるものとしては滿洲自動車製造株式會社あり當會社は滿洲國內に於ける自動車製造工業の統制確立を圖る目的を以て本年五月設立されたるか資本金を一億圓とし株式全部を當會社に於て引受け目下鋭意事業の準備に努めつつあり。

9 次に新たに當會社の關係會社となりたるものに株式會社本溪湖煤鐵公司及協和鐵山株式會社あり、本溪湖煤鐵公司は本年六月資本金一億圓に増資され政府二千萬圓、當會社四千萬圓、大倉四千萬圓とし、又協和鐵山株式會社は本年八月資本金一千萬圓、内政府二百萬圓、滿業四百萬圓上島四百萬圓としたり、茲に於て昭和製鋼所、東邊道開發會社と四社相並んで、滿洲國鐵資源の開發に今後飛躍的發展を期待されつつあり。

斯くして當會社は重大使命を附託されて創業以來一年有半、滿洲國內の既設會社の統合、新設會社の設立に是等關係諸事業の擴充計畫の實現に努めたるか關係會社の態勢も逐次整備しつつあり、依而此の際當會社第二段の飛躍に備ふる爲、會社機構の擴充と理事の増員を斷行し、從來の總務部及財務部の外に監査部を新に設け、企畫部を改組して

連絡部とし更に鐵鋼部、石炭部、自動車飛行機部、輕金屬部等の各部を新設し、各部門別に關係會社との連絡を密にすると共に東京支社の機構も充實し以て愈々複雑廣汎に亘らんとする社業の遂行に萬全を期し、各關係會社協力の下に所期の目的達成の爲努力しつつあり。

十五、滿洲炭礦株式會社業務方針

## 滿洲炭礦株式會社業務方針

當社は康徳元年五月七日設立され今日既に五箇年を経過せり、其の間時局の急變に伴ひ資材の入手難、技術者、労働者の拂底、物價の騰貴等社業遂行上種々の困難に逢着したるも産業開發五箇年計畫の策定に因り急激なる増産を必要としたる爲當社の特殊使命に則り従業者一同擧げて増産に腐心したる結果着々事業の伸展を遂げ當初に於ては一千六百萬圓の小資本にして經營又は關係する炭礦は僅かに六礦に過ぎず、生産額も亦年百四十萬噸を出でざる状態なりしに現在資本金は二億圓に増額され直營炭礦及關係炭礦は併せて十八礦の多きに上り且年間出炭能力は八百萬噸に達せんとす。

併して當社事業の遂行上其の根本方針とする所は左記に列擧する設立の趣意貫徹にあり。

- 第一 新炭田の經濟的開發を行ひ石炭の圓滑なる供給を圖ること。
- 第二 炭業統制による冗費の節減と合理的經營による原價の切下を圖り炭價を低廉ならしむること。
- 第三 需給の調節を圖り炭價の不均衡を是正し國民生活上の福利を増進すること。
- 第四 炭質による適切なる用途を選ぶこと。

次に本年度（營業年度）による康徳六年度にして康徳六年七月一日より同十二月三十一日に至る六箇月間を謂ふ）は産業開發五箇年計畫に伴ふ當社一千八百萬噸増産計畫の第三年度に當り計畫達成上の樞軸を構成する最重要年度として増産施設の飛躍的増強整備を圖ると共に石炭需要激増の趨勢に即應し目先増産に力を致し以て之が供給の萬全を期

せんとす。

即ち本年度は例年の半期に相當する六箇月の短期間に拘らず其の所要資金は約一億三千萬圓の多額に上り計畫遂行の爲五箇年間に投下せらるゝ總額の約二十五パーセントに達す、併して本年度事業擴張に關しては資材不足の折柄附隨的施設は緊縮を旨とし主力を増産遂行上必要缺く可からざるものに集注せんとするものにして主要坑道の開鑿、採掘準備坑道の掘進、採炭切羽の獲得擴張並坑内進展に伴ふ諸般附帶施設の擴充整備に努め又資源確保の爲の炭田調査測量試錐等は可及的且廣範圍に亘り之を實施し通氣、保安、充填、運搬選炭等に關しては技術の改善、能率の増進を圖らんとす、一方出炭に就ては國內に於ける本年度石炭需要は二千萬噸に及ぶ激増を豫想され日本の滿洲國炭に期待すること又切實なるものあるを以て曩に企畫委員會に於て之が事態に對處し圓滑なる供給を保持するため康德六年四月より同七年三月に至る一箇年間の全滿出炭量を決定したるが、當社分として七百八十餘萬噸を負擔せられたを以て之に順應し當社六年度出炭目標を四百三十餘萬噸とし其の完遂を期するなり。

尙事業遂行上の二大要素たる資材並勞力に就て記せば本年度所要資材は金額に見積り約五千萬圓にして勞働者は八萬四千餘名を必要とす、併して之等資材、勞力は共に依然深刻なる不足の状態を續け、之が事業遂行に齎らず支障は甚だ大なるものあり、其の對策は當社の常に嚮心する所にして資材に關しては積極的獲得方策を講ずると共に施工工事の重點主義を採擇し社内に於ける配給統制を強化し同時に利用能率の増進、代用品の使用を考慮する等之が不足の影響を最少限度に止めんと苦心を拂ひ、又勞働者に關しても關係機關と密接なる連絡の下に國內外の募集に努力すると共に勞働者の福祉施設の擴充、賃銀の是正により在籍者の移動を防止し又作業の訓練を施し就業能率を増進せしむる等勞働者不足の補充に努めつゝあり。

以上により當社本年度事業方針の概要を記したるが時局愈々重大にして石炭資源の確保を急務とせらるゝ折柄當社は其の課せられたる重大使命達成を期し従業者一同の一致協力と不斷の努力に依り凡ゆる障礙を克服し一路事業の伸展に邁進せんとするものなり。

以 上

十六、滿洲房產株式會社業務方針



## 滿洲房產株式會社業務方針

當社は創立以來銳意住宅の建設促進を圖り國策會社たるの使命達成に努め來りたるが、最近都市に於ける住宅難は愈深刻化し社會問題として將又諸般の建設計畫遂行上憂ふべき暗影を投ずるに至りたるに鑑み、康徳六年度に於て既定計畫の外特に住宅建設應急對策を講じ政府其他の關係機關と緊密なる連絡の下に之が遂行を期しつつある次第なり

一、康徳六年度住宅建設方針

- (イ) 住宅の建設は重點主義に依り住宅難の激甚なる都市に大量建設を爲すこと。
- (ロ) 從來の如く代用官舎の建設に偏することなく房產住宅として一般向住宅の建設を圖ること。
- (ハ) 住宅の規格様式は努めて簡易經濟的ならしめ差迫れる需要を充足し多數をして均霑せしむること。
- (ニ) 既定計畫以外に政府より追加割當を受けたる資材を以て應急住宅建設計畫を樹て關係市公署等の積極的援助に依り之が完成を圖る事。

### 二、康徳六年度住宅建設計畫

地 名	既定計畫	第一次應急住宅	第二次應急住宅	合 計
新 天 京	一、八〇一室 二、三三三室 三〇〇戶	四、〇〇〇戶	五〇〇戶 一、〇〇〇戶	二、三〇一室 二、三三三室 五、三〇〇戶

備考 第二次應急住宅は資材其他の關係上未確定數なり。

合	哈	安	通	東	北	延	鞍	黑	撫	齊	牡	佳	錦
	爾										丹	木	
											哈		
計	濱	東	化	安	安	吉	山	河	順	爾	江	斯	州
三、〇〇六戸 七五八室				九三三室	九九九室	九九四室	五〇〇室	五二二室	一〇四室	七六戸	七八戸	三五〇室 二六二室	一〇〇戸 五二二室
四、七〇〇戸		二〇〇戸					四〇〇戸						一〇〇戸
二、五五〇戸	一五〇戸	二〇〇戸	一〇〇戸				一〇〇戸			二〇〇戸		三〇〇戸	
一〇、二七五八室	一五〇戸	四〇〇戸	一〇〇戸	九三三室	九九九室	九九四室	五〇〇室	五二二室	一〇四室	七六戸	七八戸	一三五〇室 一五二二室	五〇〇戸

十七 滿洲電信電話株式會社業務方針

## 滿洲電信電話株式會社業務方針

### 一、基本方針

日支事變を契機とする新事態に對應せんとする滿洲産業開發修正五ヶ年計畫に即應し、且つ非常事態の進展に備へん爲電気通信の特殊使命遂行の觀點より社業擴充五ヶ年計畫を樹立せり。

本計畫は昭和十三年度を第一年度とし、向ふ五ヶ年間に先づ重點主義に則り北滿方面の充實を第一とし、その國防通信諸施設の擴充整備を計ると共に滿洲に於ける政治、經濟、文化の發展、特に戰時經濟體制下に於ける重要産業開發に協力し他方東亞通信網の擴充強化、放送の有する特殊使命の強化向上、通信機能の向上、通信の人的資源確保を計るを目標とするものなり。

### 二、本年度事業方針

斯くて本年度に於ける事業計畫は上記の基本方針に基き、國防的諸要請に應じ、一方一般民需にも出來得る限りの考慮を拂ひ、以て資材調達可能の範圍内に於て緊急不可缺のものより着手することとし、豫算一千五百二十萬圓を計上し、既に之が實施に當れるも更に國境方面に於ける事態の緊迫化及び新に國策として本年度より實行せらるる北邊振興計畫に對應する國防通信施設にして緊急且重要と認めらるる事業を追加起業とし豫算約四百十餘萬圓を計上し前記本計畫と合計し約一千九百三十餘萬圓の起業計畫を樹て既に之が實施に夫々着手せり。

今本年度に於ける事業計畫の主なるものを挙げれば次の如し。

### 三、本年度事業内容

一一一

#### (一) 日滿有線電話の本開通と奉天、新京間の無装荷ケーブル化並に對臺灣電話計畫

日滿を連結する無装荷ケーブル中滿洲側安東、奉天間は康德元年に着手し、同四年三月竣工開通し、日滿間の試験開通は既に昨年二月より行はれたるも、尙工事未完成なりし日鮮側も漸く完成を見たるに依り、本年六月十五日より無装荷ケーブルに依る日滿聲の交換開始を見たり、更に大連、臺灣間の無線電話も開始を計畫中なり。尙上記日滿無装荷ケーブルの開通に伴ひ、日滿通信連絡の充實整備を期し、康德六、七年度に亘る繼續事業として日滿の首都を繋ぐ重要幹線路の一部たる奉天—新京間のケーブル化を計畫し明年度早期完成を目し銳意促進中なり

#### (二) 對外電信回線の強化

日滿間電信需要の急激なる膨脹に對應し、大連—東京間、大連—大阪間、奉天—大阪間、哈爾濱—東京間に電信回線を新增設し、又北支開發に伴ふ通信需要増加に對應し、大連—天津間に新に電信回線を増設し、尙日本—北支間直通電信線の構成に協力し、其他東部北滿北鮮間にも直通電信回線の新增設を計畫す。

#### (三) 新京—東京間寫眞電送開始

寫眞電送は既に會社側に於ては、試験的に大連—新京間に行ひ好成绩を得たるを以て新に日滿間に於ても新京—大阪間、新京—東京間に之を開始すべく計畫し、既にその構成を終へ、一部に試験開通せり。

#### (四) 電信施設の擴充

全滿各地の電話需要の増加に應じ、市外電話回線は大連—奉天間、奉天—新京間を始めとし、其他主要地間に約二十回線の新増設をなすこととし、市内電話増設は資材を入手し得る限り積極的に之を行ふ方針なるも取敢ず本

年度に於ては自動手働兩局を合し、本起業計畫にて八、五〇〇、追加起業計畫にて一、〇〇〇、合計九、五〇〇名の加入者新增設をなすものとす。

尙承德に於ける電話加入者約八〇〇名は局舎新營業移轉を機とし、自動式に改装し交換能率向上を計り、又營口に於ける電話加入者一、六七〇名は之も局舎新營業移轉に伴ひ、來年度に亘る二ヶ年繼續事業として自動式に變更の計畫なり。

#### (五) 電信事務、通話事務開始

全滿各地に於ける地況の發展に伴ひ、電信及通話事務開始を急務とする個所尠からざる現状に鑑み、本年度に於ては電信事務開始は約五十局、通話事務開始は約四十七局を豫定す。

#### (六) 奉天、哈爾濱、齊々哈爾三放送局の二重化

奉天、哈爾濱、齊々哈爾の三都市及其の近郊一圓に於ける滿人聽取者の要望に應へ、對滿人放送の普及發達を期する爲各放送局の二重化を實施することとし、既に奉天一キロワット二重、齊々哈爾五〇ワット二重を開始し、哈爾濱は目下工事中なり。

#### (七) 對外宣傳放送開始

東亞の新事態を全世界に認識せしめ、且滿洲國に對する誤れる認識を是正すべき使命を有する對外宣傳放送は本年九月一日より新京中央放送局に新設の二〇キロ短波放送を以て開始せらるる豫定の處國際情勢の急激なる變化に伴ひ七月二十日より急遽開始せり。

#### (八) 電話使用料金の改正と四大都市に於ける度數制の實施

一一三

會社の營業區域は會社創立當時日滿兩國行政權下に跨りたるを以て、當時其の地に施行せられし電話料金を其儘踏襲したる結果、日本行政權下の地域は電話規定に定められたる料金に依り、其他の地域は従來の儘の料金に依つて現在に及びたるも、其の爲土地に依り料金が區々に亘り權衡を失せるもの尠からず、之が全滿的統一を計る要ありしを以て、合理的改正を六月一日より實施し且之と併行的に大連、奉天、新京、哈爾濱の四大都市に於ては料金負擔の合理化、サービスの改善を計る爲度數料金制を實施せり。

#### 附 度數料金制の實績について

度數制實施の實績について見るに、六月に於ける一加入當り一日平均通話度數は大連八・四八度、奉天九・九四度、新京一〇・二九度、哈爾濱九・五度にして此實績を實施前に比すれば約半減せるも尙日本内地に比すれば稍々大なる數字を示せるが、之は六月に休日が少きこと及此の月は特に一年中に於て通話數が増加するものなること及び一般經濟界の活況、電話需要に對する供給不足等が大なる原因をなすものと見られ、ノーマルなる電話利用状態に於けるものに非ざること勿論にして、尙且この數字中には従來の電話利用の惰性によるものと思はるるものも多々あり、今後は之等の加入者の通話自制も加はり、徐々に低下の傾向を示すものと豫想せられる。今六月に於ける實績を基礎とし、その加入者別負擔狀況を見るに、大連に於ては加入者の六割九分、奉天に於ては七割六分、新京に於ては四割、哈爾濱に於ては七割七分が輕減せらるるを以て従來の料金は合理化されたと言ひ得る、さて時局の影響とか如上の原因によるとは言へ、今後も六月に於けるが如き實績が繼續し、幾分増収を見るとすれば度數制實施に依る収益増加は、之を以て諸電話施設の根本的擴充整備を計り、業務を改善し、優良なるサービスを提供することに依り、之を加入者全體の利益に還すべきものとして考慮せられつつある。

十八、滿洲勞工協會業務方針

## 滿洲勞工協會業務方針

準備期間の康德五年度を送りたる當協會は産業五ヶ年計畫の展化、北邊振興工作の進捗及産業界の驚異的進展に即應し之が躍進の基礎部門たる労働力の計畫的配給調整を行ひ他面労働統制協定の促進、労働者の保護、登録、訓練查證及労働市場の管理等協會に課せられたる使命實現の爲邁進しつつあり

此の協會使命の完遂を期せんが爲先づ機構上の整備の必要を認めたるを以て七月一日を期して大東公司を勞工協會に統合し本邦労働界に於ける従來の二元的労働統制機關を一元化したるを契機として本部機構を總務部、國内部及國外部の三部制となし、總務部に庶務科、企畫科及經理科、を國内部に監理科、斡旋科及登録科を國外部に検査科及供給科を新設せり。

各別に本年度の事業計畫を摘記せば左の如し。

### 總 務 部

#### 總務部企畫科

- 一、本邦産業界に即應し而も日滿支を脱合せたる労働方策を確立し以て産業五ヶ年計畫及北邊振興工作完遂の一翼たらしめんが爲各關係機關と連絡しつつ全滿に亘る日系の工場、鑛山、交通部門の労働事情の調査を進めつつあり、
- 一、滿洲調査機關聯合會の從遷により労働年鑑の編纂に當る事となりたるを以て基礎資料を目下蒐集中なり。



一、協會報及業務月報等を繼續編纂發行し以て労働事情及當協會の業務進捗の對内外的傳達に資しつつあり。

- 一、尙目下企畫科として調査立案すべき懸案事項を例記せば左の如し。
- 1 滿人經營工場労働事情調査
- 2 苦力頭制度の調査
- 3 産業別労働者需要現量並増減見込調
- 4 越冬労働者の生活實相調
- 5 産業別賃銀調査
- 6 農村労働人口調査
- 7 小賣物價調査
- 8 滿人労働者の生計費調
- 9 賃銀統制立案

國 内 部

監 理 科

一、統制協定に関する事項

(イ) 全國協定

四月二十八日全滿の代表的事業者二四〇名に依り「労働者雇入並使用に關する全國協定」締結され五月十八日附

民生部指令第三七八號を以て民生部大臣の認可ありたり。

(ロ) 地區協定

主要地區に於ける地區協定並分科協定を本年度に於て可及的速かに締結せしむる様協會支部並出張所をして工作せしめつつあり。

二、政府の特命による歸順者の收容訓練及就勞斡旋

(イ) 收容所の位置

哈爾濱市大平橋

(ロ) 名 稱

滿洲勞工協會哈爾濱労働訓練所

(ハ) 收 容 者

北滿地區に於ける歸順者

五〇〇人

(ニ) 收 容 能 力

收容人員

五四九

就職人員

五二二

歸農人員

九

死亡人員

七

逃亡人員

年末現在人員

(一) 康徳六年度(六月迄)

收容人員

就職人員

歸農人員

死亡人員

逃亡人員

六月末現在

(ト) 七月以降は殘留人員の訓練並新規收容者に對する訓練を行ふ

(チ) 就勞成績

一般に成績良好にして特に撫順、阜新よりは公文を以て成績優秀なる旨の通知あり、西安、復州の就勞者亦追加  
申込ありて成績良好なりと思料さる。

三、簡易宿泊所

(イ) 既 設 新京、奉天、佳木斯、牡丹江各一ヶ所

(ロ) 本年度新設豫定 吉林、安東、錦州、熱河各一ヶ所

(ハ) 收容人員

四、勞工訓練所の設置

(イ) 位 置 錦州省阜新

(ロ) 名 稱 滿洲勞工協會阜新勞工訓練所

(ハ) 入所定員 五〇名

(ニ) 入所資格 應募者中選衡による

(ホ) 訓練期間 三ヶ月

(ヘ) 訓練科目 精神訓練及技術訓練

(ト) 訓練後 阜新鑛業所の工頭として採用す

(チ) 経費

三〇〇人

五〇〇人

三〇〇人(五月二十四日火災に依り燒失復興策考慮中)

二〇〇人

一〇〇人

二〇〇人

一〇〇人

一〇〇人

- 1 建築費 全額滿炭負擔
- 2 維持費 六、〇八〇、〇〇〇(省負擔)

登録科

一、康徳六年度に在りては五年度に準し重點主義に依り年次計畫に基き吉林省長春縣外十四縣を追加し登録の目的達成に邁進すべく登録者七二〇、九一八人を豫想し諸般の準備計畫を進めつつありたる處政府は七月十日附實施を目標とし北邊振興中央計畫を樹立せられたるに依り之か目的達成の爲本協會は「北邊振興中央計畫に伴ふ労働者登録實施要綱」を制定し七年度出張所新設豫定地域及軍機保護法甲地帯地域(東安省虎林縣外十ヶ所)を速に登録施行地域とし關係機關の積極的應援を得多數労働者に對し善く労働票を所持せしめる如く措置す。

二、政府は國家總動員法に基き戰時に際し國防目的達成の爲國の全力を最も有効に發揮せしむる爲人的及物的資源の統制運用を圖る爲技術者登録制度を確立十月一日附之か實施せらる事となり當協會熟練工の登録を擔當する事と相成たるを以て目下右方針に基き本年度内に登録完遂すべく諸般の準備計畫中なり。

斡旋科

一、労働統制法の實施に基き労働力需給調整を遺憾なからしめんか爲愛勞運動に依る出稼機構の確立を圖る可く準備中なり。

二、産業五ヶ年計畫及現下非常態勢に即應する國防産業の要請による所要労働力の圓滑なる需給調整を爲しつつあり。

三、北邊労働力の需給調整に資せんか爲三江、牡丹江、濱江、龍江、黑河、北安、東安、間島及興安北省の各省に保

有施設の建設に進行しつつあり、

國 外 部

一、査證業務

1 査證配當數の増加

本年度入滿労働者數は百萬人を目標とし且つ六月末日迄に約六十四萬人を入滿せしむる豫定にて各査證事務所に之か割當數を配當せり然して之を前年度各所別發給實績に比すれば青島は約三倍威海衛は約四倍半其の他は概ね約九割方の増配となれり。

2 査證係員の増加

各所に常置職員を増加すると共に臨時傭人の定員を著しく増加せり。

3 査證設備の増設

最盛期には天津に第二及第三第四査證場を新設し青島には査證係を二ヶ班組織し之に必要な設備をなし其の他必要箇所には應急の施設をなす

4 査證事務所の新設

濟南、北京等の要衝の地に査證事務所を新設し査證能力を擴大すると共に之を基點として更に奥地の入滿誘致宣傳に努む。

(5) 入滿誘致の爲のポスター作成並新聞利用

公司負擔にてポスター百萬枚位を印刷配布すると共に交通業者及各種業者と共同して更に労働条件等を之に明示して大々的に行ふ外隨時地方新聞紙を利用して宣傳に努む。又業者と共同して巡回映畫を組織して宣傳募集に努む。

6 宣傳班と協力して誘致宣傳に努む

北支軍參謀部及特務部並新民會本部及臨時政府と連絡して北支一帯に統一ある入滿誘致の爲の援助を乞ふ

7 入滿宣傳並奥地狀況調査の爲職員派遣出來得る限り多數の職員を奥地に派遣して客棧縣政府其の他出先各機關との連絡に當ると共に宣傳調案に努む。

### 二、募集業務

北支軍山下參謀長對大東公司社長との打合に基き各業者をして労働統制法實施に先立ち入滿労働者の募集雇入條件を協定せしめ該協定に基き中國労働者は總て民生部大臣の許可を受けたる上大東公司(統合後は勞工協會)統制下に於て之か募集に當らしめ大東公司是之に對し積極的に援助し以て國內所要中國労働者の募集に遺憾なきを期す。

### 三、輸送業務

本年入滿労働者數百萬人を目標とし之か輸送の圓滑を期するため大東公司是政府當局の指導の下に鐵道船舶關係者と協議し入滿労働者輸送の優先的取扱をなすこととし大東公司是之か輸送豫想數を前月中に輸送各機關に通知すると共に入滿労働者團體輸送は總て大東公司に於て輸送各機關に手配して船車操りを受け以て入滿労働者輸送上遺憾なきを期す。

### 四、調査業務

#### 1 離滿労働者の調査

本年度離滿最盛期(十一月)に於て最近の労働條件の實況を離滿労働者に就きて詳細調査す。

#### 2 北支労働事情の調査

隨時北支各地の労働事情及農村事情を現地職員をして調査せしむ。

十九、滿洲生活必需品配給株式會社業務方針

## 滿洲生活必需品配給株式會社業務方針

### 一、本會社の目的

本會社は滿洲國政府經濟部の提唱により康徳六年二月二十三日新京に於て設立されたるものにして時局に當り國內の生活必需品の配給組織を整備合理化し、物資の需給調整並に適正價格の維持を目的とするものなり。

### 二、本會社の業務

本會社は左の業務を営む。

#### 一、生活必需品の仕入

本會社の仕入は生活必需品の全般に亘り國內、國外を問はず、優良生産業者及卸問屋業者より仕入を行ふ。

#### 二、生活必需品の配給

本會社は右仕入品を滿洲國官吏消費組合、滿鐵社員消費組合、滿鐵鐵道總局福祉生計所を初とし其の他の消費者團體、農事合作社、各地の拓土團並に小賣商業者及其の團體等に對し、積極的に配給をなす。

#### 三、生活必需品の委託販賣

#### 四、前各號に附帶する事業

尙右の中特に附記すべきは

イ 統制品の取扱

政府に於て統制品目中に指定せられたる鐵鋼製品、皮革製品、護謨製品、運動具、砂糖、人絹及ス、フ交織製品  
紙及紙製品及藥品の八品目は、舉げて本社に於て生産又は仕入及之か配給を擔當す。  
□ 北邊振興計畫に應ずる對策

政府の北邊振興計畫に對應し、特に東北滿地方に在りては、物資の充實と配給とを圓滑ならしむる爲之か對策  
に萬遺漏なきを期す。

### 三、本會社の機構

本會社の機構は組織表（添附別紙第一）を参照され度。

### 四、本年度事業目論見

- (一) 全滿省公署所在地十八ヶ所に支店を置き省内物資の需給調整に當らしむ。
- (二) 全滿重要地點四十ヶ所に配給所を置き其の管内の直接配給を掌らしむ。
- (三) 全滿主要都市十三ヶ所に倉庫、四ヶ所に支庫を設け物資の出入及保管に當らしむ。
- (四) 日本内地の主要都市十ヶ所を選定し事務所を設け仕入及調査の事務を擔當せしむ。
- (五) 以上の如く仕入、配給網充實を圖り當初年額一億五千萬圓の適正配給をなし以て本會社の使命を達成せんと  
するものなり。

以上

## 滿洲生活必需品配給株式會社概要

### 一、本會社の意義

本會社は滿洲國政府經濟部の提唱により康徳六年二月  
二十三日新京に於て設立されたものでありまして、時局  
に當り國內に於ける生活必需品の配給組織を整備合理化  
し、物資の需給調整並に適正價格の維持を目的とする國  
家的使命を以つて生れたものであります。

### 一、本會社の業務

本會社は左の業務を營むものであります。

### 一、生活必需品の仕入

本會社の仕入は生活必需品の全般に亘るのでありまし  
て國內國外を問はず、優良生産業者及卸問屋業者より  
仕入をなすのであります。

### 二、生活必需の配給

本會社は右仕入品を滿洲國官吏消費組合、滿鐵社員消  
費組合、滿鐵鐵道總局福祉生計所を初とし其の他の消  
費者團體、農事合作社各地の拓土團並に小賣業者及  
其の團體等に對し、積極的に配給をなすものでありま

す。

### 三、生活必需品の委託販賣

四、前各號に附帶する事業

尙右の中特に附記すべきことは、

### イ 統制品の取扱

政府に於て統制品目中に指定せられた、鐵鋼製品、  
皮革製品、護謨製品、運動具、砂糖、人絹及ス、フ  
交織製品紙及紙製品及藥品類の八品目は、舉げて本  
社に於て生産又は仕入及之が配給を擔當することに  
なつてゐます。

### ロ 北邊振興計畫に應ずる對策

政府の北邊振興計畫に對應し、特に東北滿地方に在  
りては、物資の充實と配給とを圓滑ならしむる爲之  
が對策に萬遺漏なきを期してゐます。

### 一、本會社の機構

本會社の機構は、裏面組織表の通であります。其の  
内容を略述しますと。

本店—會社業務の全般に亘り指揮統轄をいたします  
 本店—全滿省公署所在地十八ヶ所に支店を設け、主として省内物資の仕入配給の任に當ります。  
 配給所—全滿主要都市四十ヶ所を選定して配給所を設け、其の管内の直接配給を掌ります。  
 倉庫—全滿主要都市十三ヶ所に倉庫四ヶ所に支庫を設け物資の出入及保管に當ります。  
 事務所—内地の主要都市十ヶ所を選定して地方事務所を設け、主として、仕入及調査の事務を擔任いたします。

北邊振興實施委員

本店内に本委員會を設置し、政府の北邊振興計畫に對應して之が調査研究をなす機關であります。  
 企畫委員會

本店内に本委員會を設置し、會社業務の全般に亘り調査計畫をなし、又は重要事項を審議する機關であります。

一、本會社の出資

本會社の資本金は一千圓(第一回拂込は本金の二分の一)でありまして、現在出資の割當は左の如くなつております

滿洲國政府 五分の二  
 滿洲國官吏消費組合 五分の一  
 滿鐵社員消費組合 五分の一  
 滿鐵鐵道總局福祉生計所 五分の一  
 尙流動資金としては拂込金の他に滿洲國政府の斡旋による滿洲興業銀行よりの借入金三千萬圓ありますが、將來必要に應じ増額されることになつて居ります。

一、本會社の役員

本會社には役員として取締役社長一人、取締役副社長一人、取締役六人以内、監査役三人以内が置かれることになつてゐますが、現在役員は左の通りです。  
 取締役社長 蔭 康(滿洲興業銀行副總裁)  
 常務取締役 木村正道(滿鐵社員消費組合總主事)  
 取締役 難波經一(滿洲電氣化學工業株式會社 常務理事)  
 取締役 石崎廣治郎(新京商工會副會長)  
 監査役 人見雄三郎(滿鐵社員消費組合專務理事)  
 監査役 松田義雄(滿洲興業銀行理事)  
 支配人 岩田公六郎(滿洲國官吏消費組合幹事長)  
 副支配人 切山三郎

滿洲生活必需品配給株式會社定款

第一章 總 則

第一條 本會社ハ滿洲生活必需品配給株式會社ト稱ス

第二條 本會社ハ左ノ業務ヲ營ムヲ以テ目的トス

一、生活必需品ノ仕入並ニ卸賣

二、右ノ委託販賣

三、前各號ニ附帯スル業務

第三條 本會社ノ資本ノ額ハ壹千萬圓トス

第四條 本會社ハ本店ヲ新京特別市ニ置キ吉林市、奉天

市、承德市、哈爾濱市、齊々哈爾市、錦州市、安東市

延吉街、佳木斯街、通化街、牡丹江市、黑河街、東安

街、王爺廟街、札蘭屯街、開魯街、海拉爾街ニ支店ヲ

置ク

第五條 本會社ノ公告ハ政府公報ニ掲載之ヲ行フ

第二章 株 式

第六條 本會社ノ資本ハ之ヲ貳拾萬株ニ分チ一株ノ金額

ヲ五拾圓トス

第七條 株式ハ總テ記名式トシ株券ノ種類ハ一株券、十株券、百株券、千株券及萬株券ノ五種トス

第八條 株式ノ第一回拂込額ハ一株ニ付二十五圓トシ第

二回以後ノ拂込時及金額ハ株主總會ノ決議ヲ以テ之ヲ

定ム

第九條 株金ノ拂込ヲ怠リタル株主ハ拂込期日ノ翌日ヨ

リ拂込當日迄百圓ニ付日歩四分ノ割合ヲ以テ遅延利息

ヲ支拂フヘシ

第十條 本會社ノ株式ハ會社ノ同意ヲ得ルニ非レハ之ヲ

他人ニ讓渡スルコトヲ得ス

第十一條 株式ノ讓渡相續若ハ遺贈ニ因ル名義書換又ハ

株券ノ損傷、分割若ハ合併ニ因ル引換ニ就テハ本會社

所定ノ請求書ニ株券及手数料ヲ添ヘテ提出スヘシ

前項ノ場合ニ於テ本會社力必要アリト認ムルトキハ其

所得原因ノ正當ナルコトヲ證明スルニ足ル書類ノ提出

ヲ求ムルコトアルヘシ



第一項ニ定ムル株式ノ名義書換手数料ハ株券一枚ニ付一角トシ株券引換手数料ハ新株券一枚ニ付五角トス

第十二條 本會社ハ定時株主總會開催前三十日以内ヨリ該定時株主總會終了ノ日迄株式ノ名義書換ヲ停止ス前項以外ノ時期ト雖モ公告ノ上一定ノ期間名義書換ヲ停止スルコトアルヘシ

第十三條 紛失ノ其他ノ事由ニ依ル株券ノ再交付ヲ請求スル株主ハ會社法第八十五條所定ノ手續ヲ完了シタル本會社ノ適當ト認ムル保證人二名連署ノ書面ニ其ノ事由ヲ具シテ差出スヘシ

前項ノ規定ニ依ル新株券交付ノ手数料ハ株券一枚ニ付五角トス

第十四條 株主又ハ其ノ法定代理人ハ其ノ氏名、住所及印鑑ヲ本會社ニ届出ツヘシ其ノ變更アリタル場合亦同シ

第三章 株主總會

第十五條 本會社ノ株主總會ハ定時及臨時ノ二種トシ定時株主總會ハ毎年二月之ヲ召集シ臨時株主總會ハ必要ニ應シ之ヲ召集ス

第十六條 總會ノ議長ハ取締役社長之ニ任ス

取締役社長事故アルトキハ取締役副社長之ニ當取締役社長及取締役副社長共ニ事故アルトキハ取締役中ノ一人之ニ當ル

第十七條 本會社ノ株主ハ一株ニ付一箇ノ議決權ヲ有ス

第十八條 總會ノ議事ハ法令ニ別段ノ定アル場合ヲ除外出席シタル株主ノ議決權ノ過半数ヲ以テ之ヲ決ス可否同數ナルトキハ議長ノ決スルトコロニ依ル但シ議長ハ自己ノ議決權ヲ行使スルコトヲ妨ケス

第十九條 株主ハ代理人ヲシテ其ノ議決權ヲ行使セシムルコトヲ得但シ代理人ハ其ノ代理權ヲ證明スヘキ委任狀ヲ本會社ニ差出スヘシ

第二十條 株主總會ノ議決事項ハ之ヲ議事録ニ記載シ議長及出席シタル取締役及監査役之ニ署名捺印スヘシ

第二十一條 本會社ノ定款變更、事業計畫收取支豫算ハ經濟部大臣ノ承認ヲ受クルモノトス

第四章 役員

第二十二條 本會社ニ左ノ役員ヲ置ク

取締役社長 一人

取締役副社長 一人

取締役 六人以内

監査役 三人以内

取締役副社長ハ都合ニ依リ之ヲ置カサルコトヲ得

第二十三條 取締役社長、取締役副社長、取締役及監査役ハ株主總會ニ於テ之ヲ選任ス

取締役中ヨリ株主總會ノ決議ニ依リ常務取締役ヲ選任スルコトヲ得

取締役社長、取締役副社長及取締役ノ任期ハ三年トシ監査役ノ任期ハ二年トス但シ任期中ノ最終決算期ニ關スル定時株主總會ノ終結以前ニ任期滿了スヘキトキハ其ノ總會ノ給結ニ至ル迄之ヲ伸長ス

第二十四條 役員ノ缺員ヲ生シタルトキハ株主總會ヲ召集シテ補缺選舉ヲ行フ但シ法定ノ缺員ヲ缺カサルトキハ其ノ補缺選舉ヲ延期スルコトヲ得

補缺選舉ニ依リ就任シタル役員ノ任期ハ前任者ノ殘任期間トス

第二十五條 取締役社長ハ本會社ヲ代表シ其ノ業務ヲ綜理ス

取締役社長事故アルキハ取締役副社長其ノ職務ヲ行フ

取締役社長、取締役副社長共ニ事故アルトキハ常務取締役取締役社長ノ職務ヲ行フ

取締役副社長及取締役ハ取締役社長ヲ補佐シ本會社ノ業務ヲ掌理ス

監査役ハ本會社業務ヲ監査ス

第二十六條 常務取締役ハ本會社日常ノ業務ヲ擔當ス

第二十七條 株主總會ノ議決ニ依リ支配人一人ヲ選任スルコトヲ得

第二十八條 役員會ハ取締役社長、取締役副社長、取締役及支配人ヲ以テ組織シ其ノ半数以上ノ出席ニ依リテ成立シ本會社ノ重要ナル業務ヲ決議ス

第二十九條 役員會ノ議長ハ取締役社長之ニ任ス役員會ノ議事ハ出席者ノ過半数ヲ以テ之ヲ決ス可否同數ナルトキハ役員之ヲ決ス

第三十條 取締役社長、取締役副社長、取締役、監査役及支配人ノ選任及報酬手當ハ經濟部大臣ノ承認ヲ受クルモノトス

第五章 計算

第三十一條 本會社ハ一月一日ヨリ十二月三十一迄ヲ一營業期トシ其ノ末日ヲ以テ決算期トス

第三十二條 取締役社長ハ決算期毎ニ財産目錄、貸借對照表、營業報告書、損益計算書、損益處分ニ關スル議案ヲ作成シ監査役ノ意見書ヲ添ヘ定時株主總會ニ提出シテ其ノ承認ヲ受クヘシ

第三十三條 本會社ノ利益金ハ每營業期ニ於ケル總收入金ヨリ營業總經費、諸損失金、資産ノ償却費及従業員退職慰勞金ヲ控除シタル殘額トシ左ノ通り之ヲ處分ス但シ決算ノ都合ニ依リ別途積立金賣却高歩戻金及後期

繰越金ヲ爲スコトヲ得

一、法定積立金 利益金ノ百分ノ十以上

一、役員賞與金 若 干

一、株主配當金 若 干

前項ノ處分ハ經濟部大臣ノ承認ヲ受クルモノトス

第三十四條 株主配當金ハ決算期末日現在ノ株主ニ之ヲ支拂フモノトス

前項配當金ハ支拂開始ノ日ヨリ起算シ滿三箇年間請求セサルトキハ本會社ノ所得トス

(附則以下省略)

### 本店及主要店所在地

本店 (所在地) 新京特別市東三通三十二番地 代表電話③六七一六番

(受信電略) シンキョウ マセハ

◎支店

奉天支店 奉天市加茂町五番地 電話②五一六二 ②五一六三 ②五一六四  
ホウテン マセハシテン

吉林支店 吉林市河南街九一番地 電話四一一二、四一一三  
キチリン マセハ

承德支店 承德市南營子大街 哈尔ビン マセハ

哈爾濱支店 哈爾濱市二道街一九信託アパート 電話四〇五九

齊々哈爾支店 齊々哈爾市中央馬路二ノ一 チチハル マセハソゴ

錦州支店 錦州市中央大街十一番地 電話三五八一 キンシユウ マセハ

安東支店 安東市北四條通五丁目二番地 電話四三五一、四三五七 アントウ マセ、

延吉支店 延吉街康平區進學路第十三牌第三號ノ一 電話九〇一、長九〇二 エンキチ マセハ

佳木斯支店 佳木斯街安民街二段地 電話長三四九六 チヤムス マセハ

通化支店 通化街南關 電話六〇六、六〇七、六〇八 ツウカ マセハ

牡丹江支店 牡丹江市太平路七番地滿洲國官吏消費組合内 ポタンコウ マセハ

黑河支店 黑河街南大街二九 コクカ マセハ

東安支店 東安街盛密大路一五〇二 電話三五六、一六〇 トウアン マセハ

北安支店 北安街林業商店内 電話二〇四 バアン マセハ

王爺廟支店 王爺廟街王爺廟ホテル ツンヤミヨ マセハ

札蘭屯支店 札蘭屯街市場通滿洲國官吏消費組合内 電話一二六 ジヤラントン マセハ

開魯支店 開魯街與西ホテル

海拉爾支店

海拉爾西大街十號

ハイラル マセハ

◎事務所

東京事務所

東京市丸の内九ビル三六〇  
電話丸の内 三八五七 五七六一

トウキョウユウビン マセハ

大阪事務所

大阪市東區南本町二丁目十一番國ビル二階  
電話船場四四五、九九三 築港二七一〇（船積専用）

オザカ マセハ

廣島事務所

廣島市産業獎勵節内

名古屋事務所

名古屋市中區廣小路町日本徴兵節三階

ナゴヤ マセハ

仙台事務所

仙台市東北興業株式會社内

小樽事務所

小樽市色内町七丁目五六拓ビル三階

オタル マセハ

新潟事務所

新潟市宮古町通六番町滿鐵内所内

ニイガタ マセハ

下關事務所

下關市西之端町五二商工會議所内  
電話二二一七

モノセキ マセハ

羅津事務所

朝鮮咸鏡北道羅津府末廣町一丁目二二ノ九  
電話六四五

ラシン マセハ

大連事務所

大連市經常町二九滿鐵社員消費組合本部内

◎倉庫

新京倉庫

新京特別市日ノ出町七國際運輸專用線倉庫事務所内  
電話③二二三八（呼出）

（支庫）四平街、白城子（設立準備中）

大連倉庫

大連市滿鐵社員消費組合本部倉庫内

奉天倉庫

奉天市加茂町五番地  
電話②五一六五 ②五一六六

（支庫）營口（設立準備中）

哈爾濱倉庫

哈爾濱市傳家區北十二道街一號

ハルビ マセハソコ

牡丹江倉庫

牡丹江市圓明街二十五番地ノ四  
電話四三三七、四三五六

ポタンコウ マセハ

齊々哈爾倉庫

齊々哈爾市中央馬路二ノ一  
電話三七二七

チチハル マセハソコ

佳木斯倉庫

佳木斯街安民街二段地二十一地號  
電話三四九七、三五二三（倉庫専用）

チヤムス マセハ

錦州倉庫

錦州市浪速街一番地兒玉アパート内  
電話三五八二

キンシュウ マセハソコ

圖們倉庫

圖們街中秋區中秋路五牌  
電話六五九

トモン マセハソコ

孫吳倉庫

吳孫街明和街代用官舎管一號

ソンゴ マセハソコ

（支庫）黑河 黑河街南大街二九

東安倉庫

東安街盛密大路一五〇二  
電話三五五六

北安倉庫

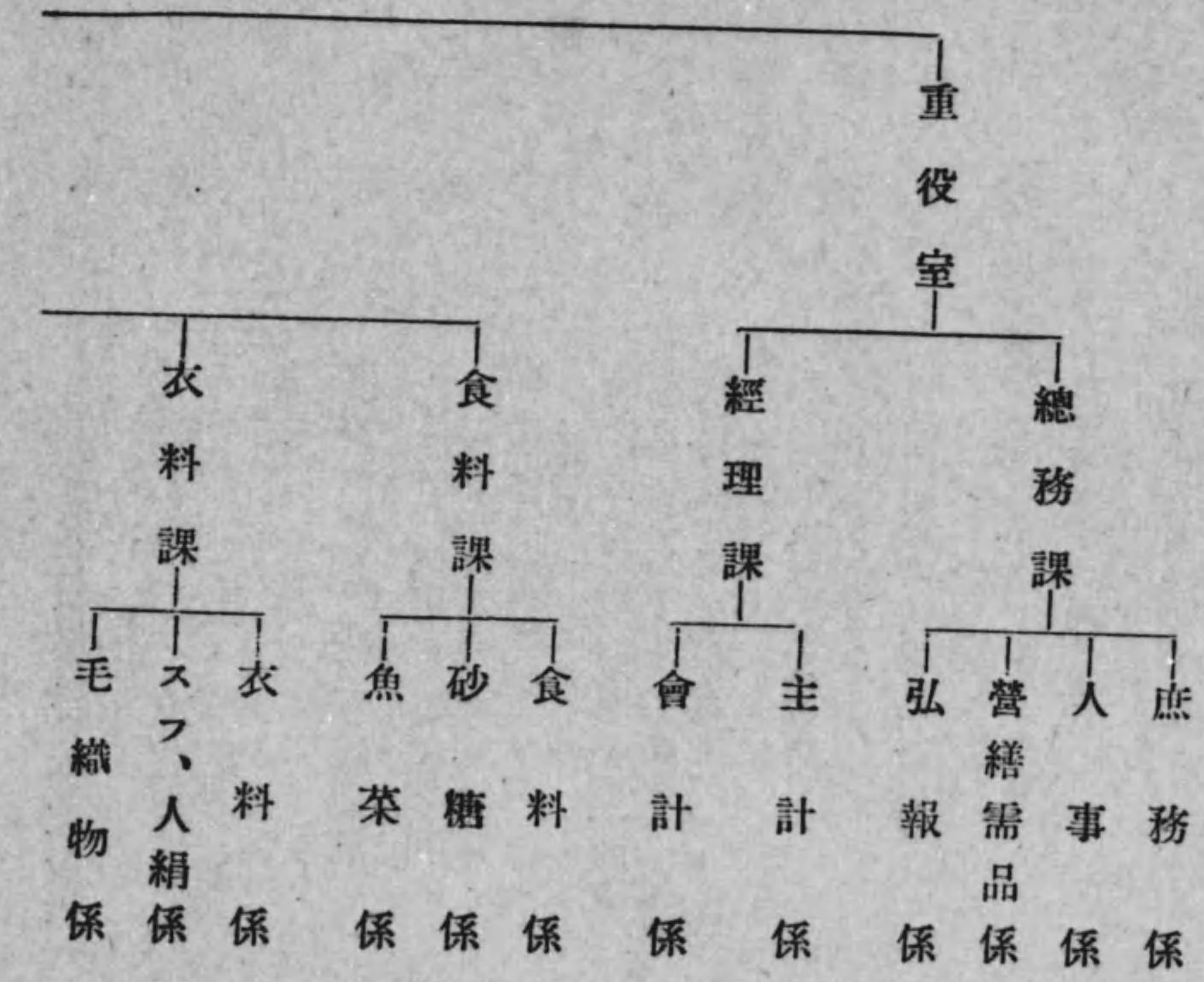
北安街林業商店内  
電話二〇四

海拉爾倉庫

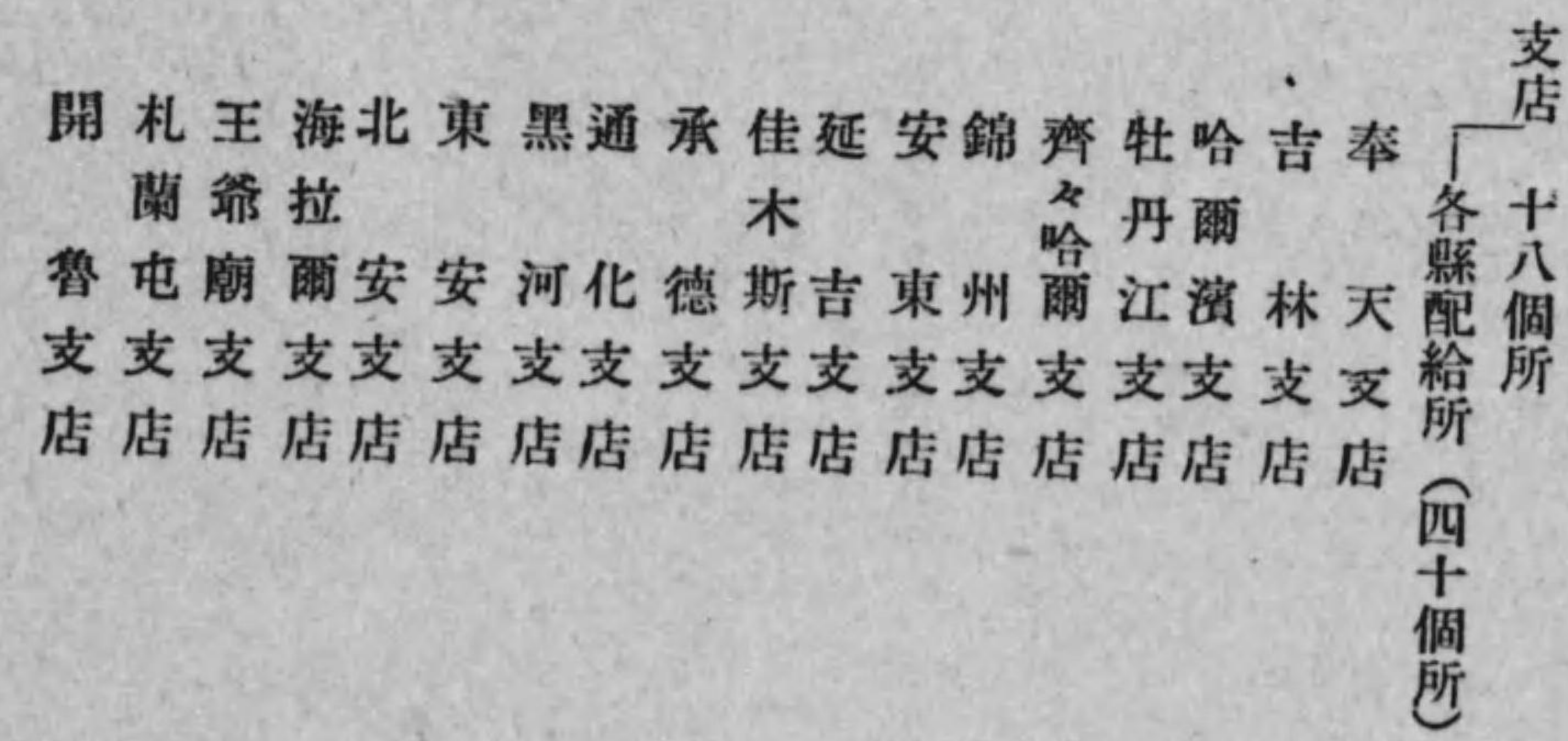
海拉爾街商公工會内

滿洲生活必需品配給株式會社組織表

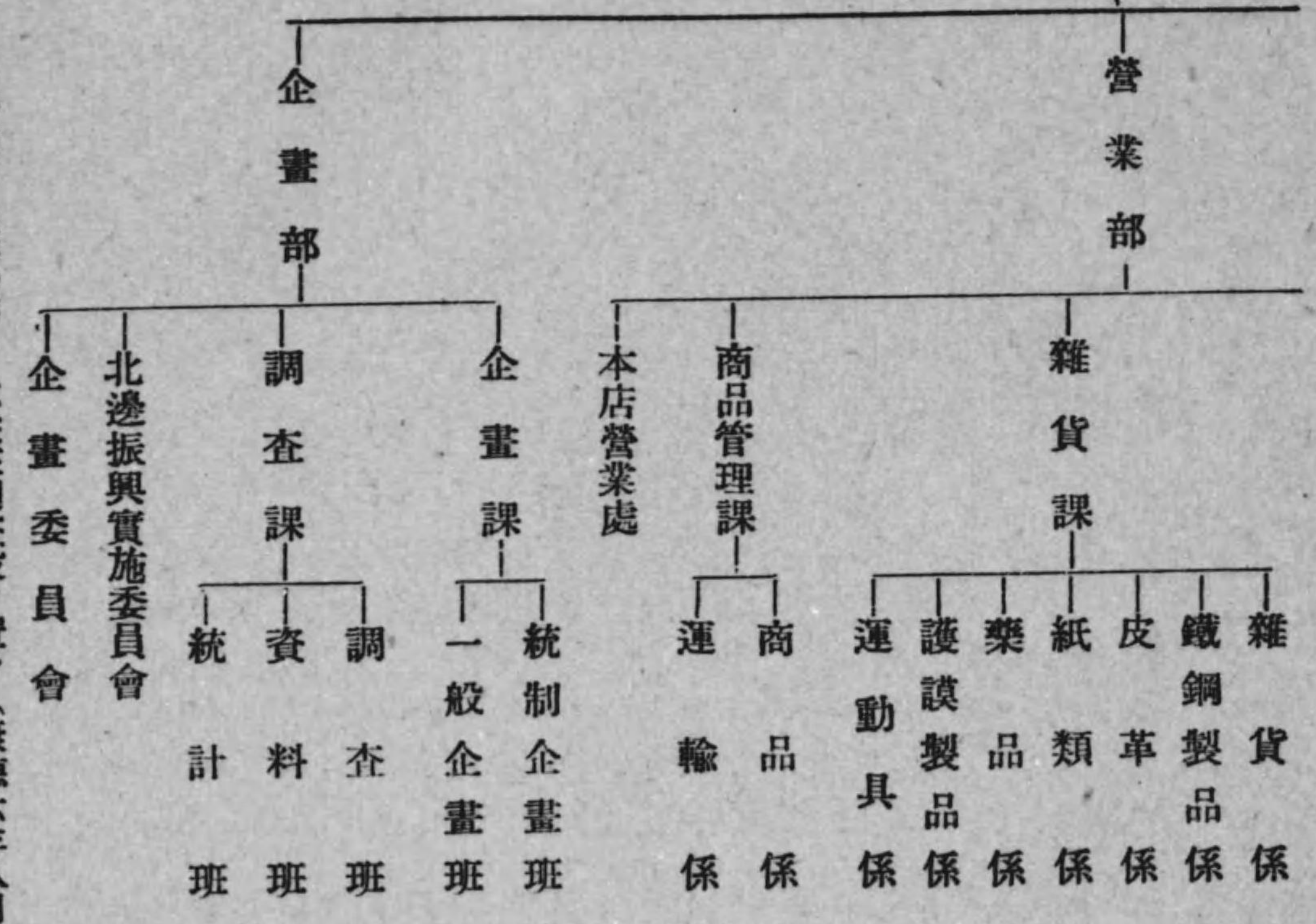
本店



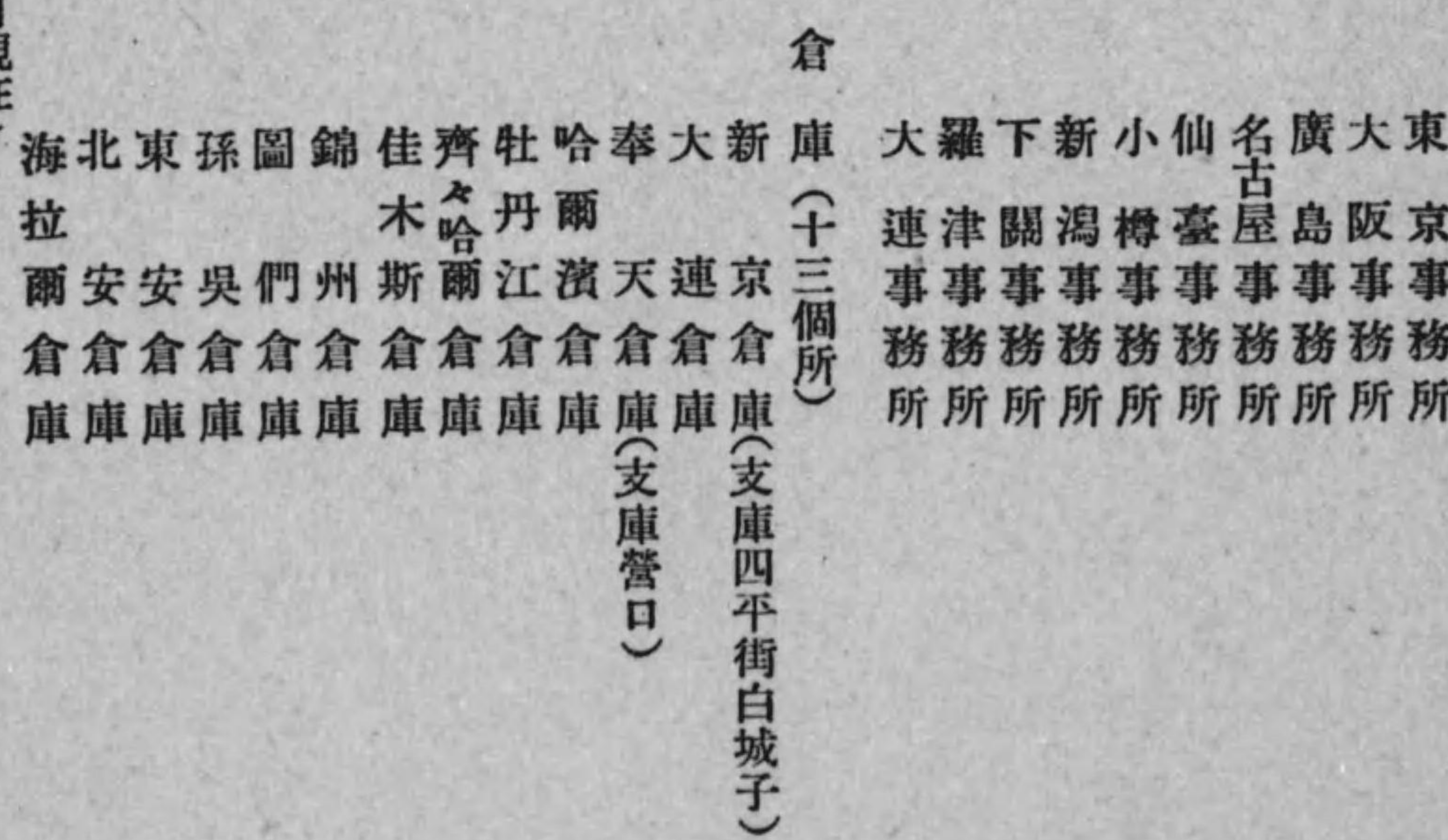
地方機關



支配人  
常務取締役  
副支配人



事務所 (十信所、國外)



備考 重役室ニ監察役、日本駐在調査役ヲ置ク (康德六年八月一日現在)